

社会福祉法人 宮城厚生福祉会

2015 年度事業計画

はじめに

私たちは憲法で保障される「権利としての社会保障」の実現をめざし、日々の事業を行ってきています。しかし、今その憲法をめぐる、憲法 9 条を否定する戦争する国づくり、憲法 25 条の生存権を根幹から揺るがす社会福祉政策の大幅改悪など、実質的な改憲があらゆる分野で行われ、その流れの中で憲法改悪の議論が進められようとしています。その他にも J A 解体、T P P の推進、辺野古への米軍基地建設、原発再稼働などを進め、国のあり方が根幹から問われる時代となってきました。震災復興の分野でも、まだまだ生活再建のめどが立たない福島の実業家への補助の打ち切り検討など、許せない動きもあります。これらに注視しながら広い市民との共同し、憲法を守り、憲法の理念に基づく社会福祉実現のために、大いに活動に取り組んでいきます。

とりわけ社会福祉政策では「公助から自助・共助」「重点化と効率化」の名の下に、公費支出抑制による事業者への収入減と利用者負担の増大の政策が大々的に進められています。2015 年度は「医療介護総合法」、「子ども子育て支援新制度」の実施と、当法人にとって極めて大きな影響がある制度改変があります。介護報酬の大幅マイナス改定も実施され、法人経営はかつてない苦境に立たされ、予断を許さない状況です。地域福祉を守り抜くためにも、法人経営を守らねばなりません。

介護分野では、特養待機者 52 万人となり「保険あって介護なし」の状態が恒常化しています。「医療介護総合法」では、特養は要介護 3 以上の方しか入れないとする、「待機者隠し」が行われます。その他にも「一定以上の所得者の 2 割負担化」「予防サービスの削減」「低所得者の負担額軽減制度の削減」などが予定されています。今回の介護報酬改定での大幅減収により、多くの社会福祉法人の経営が危機的状況になっています。当法人でもこれまで収入増と費用削減を柱とする経営改善を図ってきましたが、来年度予算では昇給等の労働条件改善の見込みが出来ずにいます。事業構想・人事政策の見直し・転換が迫られる事態となっています。事業構想については地域包括ケアシステムとの関連も含めて、県連・地域内他事業者との連携を図りながら再構築します。

保育分野では子ども子育て支援新制度が 2015 年 4 月から始まります。制度導入に当たっては「第 10 希望まで書いて第 7 希望の保育園へ紹介されたものの、実際に入園希望はできない」などの実態があります。これらの実態を行政に伝え、制度上の課題を広く市民に伝え改善する運動をつくることを重視していきます。19 名以下の定員の小規模保育所も認可となり、待機児童解消をめざすとしていますが、面積や保育士資格等の認可基準に差が

ある制度となり、子どもが健やかに育ち、保護者が安心して預けられる場所として適正か疑問です。待機児童についても新しい定義が出され、いったん小規模保育所等に入所してしまえば、待機児としてカウントしないなど、希望する保育所入所ができたのかどうか実態がつかめない制度と変更されていることも看過できません。

障がい分野では今年初め、来年度報酬へ向けてマイナスが提起され、結果としては現状維持となりました。障害福祉サービス費は「毎年のプラス改定」であったとされ削減の対象とされましたが、そもそも福祉労働者が低賃金であることを無視した議論です。名ばかりの制度改変となっている障害者総合自立支援法の動向を巡っても、引き続き運動が必要です。

社会福祉法人をめぐる情勢では、福祉を市場化する動きの中で新たな役割が検討されており、その中身は「余剰財産」を持つ法人に対し「余剰財産」の処分計画としての地域貢献活動を義務付けるという内容です。「余剰財産」を持ち合わせていない法人も「資金を使用しない計画を持つこと」となり、実施状況を年1回県へ報告するという制度へ改めることが狙われています。これは社会福祉法人がこれまで果たしてきた歴史的役割に逆行するものです。社会福祉法人は福祉の担い手として、困難があるところへ支援し、それを社会的課題へ取り上げる中で制度を拡充してきたという歴史があります。社会福祉制度そのものがセーフティーネットであるはずが、社会福祉法人そのものにセーフティーネットの役割を担わせようとしています。社会福祉法人の役割の大改悪は、権利としての社会保障を無くすことそのものであり、公的責任で福祉を実施する憲法精神にも反するものであります。

これらの制度的矛盾の中で、困難な時代であるからこそ法人設立の原点に立ち返ることが重要です。

私たちの事業所は地域福祉を守る砦としての役割がますます重要となってきました。来年度は制度改変による影響を把握し運動ながら、地域・利用者・子ども・保護者を守る事業活動を重視して参ります。同時に法人経営も深刻な影響を受ける制度改悪が断行され、経営を守る管理運営をはじめとした経営改革を実施することが求められています。現在の労働条件変更を見直ししなければ立ち行かない時期となっており、現在労使での議論を開始しようとしているところです。それに先立ち、収入増加と費用削減についてもこれまでにない活動を職員に依拠しながら進めて参ります。

県連事業としては第六次長期計画（2016年から2020年まで）を策定する時期です。私たちのこれまでの事業活動を総括しながら、新たな発展に向けて方針を持ち、各職場で議論を行います。そして、新たな前進へ向け、科学的で民主的な管理運営を追求し、職員一人一人が福祉の担い手として仕事への誇りとやりがい・成長を実感できる組織風土となるような職場づくりを進めます。

高齢者福祉施設 宮城野の里

2014 年度は利用率アップのための取り組み、経費削減のための取り組みの両面から「経営の改善」に向けて職員が一丸となった一年でした。全体的な経営から見るとなかなか及ばない数字ではありましたが、経費削減部分では、成果が表れたところもあり、手ごたえを感じました。

しかし、2015 年度は介護保険・介護報酬改定があります。介護報酬は大幅に引き下げられ、経営の厳しさは今まで以上となります。困難な時だからこそ、知恵を出し合い、力を合わせて乗り越えていかなければなりません。

そして、困難な時こそ、立ち返らなければならないのが理念です。「誰のために、何のために」を念頭に置き、心をひとつにして実践に繋げていきたいと思います。

地域には震災復興公営住宅が建ち、高齢者人口が増えることも分かっています。「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」という法人理念の具現化が求められています。隣接する「田子のまち」と共に、地域関連機関、関連団体等と連携し、地域のニーズに合った介護保険内外のサービスを作り上げていくことを進め、地域の社会資源としての役割を果たしていきたいと思います。特に、要支援の方等に向けた保険サービス外の受け皿づくりは、スピード感を持って進めなければならないと考えています。

2015 年度の目標

- ① 地域の社会資源としての役割が果たせるように、地域に出向き、地域の皆さんの願い、思いを事業に活かすように努めます。
- ② 理念と実践が結びつくように「誰のために、何のために、どのように行動すべきか」を繰り返し問い、考え、伝え合います。
- ③ 宮城野の里の理念の見直しをし、もう一度自分たちの言葉で表現します。
- ④ 社会保障活動に積極的に参加します。
- ⑤ 各事業所、部署が一丸となって経営の安定化を図ります。

I. 各事業所・部門

【福田町デイサービスセンター I（一般型）】

1. 2014 年度若干の総括

＜利用率＞

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
97.7	98.7	93.6	93.6	94.3	94.6	92.0	99.0	96.0

今年度は昨年度の反省を活かし、利用当日に体調不良などで休みが出る事を見越しての登録人数を設定し、キープしてきました。それにより利用率を大幅に下げる事なく、11 月

には過去最高の 99.0%まで上げる事ができました。また、新規の獲得に繋げられるよう、一日体験利用を無料化したり、短時間の受け入れを開始したりと工夫してきました。

ケアマネジャーや地域包括などから、デイサービスに対してのご意見、ご要望を頂いた際には、改善に向けて努めてきました。その結果、一つひとつがご利用者への満足度の向上に繋がり、以前よりもデイサービスが楽しいとおっしゃってくださる方が増えたり、休まずに来所して下さったりといった方も多くいました。

居心地の良い環境作りを目標にしていたのですが、まだまだ大広間のデイサービスの形式でとどまっており、『落ち着きたい時に一人で過ごせる場所』や『気心の知れた仲間だけで話したい時に過ごせる場所』等のプライベートな環境が無い状況です。個別活動の充実化も少しずつはしてきたのですが、大きく目に見える変化は外部の方から見たら、感じられない状況だと思います。来年度も引き続き目標としていきたい部分です。

職員の入れ替わりも多く、募集をしてもなかなか応募が無い苦しい時期もありました。その後新たな職員が加わり、職員の連携の大切さを改めて実感した一年でした。その為、職員間の担当制を取り入れたり、リーダー会議を導入したりといった新たな取り組みも行い、効果的な指導環境が整うよう工夫してきました。

行事やデイ便りは力を入れてきたと言える部分です。敬老会や忘年会では、鍋パーティーなど新たな取り組みも行い、ご好評いただきました。デイ便りも職員の想いが詰まった味のあるものに仕上がっており、「毎月楽しみにしています」とおっしゃってくださるご家族も多いです。どんなに大変な時も、ご利用者の事を思い、全員で考えてきた一年だったと思います。

2. 2015 年度の目標

① お一人おひとりの「〇〇がしたい！」を叶えます

- ・ご利用者の現在、過去の暮らし全般に視野を広げます。
- ・ご利用者との関わりの中で、より多くの情報を得て、今の想いを汲み取れるよう努めます。
- ・ご希望やご要望に迅速に対応できるよう、情報の共有と、環境作りに努めます。
- ・ご利用者目線を常に意識して、より居心地の良い環境を作っていきます。

② いつまでも住み慣れた地域で元気に暮らせる為のデイサービスであります

- ・在宅生活を維持できるよう、お一人おひとりに適した訓練メニューを作成して、計画的に訓練を実施します。また、残存機能を活用した生活リハビリも行なってまいります。
- ・ご自宅にて入浴が難しくなった方でも、安全に気持ちよく入浴をしていただきます。
- ・いつまでも食事や排せつの機能の維持ができるよう、姿勢や用具の検討をし、必要時はご家族やケアマネジャーにもご提案していきます。
- ・送迎、連絡帳、電話等での介護相談に丁寧に対応しながら、介護者の暮らし易さも考えていきます。

- ・ご利用者やケアマネのプランへの想いをしっかり受け止め、具体化し、プラン達成を目指します。
- ・ご利用者を深く知り、ケアに対する根拠・こだわり・情熱を持てる職員を育成します。
- ・ご家族、地域の要望や情勢を把握し、今後求められるデイサービスのあり方を考えていきます。

③ 利用率 95%

3. 会議、行事等の取り組み

- ・調理や外出などがご自宅で難しくなっている方でも、安全な環境のもと、職員と一緒に安心して楽しんで頂けるよう、毎月の行事に力を入れていきます。
- ・楽しかった事の回想や、先の楽しみが生まれるきっかけになる為のこだわりのお便りを毎月発行します。
- ・家族懇談会は、ご家族様の要望や希望を取り入れた内容にし、年4回開催します。
- ・地域の小学校の「福祉の学習」や、保育園児との交流、介護実習・体験に積極的に協力します。また、自ら出向くなどの企画、提案も行っています。
- ・月1回の内部研修の他、外部研修にも積極的に参加し、各職員のスキルアップを図ります。

4. 購入希望物品

- ・コーナーソファ 40,000 円
- ・間仕切り家具（2個） 25,000 円
- ・加湿器（レンタル）

【福田町デイサービスセンターⅡ（認知症対応型）】

1. 2014 年度若干の総括

＜利用率＞

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
50.0	56.6	62.5	60.0	60.0	58.3	59.8	63.3	62.5	65.0

①家に帰ってからも家族と一緒に穏やかに笑顔で暮らせるデイサービス

- ・毎月のカンファレンスで検討し、根拠に基づいた認知症ケアを提供できるように努めました。今年度、作成した「課題分析シート」を土台に来年度も、「課題分析シート」の内容を見直して活用していきたいと思います。
- ・日々の活動では、2 月からおかずの盛り付けを開始しました。ご利用者の役割づく

り以外にも、お互いで協力する様子が見られ、ご家族からも「表情がいきいきしてきた」とのご報告も頂きました。

- ・環境づくりに力を入れてきました。お一人おひとりに合わせた、過ごしやすい環境づくりは、まだまだ課題が多いので、さらに過ごしやすい環境づくりに取り組んでいきます。

- ・外部研修としては、認知症介護実践者研修、同リーダー研修に各1名ずつ参加することができました。職場内研修では、デイサービス全体で課題に取り組んだことで認知症ケアについての理解を全員で深めることができました。

②中身が分かる「認知症型デイサービス」

- ・体験利用を無料化したことで、今年度は希望される方も多く、ケアマネジャーからの問い合わせも増えました。「認知症対応型」という名称に不安を感じ、利用開始を躊躇するご家族も多い現状も見えてきました。来年度は、さらに「認知症対応型」についてご理解いただくために、見える化の方法を検討していきます。

- ・職員が、積極的に写真撮影を行い、昨年よりも普段の様子が分かる写真が増えました。来年度は、毎日の連絡帳にその日の写真を貼り付け、ご家族にお渡しできるように検討していきます。

③利用率 75%（補正予算時 63%に変更）

今年度はキャンセル数が減少しました。新規ご利用者はⅡ型への移行等により少しずつ増加、年度後半から利用率が上昇傾向になってきました。

2. 2015 年度の目標

① いつまでも『わたし』らしく、共に過ごせる認知症対応型デイサービス

- ・新規実態調査時や状態変化時に、独自のシートを用いて課題分析し、通所介護計画を作成、根拠に基づいた認知症ケアを実践、『わたし』らしさを継続します。

- ・ご利用者との関わりの中で、その瞬間の『わたし』を受容し、認知症ケアを行います。

- ・ご自宅で寛いでいるような環境をお一人おひとりに提供し、落ち着いて過ごせる環境づくりを行います。

- ・日々の活動の中で認知症予防法を検討・導入し、周辺症状を防ぐようにします。

- ・重度認知症の方や医療度の高い方のご利用について、関係機関との連携を図りながら出来る限り受け入れを検討し、住み慣れた地域で生活を継続できるためのお手伝いをを行います。

- ・介護者のニーズに応えた独自サービスの内容検討、実施を行い、可能な限り在宅生活を続けるためのお手伝いをを行います。

② 中身の見える認知症対応型デイサービス

- ・ご利用時の様子をより分かり易く伝えるために、ご本人様を写真撮影・画像をプリントアウトし、連絡帳に張りつけてご家族へ報告します。

・送迎、連絡帳、電話等での介護相談に丁寧に対応しながら、少しでも介護負担の軽減を図ります。

・地域に選ばれる「認知症対応型デイ」を目指すため、営業活動や家族説明会等を行い新規ご利用へつなげて行きます。

③ 利用率 68% 9 人/日

4. 会議、行事等の取り組み

・家族懇談会は、ご家族の要望や希望を取り入れた内容にし、年4回開催します。

・月1回の内部研修の他、認知症ケアに関する外部研修へ積極的に参加し、各職員のスキルアップを図ります。

・行事やレクリエーション活動の内容を、毎月の会議内で検討し、その方が「主役」となれる瞬間をつくります。

5. 購入希望物品

・カーペット 20,000 円

・テレビとテレビ台 35000 円

・デジカメ用プリンター 20000 円

・食事用エプロン 8000 円

・食器棚 10000 円

【短期入所生活介護施設福田町】

1. 2014 年度若干の総括

稼働率

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
93.2%	93.9%	93.7%	96.9%	98.2%	99.3%	96.8%	99.7%	98.7%	98.5%

① 『また来たい』と思っていただけるショートステイを目指します。

① -1『暮らし易さ』について

・24h シートを作成し、以前に比べてその方の生活リズムや意向に合わせたケアが出来てきました。今後はシートの内容を充実させていくと共にシートを活用したケアを統一していきたいと思います。

・両ユニット間での情報伝達や職員間の意見交換が不十分でケアが曖昧になっている部分があり、改善が必要です。

・くつろげる空間づくりを進めていますが、フロア等、不十分な部分も多いので継続して進めていきます。

- ・外部研修等に、ほとんど参加することができませんでした。次年度は参加できるような体制にします。

①-2『暮らし甲斐』について

- ・毎月の行事を行うことができました。今後も余暇活動の充実が必要だと思います。
- ・誕生日カードを作成し、誕生日のお祝いを行うことができました。継続していきたいと思います。

①-3『暮らしを繋ぐ』について

- ・介護記録が食事や排泄のみの記録になってしまい、充実しているとは言えません。ケアの中身が見えづらいように感じます。
- ・介護職が送迎を行うことで、ご家族との関わりも増え、今まで知らなかったご利用者のことを知ることができました。
- ・田子のまちのショートステイと協力し、受け入れや延長の要望に応えられたと思います。
- ・予定していた広報紙の発行はできませんでした。情報の発信の必要があると思うので、来年度は是非発行したいと考えています。

②稼働率 94.5%(緊急ショート専用個室 1 室確保)

- ・稼働率平均 96.8%と達成できました。田子のまちとも連絡を密にとりながら、今後も安定した稼働率を保ちたいと思います。

2. 2015 年度の目標

①「また来たい」と選んでいただけるショートステイを目指します。

①-1 心地良い暮らしの支援

- ・24h シートを充実させ、活かしたケアを行います。
- ・要望や意向も取り入れた、ご利用者の楽しみになるような行事や外出を行います。
- ・その方の趣味や役割を大切にし、心身の力が発揮できる充実した時間を過ごして頂きます。
- ・自分の住まいのようにつろげる空間づくりを行っていきます。

①-2 見えるケアと統一性

- ・どのようなケアを行っているのか、どのように過ごされているのか、中身の見える記録を通して、安心してご利用いただけるようにします。
- ・両ユニット間の情報の伝達や共有をユニットノートや会議録で確認すると共に、その都度職員間で意見交換も行い、統一したケアを円滑に行います。

②職員の力を伸ばし、暮らしの支援に繋がっていきます。

- ・研修に参加する機会を増やし、ケアに反映させていきます。
- ・学習を通して学びを深め、専門性を高めて明確な根拠をもとにケアができるようにします。

③目標稼働率 97%

- ・安定した稼働率が維持できるよう、居宅介護支援事業所への連絡を密に行い、空床案内を迅速に行っていきます。
- ・田子のまちと連携し、ご希望の日程でのご利用が可能になるよう努めます。

3. 会議、行事等の取り組み

- ・会議：ユニット会議、リーダー会議を月 1 回行います。
- ・行事：担当を決め、毎月行っています。

4.購入希望

- ・レースカーテン 5 枚
- ・居室カーテン
- ・座布団
- ・座椅子
- ・スタンドライト
- ・CD
- ・テーブル（居室用）

【ヘルパーステーション宮城野の里】

1. 2014 年度若干の総括

・個別ケアの実践

ご利用者のケアカンファを密に行い、一人一人の目標を把握したうえでケアすることが出来たと思います。しかし、今年度は人員不足ということもあり、ケアマネ主催のサービス担当者会議にヘルパーを参加させることが出来ませんでした。

独自サービスのあり方については、ご利用者のご家族へのサービスに入るなど、これまで実践してきてなかった新しいサービスを提供することができ、家族支援にも役立つことが出来たと思います。

・人材育成

認知症や精神疾患を患っているご利用者が多く、専門性の高いスキルを求められる 1 年でした。認知症や精神疾患の方の対応スキルを今後伸ばしていかなければなりません。

今年度は外部研修へ参加する事が出来ませんでした。来年度は知識を習得するためにも積極的に参加していきたいと考えています。

・安定した人材の確保

今年度は事務所が移転し、福田町駅の目の前に広告を貼り求人をしました。また、ワー

キンや母子福祉連合会などにも募集をしていました。10月に登録ヘルパーを1名採用する事が出来ましたが、やはり人員は不足しています。今後も継続して人材の確保に努めます。

- ・収益アップ

年間3,000万円の収入を目標にしておりましたが、上半期は要介護の方のキャンセルが多く、新規は要支援の方が多かったこともあり、なかなか収入が伸びませんでした。下半期、ターミナルケアを必要とされる方や、認知症対応が必要な方等の新規が多くあり、訪問回数も増加し、収入もアップしたように感じています。

2. 2015年度の目標

①専門的な知識、対応力の習得

- ・個別研修計画にて各自の課題や目標を明確化し、着実にスキルを磨いていきます。
- ・認知症ケアについての研修の機会を増やします。
- ・精神疾患の方への対応について学びます。
- ・変化の早期発見に対する適切な対応の為、関係事業所・専門職の役割を学びます。
- ・視野の拡大と最新技術・知識の習得の為、外部の研修や交流会に積極的に参加します。

②突発的な派遣依頼にも迅速に対応できる人員体制の確保

- ・効果的な求人活動にて登録ヘルパーの増員を図ります。
- ・併設介護サービス事業所との人員協力体制を構築していきます。

② 収益アップ

- ・特定事業所加算Ⅱ体制を継続し、年間収入2,940万円を目指します。

3. 会議等の取り組み

- ・毎月会議を行います。
- ・会議の進行をスムーズにする為、事前にレジュメを配布し、各自が会議の内容を把握したうえで参加する事で時間短縮、効率化を図ります。

【ケアハウス宮城野の里】

1. 2014年度若干の総括

ご入居者の高齢化に伴い、体調管理やメンタルケアの必要性が高まってきました。高齢による様々な変化や症状に対応できるよう、お一人おひとりの心身状態の把握、生活

の継続性について取り組んできました。体調変化が見られた際にも、「ケアハウスに住み続けたい」という、ご入居者の意向を尊重したサポートを心がけました。健康づくりに向けて、部屋から外に出る機会づくりの提供として、趣味活動（コーラス、カラオケ）の充実、施設行事の開催についても積極的に取り組みました。

2、2015 年度の目標

①お一人おひとりの心身の状態を把握し、健康で生き生きと自分らしく安心した生活が送れるよう支援します。

- ・どのように生活したいか（元気に暮らし続けたい等の要望）を個別に伺いながら処遇計画を充実させ、計画に沿った支援を行います。

- ・朝の居室訪問を継続し、体調の変化が早期に発見できるよう体調管理に努めます。また、ケアマネジャーやサービス事業所との連携をはかり、介護サービスがスムーズに受けられるよう支援します。

② 入居者ご家族（保証人）、入居待機者、地域ボランティアとのコミュニケーションを大切にします。

- ・入居待機者とコミュニケーションを図る為のアンケートを充実させ、入居が滞る事が無いよう努めます。また、ボランティアさんに来ていただき、地域とのつながりを大切にします。

③ 職員の質の向上に努めます。

- ・施設外の研修にも積極的に参加しスキルアップを目指します。

3、会議、行事等の取り組み

- ・毎月会議を行います。

- ・ご入居者の健康づくりの為、昼の健康体操の充実に努め、介護予防に取り組みます。月に 1 回は、ご入居者同士、職員との交流の機会を設けます。また、季節に合わせた行事を行っていきます。

4、修繕・購入（案）

- ・入居者居室エアコン交換 今年度 10 台交換予定×3 年計画

1 台諸経費含め 170,000 円＝1,700,000 円

- ・共用部 廊下、食堂カーテンの補修と交換

- ・大浴槽内 シャワーチェア 3 台交換

- ・大浴槽内 換気扇修理 ・大浴槽内 水質検査

【居宅介護支援宮城野の里】

1. 2014 年度若干の総括

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
介護	118	118	132	129	132	131	128	133	128				
予防	3	4	6	6	5	5	5	5	6				
計	121	122	138	135	137	136	133	138	134				

- ① 4 月 5 名体制で始動、11 月末で 1 名退職し 4 名体制になりましたが、ケアマネ 1 人あたり 35 名担当を目指して件数を維持。結果、12 月時点で平均 34 件／人担当しています。
- ② 困難ケースを積極的に受け入れ、毎日議論、経過を把握、4 名それぞれの専門性を活かし、事業所みんなで検討し対応してきました。行政や包括との連携を円滑にする手順など、新たに学ぶ事も多くありました。包括の助言を受けながら、事業所として確立していきたいと思っています。
- ③ 予防プランは、PC システムの導入が無いこと、包括にプランの添削を受けること、運動器の 3 カ月ごとの見直しや評価などに時間が割かれており、検討課題が多い状況です。
- ④ 苦情については、利用者に寄り添ったケアマネジメントの為、改善に向け、毎回事業所全体で取り組みました。自分を振り返り分析する、客観的に自己をみれる機会にもなりました。また、満足度調査実施方法を見直し、より利用者の要望が把握できる仕組みに改善しました。
- ⑤ 利用者・地域の方々からの要望については、地域のサービス事業所に積極的に伝え、対応してもらう中で、利用者の満足、サービス事業所の質の向上に努めました。

2. 2015 年度の目標

- ① 困難ケースの積極的受け入れ、柔軟な対応、包括との連携を強化します。
- ② 地域の医療、介護、その他社会資源を把握し、其々との連携を深めます。
- ③ 主任ケアマネの質向上、スーパービジョンの確立にて各ケアマネのスキル向上を図ります。
- ④ ご利用者がより暮らし易くなるよう、暮らしに関わる諸制度の理解を深め、活用します。
- ⑤ 小さな要望・苦情も必ず報告、共有し、事業所全体で改善の取り組みをしていきます。
- ⑥ 給付管理件数を伸ばし、安定した運営が行われるよう努めます。

目標件数：(専従) 給付管理数 35 件／人 (兼務) 27 件／人 合計 132 件／4 人

3. 会議、行事等の取り組み

- ① 管理・運営に関する会議を毎月 10 日に開催します。
- ② 下記の議事を含めた会議を毎週木曜日に開催します。
 - ・現に抱える処遇困難ケースについての具体的な処遇方針
 - ・過去に取り扱ったケースについての問題点及びその改善方策
 - ・地域における事業者や活用できる社会資源の状況
 - ・保健医療及び福祉に関する諸制度
 - ・ケアマネジメントに関する技術
 - ・利用者からの苦情・要望があった場合は、その内容及び改善方針

4. その他、購入物

予防システムの導入、ガス暖房機の購入

【福田町地域包括支援センター】

1. 2014 年度若干の総括

① 予防プラン件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
135 件	135 件	138 件	142 件	139 件	144 件	146 件	142 件	149 件	148 件		

② 相談件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
100 件	96 件	76 件	66 件	70 件	100 件	87 件	70 件	97 件	90 件		

③ 介護予防教室

全 20 回 6 会場 延べ 333 名

④ その他の取り組み

震災から 4 年が経過した担当地域の状況は、仮設住宅から住宅を再建し戻った方、復興公営住宅へ引っ越された方など高齢者を取り巻く環境は変化してきました。

この間、復興公営住宅への支援を地域の関係機関と協力して進め、実態把握に努めました。

予防プラン件数が増えたことと、社会福祉士の専門性を活かした活動により、新たな高齢者との関わりの中で地域に根差した活動ができたと思います。

また認知症サポーター養成講座を商店や郵便局、銀行なども巻き込んで開催し認知症の啓発とネットワークづくりのための活動にも力を入れてきました。

今後は国の進めている包括ケアシステムの構築に向け行政、地域、母体法人と連携して取り組んでいきたいと思っています。

2. 2015 年度の目標

包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを担当圏域で進めます。

① 社会資源の把握

- ・既存の社会資源を地区ごとファシリティングし福祉マップを作成、必要時有効活用します。
- ・また足りない社会資源について地域の方と共有し、ニーズの把握に努めます。

② 認知症の取り組み

- ・担当地域の小学校の協力を得て、児童や保護者を対象としたサポーター養成講座を開催します。
- ・岡田地域を対象として郵便局、交番、商店なども巻き込んで認知症サポーター養成講座を開催します。
- ・担当地域の認知症関連施設(グループホーム、小規模多機能居宅支援等)と連携して認知症カフェを開催します。

③ 地域ケア会議と包括ケア会議の開催

- ・地域ケア会議を居宅支援事業所と連携し年3回開催します。(6月、10月、2月)
- ・包括ケア会議は従来どおり各小学校区で開催します。内容としては、地域ケア会議の報告と包括の活動報告とし、それぞれの会議が連動して地域づくりに向けて機能できるようにします。

④ ケアマネ支援としては年1回、学習会を単独開催します。

⑤ 権利擁護の学習会を地域の方からのアンケート結果から消費者被害、高齢者虐待についてのテーマで年2回開催します。

⑥ 包括の広報誌を年4回作成しPRに努めます。(4月、6月、9月、2月)内容は包括の活動紹介や自主サークルの紹介などとしします。

【医務部門】

1. 2014 年度若干の総括

- ・ご利用者が安心して過していただけるよう、関係機関との連携を図りました。
- ・今年度は救命救急の講習会を実施しました。また、感染防止対策について、嘔吐時の対応は実際にできるよう各部署で確認をするようにしました。
- ・薬の管理は、間違いがないように実施しましたが、臨時処方薬で間違いがありました。
- ・機能訓練は、ご利用者の目標が達成できるよう介護職と協力しました。グループでの訓練の他に、できるだけ個別の希望をお聞きして対応できるような体制にしました。

2. 2015 年度の目標

- ①ご利用者が「宮城野の里」で安心して過していただき、ご自宅での生活が継続できるように支援します。

- ・ご利用者、ご入居者が安全に介護、生活支援サービスが受けられるよう嘱託医、主治医、関係機関との連携、介護職との連携を図ります。
- ・ご利用者、ご入居者の生活状況を把握し、ご利用者の状態を的確に判断できるようにします。
- ・緊急時、急変時の対応、必要な医学知識、感染防止対策について職員教育を行います。実際に対応ができるような内容にします。今年度は、感染防止対策強化のために『十符風の音』、『田子のまち』と年に2～3回の合同会議を実施し、感染マニュアルの統一を図ります。
- ②看護の専門性を生かし、看護力を発揮します。
- ・薬の管理を確実にを行います。
- ・機能訓練は、ご利用者の目標が達成できるようにします。

3. 会議等の取り組み

- ・医務会議を月1回開催します。

【食養部門】

1. 2014年度若干の総括

今年度は、従来の中央配膳から各フロアでの盛り付けに変わろうと、各事業所の総意の元、取り組む年でありましたが、話し合いも行われず計画倒れに終わってしまいました。年度末にようやく、認知症対応型デイサービスで取り組み始めることが出来ましたが、まだ行われていない事業所もあり来年度の課題として残りました。

ご飯の炊飯については、ケアハウスを除く事業所で実施できました。

2. 2015年度の目標

- ① ご利用者・ご入居者の嗜好に応える食事を提供します。
 - ・食堂訪問を定期的に行い、ご利用者・ご入居者の食事の意見を直接聞くようにします。
 - ・ご利用者・ご入居者に喜んでもらえる、献立を取り入れていくようにします。
 - ・ご利用者、ご入居者に宮城野の里の食事の内容を知って頂けるように、各部署と連携して、献立表の配布を行います。
- ② ご利用者の要望に応える介護食を提供します。
 - ・お一人おひとりの身体状況に合わせた食事を提供します。
 - ・圧力鍋、二度炊き、凝固剤を使用した調理の学習会をします。
- ③ 適時適温な食事を提供します。
 - ・業務の流れを見直し、介護職と一緒に、各フロアでご利用者の前で、盛り付けられ

るように取り組めます。

- ・温かい物は温かく、冷たい物は冷たい状態で食べられるようにします。

④年間の掃除計画を作成して、大掃除を実施します。また、日々の清掃も掃除表に合わせ毎日行います。

イ) 食材の納品時の温度管理と品質管理及び記録を徹底します。

ロ) 安価で新鮮な食材の購入に心がけます。

3. 会議等の取り組み

- ・月1回会議を開催して意見交換し、チームワークよく仕事をします。

4. 購入・修繕

- ・オープン
- ・冷凍冷蔵庫・・・モーターなど

【事務部門】

1. 2014 年度若干の総括

- ・職責会議や全職会議で収支、予算達成状況を報告することができました。
- ・水道光熱費などの節約を呼びかけたことで、徐々にですが使用料の削減が行われていました。
- ・備品の発注などでコスト削減のための呼びかけが出来ませんでした。
- ・接遇・マナーの定期的な振り返りが出来ませんでした。
- ・民医連運動の職員への参加を少しずつ広げることが出来ました。

2. 2015 年度の目標

- ①職員が業務と経営を結び付けられるよう意識付けを図り、事業運営に反映させます。
 - ・収支状況や予算到達状況などをわかりやすく職員に伝えます。
 - ・各部署と連携して、予算や修繕計画の作成を行い、コスト削減に反映させます。
 - ・光熱水費の使用状況や備品等の発注状況の管理分析を行い、職員周知に努めます。
- ②制度や情勢を深く理解し、民医連運動に積極的に参加して、地域、職員に広げていきます。
 - ・社保運動や学習会などに積極的に参加し、地域や職員に伝える役割、運動を組織し推進する役割を担います。
- ③地域と連携する“施設のかお”としての意識を強く持ちます。
 - ・相互の声掛けや、振り返りなどを行い、事務職員としての接遇・マナーを向上させます。

3. 会議等の取り組み

- ・事務会議を月 1 回第一週に開催、必要事項の確認、スケジュール確認、定期的な振返りを行い連携を図ります。

Ⅱ. 委員会

【労働安全衛生委員会】

1. 2014 年度若干の総括

- ・委員会は、毎月開催でき、職場巡視も毎月実施することができました。
- ・職場巡視では、パソコン環境が暗いところがありましたが改善までには至りませんでした。
- ・腰痛予防、肩こり予防のストレッチは、居宅など毎日実施するようになった部署もありますが、あまり変わってはいない状態です。
- ・サービス残業、持ち帰り残業のアンケート、有給休暇のアンケートを実施することにより、現状を把握することができ、職員の意識の向上につながったと思われます。
- ・職員全体で、交通安全のために安全運転の講習会を労働安全衛生委員会として取り組んだ方がよいと思われます。

2. 2015 年度の目標

- ① 職場での職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を作ります。
 - ・職場巡視を毎月実施し、介護作業、職場環境に問題はないか確認し、改善が必要な場合は提言を行います。
 - ・職員に合った椅子の購入が必要な場合は、提言をしていきます。
 - ・全職場で、腰痛予防、肩こり予防のためのストレッチを根づかせるための取り組みを続けていきます。
 - ・交通安全(安全運転)について学習会を実施します。
 - ・健康診断の結果について、再検査などを実施しているかどうかの追跡調査を行います。
- ② 職員のストレスや悩みについて、快適な職場環境作りのための提案をしていきます。
 - ・サービス残業、持ち帰り残業が改善につながっているのか実態を把握することを継続します。ノー残業デイの実態を把握します。

3. 会議等の取り組み

- ・委員会を毎月開催します。
- <1 年間の予定>

5月～6月頃	交通安全(安全運転)について
9月～11月頃	メンタルヘルスについて
12月～2月頃	腰痛、肩こり予防

【広報委員会】

1. 2014年度若干の総括

- ・目標である役立つ広報活動は年間3回の広報誌発行で出来たと思います。
- ・年4回みどりの風を発行することとしていましたが、広報誌を作成する時期が遅れてしまい年3回の発行となってしまいました。
- ・委員会メンバーが各事業所の職員だった事や、風の音から異動してきた職員もいて、色々な情報を得ながら活動することが出来ました。
- ・昨年度、まったく進まなかったHPは順調に更新することが出来ました。
- ・パンフレットについては、今年度完成には至りませんでした、ひな形を作る事はできました。

2、2015年度の目標

「役立つ広報活動」

- ① 広報紙は年3回（4月、9月、1月）発行します。
- ② ホームページは節目で更新し常に最新の状態にしていくようにします。
 - ・ホームページの中にデイ便りを掲載するようにします。
- ③ 新しいパンフレットを完成させます。

3、会議等の取り組み

- ・会議は月1回定期開催します。
- ・会議の進行をスムーズにする為、事前にレジュメを配布し、各自が会議の内容を把握したうえで参加する事で時間短縮、効率化を図ります。

【在宅連携委員会】

1. 2014年度若干の総括

- ① 前半は宮城野の里7事業所それぞれの質向上の為、地域に求められる施設づくりの為、情報共有、課題検討を行いました。ご利用者の要望についてお互いに伝えやすくなったことで、ご利用者の満足度が上がっていくのを感じることができました。

- ② 後半は地域向け介護教室について検討しました。「住み慣れた地域で暮らし続けるには…」をテーマに次年度 5 月から隔月に定期開催する予定です。老若男女を問わず、介護をしている人にも、していない人にも来ていただき、交流する中で、地域の社会資源としての宮城野の里の役割を発揮していきたいと思います。

開催月	テーマ
4 月	ショート of 課題について
5 月	デイ of 課題について
6 月	内部事業所間の風通しを良くするには
7 月	
9 月	宮城野の里と分所との連携について
11 月	地域向け介護教室開催について
12 月	地域向け介護教室開催について
1 月	地域向け介護教室開催について
2 月	
3 月	

2. 2015 年度の目標

- ① 事業所の枠組みを超え、宮城野の里を考え、具体的提案をしていきます。
- ② 宮城野の里の多機能性を活かした包括的なケアを実践する為の情報交換をします。
- ③ 田子のまちとも協力し、地域向け介護教室を開催し、地域の社会資源としての宮城野の里の役割を発揮します。

開催日	テーマ
平成 27 年 5 月	施設見学・介護保険について
平成 27 年 7 月	食事
平成 27 年 9 月	認知症
平成 27 年 11 月	排泄
平成 27 年 1 月	福祉用具の説明、使い方
平成 27 年 3 月	お金について（成年後見制度など）

【事故・感染症・身体拘束、虐待防止委員会】

1. 2014 年度若干の総括

・事故、苦情報告書の見直しを行いました。報告書を通して原因を整理し対策が考えられること。同様の事故や苦情が起きないように、今後の向上に繋げられること。そして、仙台市への事故報告書の内容も網羅している様式にしました。7 月より各事業所で使用開始でき

ました。

・デイサービスでの実地指導の際、転倒、溺水などの項目ごとのマニュアルが必要とのご指摘をいただいた事もあり、事故マニュアルの見直しを行いました。1月末より転倒、誤嚥、溺水のマニュアルを統一して使用開始する事ができました。その他、車両事故や離設時の対応マニュアルの確認も行いました。

・身体拘束、虐待防止のマニュアルの見直しも行う予定でしたが、途中になっていますので、来年度も引き続き検討していきたいと思います。

2. 2015年度の目標

①ご利用者、ご入居者の人権を守るために、高齢者虐待を防止する為の仕組みを整えます。

②施設内で感染症が蔓延しない仕組みを整えます。

③事故を防止する為の仕組みを整えます。

・各種マニュアルを見直し、各部署に周知していきます。

・再発防止に有効な対策が各部署では見つからず、繰り返し起きている事故・重大な事故や苦情について同様の事故が起こらない様再発防止策を検討していきます。

・ヒヤリハットの重要性を再度確認し、報告書の検討をしていきます。

④災害時における、ご利用者、ご入居者、職員の安全を守るための仕組みを整えます。

・各種マニュアルに基づいた研修や学習会、訓練を実施します。

3. 会議等の取り組み

毎月会議を行います。

【社会保障委員会】

1. 2014年度若干の総括

・定例で会議を開催し、目標であった学習をほぼ毎回行うことが出来ました。

・目標であった職員分の署名を集めることが出来ました。

・原水禁世界大会に代表者を送り出すことが出来ました。

・福祉ウェブなど社保運動に積極的に参加することが出来ました。

2、2015年度の目標

①社保運動へ積極的に参加し、職員へ広めます。

・国会要請行動、原水禁世界大会、福祉ウェブ、原発デモなどの運動に社保委員として積極的に参加します。

・参加した運動の報告をニュースにして配ります。

②定期的に学習を行い、運動につなげます。

- ・身近な事例から現代の社会保障制度の実態を学び、改善していく運動につなげます。
- ・署名内容の確認を行い、職員への周知をしっかりと行い、署名活動への協力を呼びかけます。

③原水禁世界大会に職員を派遣できるよう働きかけを強めます。

- ・財政活動や事前学習などを行い今年度も職員を派遣できるよう働きかけます。

3、会議等の取り組み

- ・会議は月 1 回定期開催します。

【食事委員会】

1. 2014 年度若干の総括

今年度は、おやつ用食器の購入、ご飯茶碗の種類を多くする等、用途に合わせ「見た目も良く、美味しく召し上がって頂く器」を揃えることが出来ました。また、選択食の内容の充実、献立、味付けなどご利用者、ご入居者に満足して頂ける食事の提供に尽力してきました。現場での「盛付け」についても認知症対応型デイサービスで実現することが出来ました。食事アンケートは内容を検討し、実行しました。

2. 2015 年度の目標

ご利用者、ご入居者に満足して頂ける食事を提供するために、料理の献立・味付け・食形態・見た目や時間・場所など「食事、おやつが楽しみ」と思って頂けるよう必要な条件、仕組みを整えていきます。

- ① 食養職員が定期的に食事を召し上がっているご利用者、ご入居者の所に足を運び、生の声聞き、美味しい食事提供を追求します。
- ② 利用者、入居者の食生活、嗜好、満足度の把握のためアンケート調査の内容を検討し実施します。
- ③ 季節感のある食事を提供するため、食養、各部署とも協力しながら食事委員が交替で献立の具体例を提案していきます。
- ④ ご利用者、ご入居者に宮城野の里の食事の内容を知って頂けるように、各部署と連携して、献立表の配布を行います。
- ⑤ おやつについても、より喜んでいただけるものへ、聞き取り調査を行い、メニューの再検討を行います。
- ⑥ 他事業所の食事について見学、調査を行い、良い部分を学び活かしていきます。

3. 会議等の取り組み

毎月会議を行います。

【地域連携ボランティア委員会】

1. 2014 年度若干の総括

今年度は、「地域を知る・見る・行く」を目標に活動を行いました。

① 地域活動への参加

町内会夏祭りにショートステイのご利用者と参加したり、保育所のクリスマス会に出かけたりしました。

② 各部署のニーズを知り、受け入れ計画を立てました。

今年度、新しいボランティアの受け入れを個人・団体共に行いましたが、各部署のニーズや受け入れ計画まで行うことはできませんでした。ボランティアに継続的に来てもらうためにも、来年度以降の課題です。

③ ボランティアに関する学習

5月に風の音のボランティアコーディネーターを講師に、ボランティア受け入れの状況や職員の対応などについて委員が学習しました。今後委員だけでなく職員全体でボランティアに対しての意識づくりが大切だと感じています。

2. 2015 年度の目標

① 地域との関わりを積極的に行います。

地域の活動に積極的に参加し、職員自身が地域を知ると同時に、地域の方にも施設を知っていただきたいと思います。

② ボランティアの受け入れ態勢を整えていきます。

勉強会などで、委員だけでなく職員にもボランティアへの意識づくりを行いたいと思います。また、活動日誌や栞、名札などの整備やボランティア予定の周知も行います。

③ ボランティアとの交流を行います。

ボランティア交流会を開催します。

3. 会議・行事などの取り組み

・毎月会議を行います。また、行事などの時必要に応じて打ち合わせを行っていきます。

・ボランティア行事を増やしていけるよう取り組みます。

介護老人福祉施設 十符・風の音

利府町葉山に根をおろし、丸 10 年が経過しました。たくさんの方々のお力添えを頂きながら日々愛される施設を目指しています。2015 年度も理念を中心に職員一丸となり、入居者様、利用者様の暮らしを支え、地域に貢献できる施設としてその役割を果たしていきたいと思います。

1 目標

基本理念を中心に、入居者様、利用者様の暮らしを支えます。

2 方針

- ・ご利用にあたり、今までの暮らしが継続するように支援します。
- ・地域の方々との交流を深めます。
- ・職員が健やかに働くことが出来る職場を目指します。
- ・運営に関する法令を遵守します。
- ・社会保障活動に参加します。

3 具体的取組

- ・入居者様、利用者様のご希望を伺いながら、個別ケアを行います。
- ・地域の催事への参加、ボランティア交流会、広報誌の発行を行います。
- ・定期健診の実施や腰痛予防に取り組みます。
- ・定期的に振り返りを行い、確認作業を行います。
- ・情勢を学習し各運動に参加します。

I. 各事業所・部門

[デイサービスセンター木の実]

1 目標

利用率を上げます。

2 方針

- ・ご利用者様の細かい情報を共有し、統一したケアを提供します。
- ・余暇活動と行事内容の充実を図ります。
- ・職員のスキルアップと意識改革します。

3 具体的取組

- ・担当者会議で得た情報を職場会議などで共有し、ご利用者様の状況について、その都度話し合いを行い、安心・安全を一番に考え、統一したケアを提供します。相談員を中心に、ケアマネジャーと連携をしていきます。
- ・楽しみにして貰えるような、行事を年間計画に沿って複数回計画します。
- ・倶楽部活動の種類を増やし、小集団での活動を増やします。また、散歩の機会など個別

のニーズにも耳を傾け、可能な範囲で実現していきます。

- ・余暇時間を有意義に過ごして頂けるよう、本を増やすなど図書コーナーの充実を図ります。
- ・お風呂は楽しみにされている方が多いので、替り湯を毎月提供します。
- ・上半期中に満足度調査のアンケートを実施し、改善点やニーズを把握します。
- ・内部研修の他、外部研修へ参加し、介護職員・相談員のスキルアップを図ります。
- ・事業所紹介の機会や地域の集まりの場に参加します。新規利用者様の受け入れや利用回数を増やして頂くなど、稼働率につなげていくため取り組みます。
- ・送迎など直接ご家族と会う機会が多いため、気軽に相談できる雰囲気を作ります。送迎で受けた相談については、（報告・連絡・相談）真摯に対応します。

2015 年度行事予定

4 月	お花見ドライブ	10 月	芋煮会
5 月	ガーデニング・端午の節句	11 月	お出かけドライブ
6 月	映画上映会 ・ 運動会	12 月	クリスマス会
7 月	倶楽部活動（趣味）・七夕	1 月	新年会・初詣ドライブ
8 月	夏祭り	2 月	節分
9 月	敬老会	3 月	桃の節句

[短期入所部門 生活相談員]

1 目標

利用者様の笑顔に繋がるショートステイを築いていきます

2 方針

- ①全職員が利用者様の安心、安全を考え統一したケアを行っていきます
- ②ケアの中で得た細かい情報を会議の場で共有していきます
- ③ご家族様、ケアマネジャーからの声を大切にしていきます
- ④職場環境をよりよくしていきます

3 具体的取組

①②ショートステイを利用することに不安や、色々な思いが聞かれている中で、「また、来るね」に繋がられるように、会議の中で利用者様の情報を両ユニットで共有の物とし

在宅と同じ環境に近づけるケアを行います。一人一人注意しなければならない点に気を付け、事故防止に努めます。ショートステイ利用からお家に戻られるまで事故なく安心して過ごして頂ける環境作りをしていきます。

③出来る限り現場の職員も送迎や担当者会議に参加しご家族様との関わりの機会を作っていきます。又、相談員を中心にご家族様、ケアマネジャーからの声も真摯に受け止め対応していきます。新規利用の受け入れ、利用を継続してもらえる環境、体制を整え、稼働率に繋げていきます。

④職員同士スキルアップできるよう、研修や勉強会への参加をしていきます。

良いところは皆で伸ばし、改善すべきことはショートステイ全体で考え、意見交換し向上していきます。

[ショートステイ山吹]

1 目標

利用者様一人一人が安心・安全に過ごしていただけるよう、利用者様の立場になり、ケアにあたります。“また来たい！！”と思えるショートステイ山吹を目指します。

2 方針

① 情報の共有、申し送りを正確に伝達します。

② 忘れ物を減らします。

③ より良いケアが提供出来るように、利用者様に過ごしやすい環境、職員の働きやすい環境を作ります。

④ 利用者様と職員の関わり、絆を大切にします。

3 具体的取組

① 申し送り表、記録などの基本的な情報の共有はもちろん、職員間の声掛けを積極的に行い、職員一人一人が何をすべきか考え、仕事へ責任を持ちます。

24時間シートの新規作成、見直しを行い、統一したケアが出来る様にします。

② 忘れ物を出さないという意識を高めます。

毎月のユニット会議で忘れ物について原因と対策について話し合いを行います。

職員間の声掛けを行い、情報の共有を元に忘れ物ゼロの月を増やします。

③ リビングや居室の環境整備、ゆったり落ち着ける空間を作ります。

一人一人が思いやりを持って行動し、仕事がスムーズに行えるように協力を図ります。

④ 日々のコミュニケーションを大切にします。

毎月、利用者様に喜んでいただける行事を企画します。

『年間行事予定』

4月	お花見	10月	芋煮会
5月	新緑ドライブ	11月	おやつ作り
6月	あやめ園外出	12月	クリスマス会
7月	流しそうめん大会	1月	初詣
8月	ショート大花火大会	2月	節分、鍋まつり
9月	敬老会	3月	雛祭り

利用月が誕生日月と重なる方にお花をプレゼントします。

催し物の参加声掛け、余暇活動の充実を図ります。

⑤ 毎月 ユニット会議を行います。

毎月 ショートステイ会議を行います。

[ショートステイ花水木]

1 目標

ご利用者様、そのご家族様が安心して利用していただけるケアを行います。

2 方針

① 職員間、他職種との連携、情報共有に努めます。

② 認知症ケアや接遇マナーの向上に努め、利用者様本位の質の高いサービスを提供します。

③ 四季折々の行事、設えを行います。

3 具体的取組

①職員間での報告、連絡、相談の充実を図ります。わからないことや疑問に思ったことは、自分ひとりで悩み抱え込まず、リーダー、サブリーダーに相談し、問題を解消します。ご利用者様の身体的（ご自宅での裂傷等）、精神的（ご自宅でのご様子等）情報を、相談員、医務に伝え、共有します。

②24 時間シート作成および定期的に見直しを行い、ケアの統一を図ります。施設で各委員会が開催する勉強会、外部で開催される研修には、必ずユニットから 1 名以上参加します。

③時季に合った環境整備を行い、ご利用者様に「目」で楽しんでいただきます。月 1 回以上、その時季に合った行事を行い「心」で楽しんでいただきます。

「年間行事予定」

4 月	お花見	10 月	芋煮会
5 月	外出ドライブ	11 月	お菓子作り
6 月	あやめ園外出	12 月	クリスマス会
7 月	流しそうめん	1 月	初詣
8 月	ショート花火大会	2 月	節分
9 月	敬老会	3 月	鍋まつり

[長期入居部門 生活相談員]

1 目標

入居後の暮らしが居心地の良い場所になるための橋渡しをします。

2 方針

① 迅速な入居の受け入れを目指します。

② 好みやこだわりが継続できるよう情報の伝達を図ります。

③ 入所規定に基づいた入居者選出を行います。

3 具体的な取り組み

①定期的に申込者への状況確認、実調を行い、空室が出た際に迅速に入居判定委員会が行えるように努めます。また、空所期間の短縮ができるよう、ご家族様との連絡調整を図ります。

②入居してから自分時間で過ごしていただけるよう、好みやこだわり、日課や役割などにも目を向け、関わる職員すべてに伝達できるように努めます。

③利府町保健福祉課の担当職員と連携し、入所規定に沿って公正な判断を行います。入居が急がれるケースを見逃さず、今いる入居者様の暮らしを守ることも念頭に置き、優先順位に沿って入居者の決定を行います。

[施設ケアマネジャー]

1 目標

施設サービスが、漫然かつ画一的なものにならないように、個別性のあるケアプランを作成します。

2 方針

・ケアマネジメントの過程を充実させます。

①課題分析 ⇒ ②ケアプラン（原案）作成 ⇒ ③サービス担当者会議 ⇒ ④評価

3 具体的な取組

① 課題分析(アセスメント)

- ・新規入居及びケアプラン見直し時期(更新時期)にアセスメントを実施します。
- ・アセスメントは課題分析標準項目に沿って実施します。
- ・評価した内容から課題を抽出し、解決すべき課題を把握します。
- ・アセスメント能力向上のために、外部研修に参加します。

② ケアプラン作成

- ・目標期間は状態に合わせて目標期間を設定します(長期 6 ヶ月～、短期 3 ヶ月～)。
- ・アセスメントに基づき、入居者様・ご家族の意向を勘案して原案を作成します。
- ・短期目標は、評価しやすくするためにも、より具体的な内容にします。

③ サービス担当者会議

- ・ケアプランの見直し時期及び状態変化に合わせて開催します。
- ・欠席の専門職には、必ず照会で専門的な意見(回答書類)を求めます。
- ・欠席の家族には事前(後)に資料を確認して頂き、意見を伺います。

④ 評価(モニタリング)

- ・入居者様の状態に合わせて、定期的にモニタリングを実施します。
- ・目標やサービス内容が適切であったか等を評価します。

- ・ケアプラン変更の必要性を検討します。

[月見囲]

1 目標

「今できること」を考え、ゆとりのあるケア・くつろげる環境作りをします。

2 方針

- ① 入居者様・御家族様とのコミュニケーションを大切に、「その思い」をくみとり行動します。
- ② 自分の行動に責任を持ち、「報・連・相」を密に情報共有に努めます。
- ③ ユニット内での「くつろぎ」をハード・ソフト様々な視点から考えます。
- ④ 職員も心に余裕の持てるよう工夫します。

3 具体的取組

- ① 日々の入居者様・御家族様との対話・表情・反応から「今何をしたい」「今何ができるか」を考え、小さな気付きを大切にケアにつなげます。目配り・気配り・心配りを意識し臨機応変に対応します。また、積極的に個別外出や行事をお行い、御家族様をお誘いした企画にします。
- ② 日々の申し送りや個別・申し送りノートを活用し情報を共有します。
「こういうことがあった」で終わらず、「では、どうしたら良いか」と常に対応策を考え意見交換します。アセスメントシートや24時間シートも活用し、各職員の気付きを書き残しながら、会議の場で振り返り、情報共有・ケアの統一をします。また、協力ユニット会議を開催し、情報共有及び協力体制の確認をします。
- ③ 皆様の意見も取り入れながら、設えを考えます。お花や野菜など季節を感じられる空間も取り入れます。清潔で、きれいな環境作りを意識します。人任せにせず、声を掛け合い、物の整理整頓・掃除・園芸のお世話をします。職員の無配慮で囲の雰囲気をかえることのないよう、皆様が感じる五感に配慮します。
- ④ 業務に追われる悪循環（忙しさが態度や表情に表れバタバタした雰囲気になる、超勤・体調不良・遅刻など）を防止できるよう工夫します。業務の効率化や時間内での申し送り、引継げる雰囲気作り、1時間休憩の確保など職員が気持ちを切り替えて、ゆとりのあるケアへつなげます。

【年間予定】

4月	お花見	7月	個別外出	10月	個別外出	1月	初詣・新年会
5月	あやめ祭り	8月	花火大会	11月	鍋	2月	節分
6月	家族懇談会	9月	敬老会	12月	クリスマス会	3月	ひな祭り

[日向囲]

1 目標

入居者様の一人ひとりの「生活」に寄り添い笑顔で過ごして頂けるようにします。

2 方針

- ①入居者様の「生活」をしっかりと把握します。
- ②入居者様の「生活」を常に考えて行動します。
- ③コミュニケーションを大切にします。

3 具体的取組

- ①入居者様の「生活」をしっかりと把握します。
 - ・24 時間シートの更新の大切さ、ユニット職員での情報共有の大切さを定期的に確認します。
 - ・日々の情報を申し送りの個人ノートを使用し共有します。
- ②入居者様の「生活」を常に考えて行動します。
 - ・生活の中でどうしても業務という考え方で入居者様と接していた部分を、どうすれば「生活」を楽しんで頂けるのか、一緒に「生活」を楽しんでいく為にはどのようにしていくのがいいのか、日常生活の中の 1 時間をどのように過ごして頂くかを常に考えます。又、行事や外出は年間予定を基に開催します。
- ③コミュニケーションを大切にします。
 - ・ご本人様、ご家族様とのコミュニケーションの方法、意見を出し合っていき実行し昨年度よりもさらに深い繋がりを持って接します。入居者様とのコミュニケーションでは気付きという事も大切に①、②の内容に繋がります。

【年間予定】

月	内容	月	内容
4 月	お花見	10 月	紅葉狩り
5 月	行事予定（内容未定）	11 月	行事予定（内容未定）
6 月	家族懇談会	12 月	クリスマス会
7 月	ドライブ	1 月	初詣
8 月	花火	2 月	節分
9 月	行事予定（内容未定）	3 月	雛祭り

[汐囲]

1 目標

入居者様、ご家族の想いによりそい、「今」を大切にします。

2 方針

- ①小さな気づきを大切にし、共有します。
- ②なんでもいいあえる関係性を築きます。

3 具体的取組

- ① 小さな気づきを大切にし、共有します

毎日入居者様の気分や気持ち、体調は変化するものです。言葉で教えてくれる方もいれば表情や態度、一人一人伝え方は異なります。小さなサインや、想いを見逃さず、その方にあったケアを行えるよう職員の情報を共有し日々の生活を大切にします。

② なんでもいいあえる関係性を築きます

ご家族の面会時には積極的にコミュニケーションをとり、要望や想いに耳を傾けます。日々の生活の様子など面会時、自らすすんでお話を伺ったりする中で関係性をより深くし、職員に遠慮せずなんでもいっていただける雰囲気を作ります。また、職員同士もお互いのケアについていいあえるユニットの雰囲気、関係性を築きます。

③ 24 時間シートの一覧を活用し現在行われているケアを再確認します

毎月のユニット会議の中で現在の入居者様の生活を確認し、ケアの統一を図ります。

④ ユニット会議を定期開催します

・毎月 1 回 14 時から開催します。また、必要に応じて協力ユニット会議も開催し、情報共有、ケアを統一します。

【年間予定】

4 月	お花見	10 月	鍋
5 月	おやつ作り	11 月	紅葉狩り
6 月	家族懇談会	12 月	クリスマス会
7 月	ドライブ	1 月	初詣
8 月	花火	2 月	節分
9 月	食事会	3 月	雛祭り

[椿囲]

1 目標

入居者・ご家族の“想い”に椿囲の職員全員で答えられるように、日々の過ごし方を考えます。

2 方針

- ① 入居者の生活のペースに合わせたケアを心がけます。
- ② 自己判断での対応や行動はせず、入居者・ご家族は勿論、他職種とも話し合い、今出来る最善のケアへ繋がられるように情報共有に努めます。
- ③ 体調の管理、仕事の引き継ぎを円滑に行います。

3 具体的取組

- ①入居者の生活ペースに合わせたケアを心がけます。
 - ・入居者に合った一日の流れ、24 時間シートを作成し情報を整理します。
 - ・ご家族に必要な物品の準備をして頂ける様、気軽に相談出来る環境作りに努めます。
 - ・現在のケアは、入居者の送りたい日々の生活になっているのかを職員全員で考えます。
- ②自己判断での対応や行動はせず、入居者・ご家族は勿論、他職種とも話し合い、今出来る

最善のケアへ繋げられるように情報共有に努めます。

- ・その時の状態をチームケアとして全員で把握出来るように、個人の申し送りノートやパソコンを活用するのは勿論のこと、口頭だけや、他部署に伝わっていない等無くします。
- ・月一回のユニット会議を必要時に協力ユニット会議を開催します。その場で必要な場合は他部署にも会議に参加して頂き情報共有に努めます。

③体調の管理は勿論、仕事の引き継ぎを円滑に行います。

- ・職員同士が遅くまで残って業務を行わない様に、引き継ぎやすい環境作りに努めます。
- ・職員一人が沢山仕事を抱えていないか、声掛けし合い、協力できる箇所を補いながら、報告書など期限内で提出します。

＊年間行事＊

4月	お花見	8月	夏祭り	12月	クリスマス会
5月	家族懇談会	9月	敬老会、はっと汁	1月	新年会
6月	あやめ見学	10月	お月見、鍋	2月	節分
7月	流しそうめん	11月	紅葉狩り	3月	ひな祭り

[桜囲]

1 目標

入居者様ひとりひとりが自分らしく、ゆとりのある「暮らし」を大切にします

2 方針

- ・ひとりひとりの入居者様の立場に立ち、寄り添ったケアを行います。
- ・入居者様のやりたいこと・できること、「今」を大切にします。
- ・「自分時間」を過ごせる、ゆとりのある生活を共に作ります。

3 具体的取り組み

- ・毎月の会議で24時間シートを使用し、個々の入居者様の変化・気づいたことを話し合い情報を共有し、ケアの統一を図ります。
- ・個々の入居者様・ご家族様との日々の関わりや会話を職員ひとりひとりが大切にし、話やすい関係を築き、入居者様が「今、何したいのか」ご家族様の「思い」はどうなのか積極的にアプローチを行います。
- ・「自分時間」で気を遣うことなく、ゆとりのある日々を過ごして頂くために、他職種と連携し暮らしを支えます。
- ・毎月1回ユニット会議を定期開催します。必要時に協力ユニット会議を開催し情報の共有・協力体制について検討します。

<年間行事予定>

4月	お花見外出	10月	個別外出
5月	個別外出	11月	紅葉ドライブ
6月	家族懇談会	12月	クリスマス会

7月	個別外出	1月	初詣外出
8月	流しそうめん	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

[紅葉団]

1 目標

入居者様一人ひとりが「自分らしく」生活・安心して暮らすことの出来るユニットを目指します。

2 方針

- ①入居者様一人ひとりに寄り添ったケアを心がけます。
- ②他職種、ご家族様との、報告・連絡・相談を職員一人ひとりが責任を持ちます。
- ③職員一人ひとりが心のゆとりを持ちます。

3 具体的取組

- ①入居者様、ご家族様とのコミュニケーションを大切にし、小さな気づきをケアに繋がめます。24時間シートを活用し、毎月のユニット会議で入居者様一人ひとりの生活の見直しを行い、ケアの統一を図ります。各担当職員が、入居者様を知ること、その方の思いに耳を傾け、その方の「今という時間」を大切にします。また、入居者様が安心でき、一人ひとりが居心地の良いと感じる設えにします。
- ②日頃から、小さな気づきをノートに記入し、職員間の情報の共有、ケアの見直しをします。入居者様のいつもの状態を把握し、状態の変化に気づけるようにします。職員が「伝える」「聞く」「考える」意識を持ち、それぞれの視点や意見を大切にしながら、協力しケアの統一を図ります。
- ③業務に追われることで、入居者様へ不安を抱かせることがないように、休憩時間の在り方を協力ユニット間で話し合い、職員一人ひとりが心にゆとりを持ちます。入居者様とゆったりと過ごすことのできる環境作りを行います。仕事を分担し、ユニット職員みんなで協力します。
- ④ユニット会議を月1回定期開催します。また、必要時協力ユニット会議を開催し、情報の共有・協力体制を作ります。

(年間行事)

4月	花見ドライブ	8月	花火大会	12月	クリスマス会
5月	あやめ祭り	9月	敬老会	1月	新年会
6月	個別外出	10月	お月見	2月	節分
7月	流し素麺	11月	紅葉ドライブ	3月	ひな祭り

[食養部門]

1 目標

最期の一口までおいしい食事提供を目指します

2 方針

- ①セントラルキッチンとの連携を密にとり、メニューの重複や偏り、味のバラつきを改善します
- ②個々の状態に合わせた食事を提供します
- ③安全な食事を提供します

3 具体的取組

- ① 食事委員会にセントラルキッチンも参加していただき、サテライトの生の声とニーズを伝えます（第一回は1/7）。セントラルキッチン、風の音、田子のまちで定期的な献立会議を実施し、献立改善に努めます。
- ②サービス担当者会議を活用し、多職種協働で入居者様やそのご家族の希望に沿った栄養ケアを行います。
- ③毎月の食養会議にて、厨房作業の効率化と衛生管理についての話し合い、定期的に食中毒や衛生に関する勉強会を行い、配膳ミスや異物混入、食中毒発生防止に努めます。調理員も含め外部研修にも積極的に参加し、厨房業務に反映出来るよう努めます。

＊年中行事に組み込まれる行事食

7月七夕、8月お盆、9月敬老の日、お彼岸、10月お月見、12月冬至、クリスマス、年越、1月正月、2月節分、3月ひな祭り、お彼岸

[医務部門]

1 目標

個々の生活に合わせ、安心して生活できるように支援していきます

2 方針

利用者様・入居者様の体調変化に留意し、その人に合った健康の維持管理に努めます。

3 具体的取組

- ①地域連携や他職種との情報の共有を図ります。
- ②他事業所とも連携しマニュアルを見直します。
- ③研修に参加し自己研鑽に努めます。
- ④薬の管理を確実にを行います。
- ⑤医務会議を月1回開催します。

[機能訓練]

1 目標

個々の状態に合わせ身体機能が維持できるように支援していきます

2 方針

生活リハビリを中心に、一人ひとりの状態にあった支援ができるようにしていきます。

3 具体的取組

- ①他職種と連携し機能訓練をすすめていきます。
- ②日常生活の中で、機能訓練指導員として関わりをもっていきます。
- ③研修に参加し自己研鑽に努めます。

[車両部門]

1 目標

安全で円滑に行える送迎と車両管理を目指します。

2 方針

施設全体に安全運転を広げます。

長く使用できるように、車両を管理します。

3 具体的取組

- 必要時、会議を開催し改善に向けた話し合いを行います。
- 送迎時のケア、気を付けなければいけないことを確認し、必要であれば施設全体に伝えます。
- 車両のチェックや掃除・洗車を行い気持ちよく送迎します。
- 冬季または車両事故の状況により、注意喚起します。

[LSA（ライフサポートアドバイザー）事業]

1 目標

在宅で過ごされている高齢者世帯の方々に必要なサポートができるよう、利府町との連携を図ります。

2 方針

- ①定期訪問を行います。
- ②利府町と地域包括支援センターと連携図り、情報共有に努めます。
- ③訪問時、適切なアドバイスと関係各所につなげることができるよう知識を深めます。
- ④葉山シルバーハウジングでの夜間対応について、当直に入る職員中心に勉強会を開催します。

3 具体的取組

- ①毎週月～金（祝日を除く）葉山シルバーハウジングの訪問を行い、報告書を作成し町に提出します。
- ②毎月、石田・堀川・八幡崎・柚木住宅の訪問を行い、日誌を作成し町に提出します。
- ③年4回、利府町、地域包括支援センターとのLSA会議に参加し、情報共有します。
- ④訪問時、介護保険や生活保護等の相談があるため、適切なサービスに結び付けられるよう、自己研鑽します。

[ユニットリーダー]

1 目標

働きやすい環境づくりに努めます。

2 方針

リーダー同士が話し合い、助言し合い、絆を深め、解決できる関係を作ります。

各部署の目標を明確にし、目標達成出来るよう取り組みます。

3 具体的取組

- ・毎月第4木曜日 リーダー会議を開催します。
- ・リーダー会議をリーダー同士の問題解決の糸口を見つける場にします。
- ・他施設見学を計画・実施し、日ごろのケア・知識を深めます。
- ・研修生のレビューを担当し、リーダーとして成長します。
- ・リーダー会議の中で認知症の学習を行います。学習を基に施設全体に向けた認知症勉強会を9月に開催します。
- ・各部署の事業計画の進行状況を会議の場で確認し、振り返り・助言・修正を行います。
- ・社会保障を学びます。
- ・施設の経営を理解します。

[ユニットサブリーダー]

1 目標

リーダーを目指して成長します。

2 方針

リーダーを支え、学んでいきます。

設えを確認し合う機会、他施設を見学に行き見る目を養います。

3 具体的取組

①リーダーを支えよう。

自分たちが成長できるように、社会保障やマニュアルを中心に学習します。

各部署の雰囲気づくりとして環境整備を行います。掃除や書類整理、季節を感じられる空間づくりを行います。入居者様やご家族に合わせ、気持ちよく過ごせる場を整えます。

②リーダーを学ぼう。

リーダーが行っている業務内容を確認し、分からない部分は教えてもらい、できる部分をサポートします。

③排泄はオムツの種類や効果から始め、当て方の工夫など一つ一つ検討する機会を設けます。

④サブリーダー会議の開催日時を変更します。

リーダー会議の1週間後、又は翌週の月曜日に開催します。

[事務部門]

1 目標

地域・職員・入居者様から頼られる事務職員を目指します。

2 方針

- ① 職員が働きやすい環境づくりに取り組みます。
- ② 入居者様の快適な生活環境を整備します。
- ③ 正確な経営管理を行います。

3 具体的な取り組み

①施設窓口として

事務は利用者様・ご家族様・他法人等と接する窓口であり、CS 向上を意識した接遇を目指します。

②職務知識の習得

昨年同様法人本部での学習会に参加するだけでなく、自己職務知識の向上を図ります。介護保険制度等について学習を行い、施設運営へ提案できるよう努めます。

会議の進め方やものの考え方を深めるなど実務以外の職務知識についても学習を図ります。

③経営管理

昨年以上に経営について職員へ伝えていきたいと思います。より身近な数字に置き換えての

説明や分析、運営への提案など、わかりやすい方法での報告と提案を心がけます。

④施設管理

設備・備品の老朽化に伴い、部署ごとに必要な修繕・設備交換を計画的に実施していきます。昨年度取組めなかった施設修繕計画の策定に着手します。

⑤運動の組織者として

社会保障運動や法人の取組みについて率先して参加するとともに、運動や取組みの意義を職員に周知することで職員の参加を促進します。

Ⅱ 委員会

[食事委員会]

1 目標

食事という栄養を提供すると共に豊かな食事について学ぶ場をつくり、向上していきます。

2 方針

- ① 料理の献立にも目を向け、味付けや見た目にこだわり追及します。
- ② 食事に関するスキルを高め、ひとりひとりに満足していただける食事提供を目指します。
- ③ 安心で安全な食事を提供できるようマニュアルを徹底し、衛生管理に努めます。

3 具体的取組

- ・食事の献立について意見交換を行い、定期的にセントラルキッチンを交えて話し合いの場を設けます。私たちも勉強会を行い、食器の選択、食事の盛り付け、温め方、雰囲気づくりなど工夫できることは協力していきます。
- ・食事に関して興味を持ち、知識を身につけるためにもセントラルキッチンへの見学や他施設の食事風景の見学を検討します。ひとりひとりの食生活と向き合い、自施設との違いや取り組みなどを伺い、参考にします。
- ・より良い食事を提供するためには身の回りの環境を整えてから食事提供を行います。衛生管理マニュアルや食事マニュアルを周知できるよう、チェック表を活用し、各部署での取り組み方について話し合いをします。

[ボランティア委員会]

1 目標

ボランティア理念の元、利用者様、ボランティアさん、職員の架け橋となれるよう活動を行います。

2 方針

- ① 勉強会を開催します。
- ② 地域交流活動を行います。
- ③ ボランティアさんとの交流会を行います。

3 具体的取組

勉強会班、地域交流会班、ボランティア交流会・Tシャツ作成班の3つの班に分かれ活動を行います。

① 勉強会班

- ・4月と12月に委員会内で勉強会を開催します。
- ・5月と1月に全職員対象の勉強会を開催します。

② 地域交流班

- ・毎月、風の音たよりを発行します。
- ・廃品回収、葉山清掃、葉山の夏祭りへ参加します。

③ 交流会・Tシャツ作成班

- ・ボランティアTシャツを作成します。
- ・10月にボランティア交流会を開催します。

○年間計画

4月	風の音たより発行① 勉強会（委員会内）	10月	風の音たより発行⑦ ボランティア交流会
5月	風の音たより発行② 勉強会（全職員）	11月	風の音たより発行⑧

	Tシャツ作成開始		
6月	風の音たより発行③ 葉山清掃	12月	風の音たより発行⑨ 勉強会（委員会内）
7月	風の音たより発行④ 廃品回収	1月	風の音たより発行⑩ 廃品回収、勉強会（全職員）
8月	風の音たより発行⑤ 葉山夏祭り Tシャツ完成	2月	風の音たより発行⑪
9月	風の音たより発行⑥ 葉山清掃 廃品回収	3月	風の音たより発行⑫

*①～⑫は発行回数になります。

[感染症・褥瘡対策委員会]

1 目標

施設内の「感染症ゼロ」・「褥瘡ゼロ」を目指します。

2 方針

①利用者様、入居者様が安心して暮らせるようマニュアルを徹底し、予防を図ります。

②外部研修へ参加し、知識の習得に努めます。

③勉強会を開催します。

3 具体的取組

①感染予防マニュアルを周知できるよう、チェック表・一覧項目表を活用し、各部署での改善点や取り組みについて話し合い感染予防を行います。

②委員が外部研修に参加し、感染症グループは、感染ルートや原因が何かを学び、褥瘡グループは、予防法を学び早期発見できるようにしていきます。

③2014年度の勉強会を参考に内容を底上げしつつ、施設内での実例を発表し、施設全体のケアの統一を図ります。また、講師を招き専門的な知識も習得していきます。

10月 感染予防について

11月 褥瘡について

[事故対策・身体拘束廃止検討委員会]

1 目標

1)事故を予防します。

2)身体拘束を知り、予防に努めます。

2 方針

1)事故の分析を行い事故対策・予防に繋がります。

・事前の備え（予測、訓練、予防）、もしもの時に備えます。

2)その人らしく人権が保障された生活を守ります。

3 具体的取組

● 搜索訓練チーム、リスクマネジメントチーム、身体拘束チームの3つに分かれて活動します。

1) 毎月の委員会の中で、ヒヤリハット・事故の確認、重大なものや問題のあるものは分析をおこない、重大事故の予防・対策に繋がっていきます。

・福祉用具の点検を年間計画の通り行います。(車椅子は毎月行います)

・搜索マニュアル・行方不明者ファイルの更新を行い、避難訓練に合わせて年3回搜索訓練を行います。

2) 入居者、利用者様が安心・安全に生活できるように、生活環境の確認、職員の日頃のケアについて話し合います。

・身体拘束についての学習会を開催します。

年間計画

月	計画	月	計画
4月	搜索訓練	10月	リスク勉強会、搜索訓練
5月	点検(ベッド)	11月	搜索訓練、点検(ベッド)
6月	点検(杖、歩行器)	12月	身体拘束勉強会、点検(杖等)
7月	点検(手摺)	1月	点検(手摺)
8月	点検(椅子、テーブル)	2月	点検(椅子等)
9月	点検(ナースコール)	3月	点検(ナースコール)

・車椅子の点検は毎月行います。

・虐待防止については、虐待撲滅委員会や安全衛生委員会とともに取り組みます。

[広報委員会]

1 目標

読者の方が興味を持ち、毎回読みたくなる広報誌を作ります。

2 具体的取組

①年4回発行します。

②地域の皆様に十符・風の音の楽しい情報を発信します。

[安全衛生委員会]

1 目標

職員がいきいきと健康で働き続けられる環境を作ります。

2 方針

①心の健康を図ります。

②年2回の定期健診を行います。

③腰痛予防対策を行います。

④職場内の安全な環境づくりを行います。

3 具体的取組

①年間計画

時期	内容	対象者
4 月	腰痛予防ベルト配布	新入職員
5 月	コミュニケーション・トレーニング、面談	全職員、新入職員
7 月	前期健康診断	全職員
9 月	面談	新入職員
11・12 月	レッツトライヘルス月間、面談	全職員
1 月	後期健康診断	夜勤勤務職員
2 月	ターミナルケア研修	全職員
3 月	職員セルフチェック	全職員

*毎月職場内の巡回を行い、危険個所の把握と修繕等を行います。

②外部研修への参加

コミュニケーション、ターミナルケア、福祉用具活用、腰痛予防等の研修に参加し、その後委員会内で伝達研修を行います。研修の内容は会議録に残し、全体への周知を図ります。

③定期健診の結果、再診が必要な職員へ、衛生管理者が受診促進や指導を行います。

④残業時間や休憩時間について情報収集し、業務改善案を提案します。

[虐待防止委員会]

1 目標

虐待とそれにつながる可能性のあることを一切見逃しません。

2 方針

①認知症や高齢者について学びを深めます。

②外部研修へ参加し、知識の習得に努めます。

③職員の精神衛生が良好に保持できるよう、安全衛生委員会と共同し、アンケートや勉強会を開催します。

④事故やヒヤリハットの分析を行います。

3 具体的取組

①毎月職責会議後委員会を開催し、事故対策についての提案や啓蒙を行います。

②施設内の認知症キャラバンメイトにより、認知症サポーター養成講座を行い、職員全員がオレンジリングを取得します。

③虐待防止や権利擁護についての外部研修に参加し、伝達研修を行います。

④関係する委員会を共同し、勉強会を開催します。

[誤薬撲滅委員会]

1 目標

誤薬重大事故ゼロを目指します。

2 方針

- ①勉強会を開催します。
- ②継続的に啓蒙活動を行います。
- ③事故対策委員会と共同し、情報収集や原因分析、対策結果について確認します。

3 具体的取組

- ①誤薬事故予防のため、マニュアルの勉強会を開催します。
- ②重大事故が起きた場合は、現場検証等を行い、その結果を全職員に周知します。
- ③月 1 回職責会議後に委員会を開催します。

[社会保障委員会]

1 目標

法人職員として社会保障運動を推進します。

2 方針

- ① 介護保険改定が行われたことを踏まえ、利用者様の人権を守るためにも、介護保険制度への運動を強めます。
- ② 社会保障運動の推進者としての役割を進めます。

3 具体的取組

- ① 運動への参加を進めます。
 - ・原水禁世界大会へ職員を派遣します。
 - ・福祉ウェーブへ昨年以上の職員を派遣します。
 - ・各種運動に対する意義を深め、参加を進めます。
- ② 委員の学習を進めます。
 - ・全日本民医連発行「明日をひらく社会保障」を使い、学習を進めます。
 - ・介護保険制度改定など、業務に直結した制度学習を強めます。
 - ・社会保障制度が改悪されていく昨今、情勢を踏まえた学習を進めます。
 - ・戦後 70 年を迎える 2015 年は N P T 再検討会議も開催されることから、平和学習を進めます。
- ③ 署名活動を進めます。
 - ・署名内容について学習を行い、意義を踏まえた署名活動を進めます。
- ④ 財政活動を進めます。
 - ・年間 4 回を目標に財政活動を進めます。
- ⑤ 委員会の定期開催を進めます。
 - ・今年度も第 2 木曜日に定期開催します。

【年間予定】

月	内容	月	内容
4 月	国会要請行動	10 月	国民大集会
5 月	国会要請行動、カンパ活動	11 月	福祉ウェーブ
6 月	平和行進、カンパ活動	12 月	
7 月	原水禁世界大会壮行会、カンパ活動	1 月	
8 月	原水禁世界大会	2 月	
9 月		3 月	ビキニデー集会

2015年度年間計画(案)					
	施設	委員会	学習会	地域	その他
4月	辞令交付式 避難訓練・消火訓練	*各委員会月1回定期開催 安全：職場巡回	事故：捜索訓練	LSA会議 福祉まちづくり住民の 会役員会	県連委員会 法人学習会 研修受入 外部研修参加
5月	緊急連絡訓練	社保：財政活動 安全：職場巡回 ふれあいまつり実行委員会	ボラ：ボランティアについて	町内会総会 福祉まちづくり住民の 会役員会	
6月	ご家族向け事業説明会	社保：財政活動、平和 行進 広報：風ぐるま第32号 発行 安全：職場巡回	食事：食中毒予防について	町内会清掃活動 福祉まちづくり住民の 会役員会	
7月	職員前期検診	社保：財政活動、平和 パーティー ふれあいまつり実行委員会 安全：職場巡回	事対：事故防止について	廃品回収 LSA会議 福祉まちづくり住民の 会役員会	
8月		社保：財政活動 ふれあいまつり実行委員会 安全：職場巡回	安衛：ターミナルケアについて	町内会夏祭り 福祉まちづくり住民の 会役員会	
9月	第10回風の音ふれあいまつり 全職会議	広報：風ぐるま第33号 発行 安全：職場巡回	リーダー：認知症について 管理者：プライバシー 保護について	町内会清掃活動 廃品回収 福祉まちづくり住民の 会役員会	
10月	避難訓練（夜間想定） インフルエンザ予防接種	安全：職場巡回	感染：感染症予防について（褥瘡を含む） 事故：捜索訓練（夜間想定）	LSA会議 福祉まちづくり住民の 会役員会	
11月	ベガ号 福祉ウェーブ レッツトライヘルス 職員面談	ボラ：ボランティア交流会 安全：職場巡回	事対：リスクマネジメントについて	福祉まちづくり住民の 会役員会	
12月	緊急連絡訓練 職員面談	広報：風ぐるま第34号 発行 安全：職場巡回	身拘：身体拘束廃止について	福祉まちづくり住民の 会役員会	
1月	職員後期検診 事業計画作成	安全：職場巡回	ボラ：ボランティアについて	LSA会議 福祉まちづくり住民の 会役員会	
2月	委員会編成 ユニット費交渉	安全：職場巡回	安衛：ターミナルケアについて	福祉まちづくり住民の 会役員会	
3月	全職会議 事業報告作成	広報：風ぐるま第35号 発行 安全：職場巡回	管理者：職業倫理と法令遵守について	福祉まちづくり住民の 会役員会	

デイサービスセンター くりこまの里

2015 年度は介護保険法改正があり、非常に厳しい年度になると思われます。今まではソフト面、サービスの質の向上を重点的に取り組んできました。開所から 8 年がたち、サービスについては形が出来つつあります。今までは 3 フロアの有効活用が出来ていませんでしたが、2014 年度はこまの活用が確立でき、3 フロアを効果的に活用することができました。そのため、2015 年度は環境面を整備していきたいと考えています。

今後、地域包括ケアが進む中ではコミュニティーの形成が必要と思われます。その基盤づくりを行っていききたいと思っております。そのため、地域の方々との連携・共存を意識し、より広い福祉の提供、地域から求められる役割とは何かを意識して行きたいと考えています。

職員の育成面では、研修の機会を増やし、個々の知識・見識を増やし業務に活かせるようにしていきたいと思います。また、職員同士での意見交換の場を増やし、風通しの良い職場環境をつくっていききたいと思います。

2015 年度施設目標

- ① 地域との連携を図り、地域から必要とされる施設づくりを目指します。
 - ・大鳥地区の奉仕作業などへ参加します。
 - ・くりはら健康友の会の班会へ参加し、地域住民との交流、ニーズの把握に努めます。
 - ・ボランティアの受け入れ、各学校との交流の機会を継続し地域でのコミュニティー形成を図ります。
- ② 利用者様が落ち着いて過ごせる環境をつくります。
 - ・施設内の掲示物、家具の配置の見直しを行います。
 - ・環境についての学習、意見交換を行い施設としての環境の在り方について、共通認識を持てるようにします。
- ③ 職員が生き活きと働ける職場環境をつくります。
 - ・外部研修の機会をつくり、職員一人一人が自己研鑽できる場をつくります。
 - ・施設での職員間のコミュニケーションのあり方、連携について意見交換を行い協力し合える環境をつくります。

部署

相談員

<方針>

- ・ケアマネジャー、地域の方々と関わる機会を持ち、くりこまの里のケアを宣伝していき新規獲得につなげます。
- ・法令順守に努め、相談員業務を適正に遂行します。

<具体的取り組み>

- ① ケアマネジャーにお試し利用、新規初回利用、利用者の特変状況の報告をし、連携を図ります。
- ② ケアマネジャーへの連絡基準を明確にし周知する事で、正確で迅速な情報提供を行なっていきます。
- ③ ケアマネジャー、地域の方に気軽に足を運んで頂けるような場を職員全体で企画し、取り組んでいきます。
- ④ 利用者様一人ひとりのデイサービスでの様子を、より細かく記録できるよう内部研修を開催し職員へ指導を行っていきます。そのことによりケース記録の充実を図り、モニタリングへ活かしていきます。
- ⑤ 実績の確認は相談員2人で行い、ミスのないように努めます。
- ⑥ 連絡帳の充実を図るために利用者様一人一人の利用時の様子の把握、情報収集を行っていきます。

I 型

<方針>

- ・在宅生活の維持を意識し生活機能、運動機能が維持・向上できるケアを実践します。
- ・利用者様の自己選択、自己実現できるサービスを実践します。

<具体的取り組み>

- ① 過ごしたい部屋・行いたい活動が選択できるよう「こま」「里」の2フロアそれぞれの活動計画を立て、実施していきます。
- ② 月一回のケースカンファレンスを開催し、情報共有の場を設けます。また、対応策についてはケースに記録し、評価していきます。
- ③ 11月に家族が参加できるイベント（芋煮交流会）を開催し、デイサービスの様子を見て頂く機会を設けます。家族との交流を通し、家族のニーズの把握にも努めます。

II 型

<方針>

- ・認知症の利用者様が安心して過ごせるケア・環境をつくって行きます。

・利用者様の情報の収集・共有を行うことで統一したケアを実施します。

＜具体的取組＞

- ① ご利用者様の情報を整理・見直しを行いお一人おひとりの個性に合わせた対応を検討していきます。
- ② フロア内の環境を見直し、認知症の方が落ち着いて過ごせる環境を検討していきます。
- ③ ①②を実施するために日々の記録の見直し、記載方法・様式を検討していきます。その記録をカンファレンスに繋げていきます。また、認知症についての学習会を定期的に行っていきます。
- ④ おやつ作りなど利用者様が楽しんで行える活動を企画し、その利用者様が維持している機能を活用できるよう取り組みます。

介護職

＜方針＞

- ・利用者様が安心して過ごせる空間、元気になれる時間を提供します。
- ・お一人お一人に合わせた、あたたかい介護サービスができるよう努めます。

＜具体的取り組み＞

- ① 活動内容を充実し、利用者様がご自分のご希望で選択できるようにします。
- ② 「くり・こま・里」の各部屋での活動を把握し、全ての利用者様の対応が行えるように、当日の担当職員を決めて支援していきます。
- ③ レクリエーションや脳トレ等の活動内容が把握しやすいように、各部屋のレク記録を活用し、皆様に楽しんで頂けるよう努めます。
- ④ お風呂場でも季節感のある飾り付けや毎月の行事湯を企画して、雰囲気を楽しんで頂けるようにします。
- ⑤ ミーティング版を出勤時に確認し、ケア変更があった場合はケース記録とミーティング版に記入する事で、利用者様の情報の把握や対応の統一を図り、より良いケアへ繋げていきます。
- ⑥ 月1回の介護職会議を実施し、会議の前に司会者は方針を読み上げ確認を行います。

医務職

＜方針＞

- ・家庭と連携し、デイサービスでの体調管理に繋がっていきます。
- ・在宅での継続的な生活が送れるよう。身体機能が維持できるような運動を実践していきます。
- ・感染予防の活動を行います。

＜具体的な取り組み＞

- ① ご家庭での様子や医療情報を把握し、デイサービスでの健康観察に役立てていきます。

また、家族との連携を深め、特変時に適切に対応できるようにします。

- ② 介護職と連携し運動を実施していきます。また、ご利用者様、家族の要望に応じ歩行訓練など個別的な運動にも対応していきます。
- ③ 季節に合せ感染についての勉強会を実施し、啓発していきます。また、感染予防対策を実践していきます。
- ④ 医務職同士の連携を図り、統一した支援を行っていきます。

食養

<方針>

- ・五感で感じていただける食事の提供を目指し献立を工夫していきます。
- ・他職種と連携し、食事形態の工夫、安全な食事の提供を目指します。
- ・食中毒をおこすことがないよう衛生管理に努めます。

<具体的取り組み>

- ① カウンターを利用し、利用者様の目の前で料理を企画し、食事の楽しみをつくります。新しいメニュー、食事の提供方法を取り入れていきます。食養の業務の見直しも行っていきます。
- ② 食事のアンケートを取り、利用者様の要望を取り入れた献立作りを行います。嗜好調査表の作成をし、一人ひとりの嗜好、状態にあった食事の提供を目指します。
- ③ 会議では様々な職種の方の意見を聞き、食事提供に役立てます。また、食事の様子を観察し、味付けや形態を検討していきます。
- ④ 食中毒をおこすことがないよう、衛生管理を行っていきます。

居宅

<方針>

- ・介護保険の改正点を熟知し、法令順守に努めます。
- ・ご利用者様、家族に適切なサービスの提案、情報提供を行い在宅生活の支援を行います。

<具体的取り組み>

- ① 研修への参加を通し、介護保険情報を周知していきます。
- ② 個別ニーズを支援できるよう、関係事業所との連携を強化します。
- ③ ご利用者、家族との信頼関係をつくり、在宅生活の支援者として適切な業務遂行を行います。
- ④ 事業所内、併設施設との協力体制を強化して行きます。

2 委員会

社会保障委員会

〈方針〉

- ・社会保障について職員一人一人が理解を深め、事業所での社会保障活動につなげていきます。

〈具体的な取り組み〉

- ① 毎月の会議にて情勢の学習を行います。外部講師を招いての学習会を企画します。
- ② 国会要請行動などの活動に職員を派遣し、社会保障活動の実践をおこまいます。
- ③ 財政活動とし歩歩のパン購入の継続、季節商品を購入します。カンパ活動も継続し行います。
- ④ 署名活動は署名毎に担当者を決め集めていきます。署名を集める範囲を広げられるように努力してきます。
- ⑤ 地域の情勢も把握し、地域での社会保障活動も行っていきます。

リスクマネジメント委員会

事故対策

〈方針〉

- ・事故予測を行い、事故が起きる要因を事前に排除できるよう働きかけていきます。
- ・事故発生時は事故原因分析を行い、事故の再発防止に努めます。

〈具体的取り組み〉

- ① 事故発生後、速やかに事故対策会議を開き、事故原因を分析し再発防止策を検討します。防止策実施後の評価を行ない、継続的な対応、情報の共有化を図ります。
- ② インシデントの提出を声掛けし、事故予測に努めます。またインシデント強化月間を年2回実施し必要性について理解を深めていきます。同じ事例が複数提出されているインシデントは要因を分析し、重大な事故に繋がらないよう努めていきます。
- ③ 月1回（月初めに）福祉用具の点検を行い、故障がある場合早急に修理し、安全に利用できるようにします。
- ④ 外部研修に参加し情報を収集することで知識を深め、内部研修に役立てます。
- ⑤ 月1回危険個所の確認を行ない、施設内の環境を整え事故防止に努めていきます。

身体拘束

〈方針〉

- ・身体拘束の理解を深め、自己・施設としての介護、対応を常に見直せる施設にします。
- ・介護を担う家族様のお話を聞くことで、ご家族の気持ちに寄り添い、身体拘束、虐待に繋がらないように情報を共有します。

〈具体的取り組み〉

- ① 内部研修を行い、身体拘束は虐待であることを全職員が理解します。職員間で疑わしい行為があった際は、話し合い理解を深めていきます。
- ② 連絡帳や送迎での家族に様子を気を配り、初期段階でアプローチができるように努めます。ご利用者様の発言や身体状況にも気を付け、兆候を見逃さないようにしていきます。

広報委員会

<方針>

- ・ボランティアの受入調整を行い、年間を通しバランスよく来ていただきます。そのことにより利用者様の楽しみに繋がっていきます。
- ・ボランティアなど外部との繋がりを持つことにより、風通しの良い施設づくりを行います。
- ・近隣との交流の機会を持ち、地域との連携を図ります。

<具体的取り組み>

- ① 毎月ボランティアが来訪できるよう調整を行っていきます。また、曜日や時間などの調整も行っていきます。
- ② 年度末に広報誌を作成し、くりこまの里の活動を宣伝していきます。
- ③ 近隣の学校関係へ慰問・交流のアプローチを行っていき学生、子供との触れ合う機会をつくります。また、学生が福祉の道を志せる機会に繋がっていきます。
- ④ 地域の清掃活動などに参加し、施設が地域の中で役割が持てるように努めます。

環境

<次年度の方針>

- ・園芸活動を推進し、施設の環境美化、利用者様の活動の場を作ります。
- ・施設内の環境整備を行ない、季節感の演出、心地良い空間を作れるようにします。

<次年度の具体的取り組み>

- ① 花植えや野菜作りは年間計画をもとに利用者様と一緒に活動していきます。
- ② 施設内外の環境整備（送迎車も含む）は計画性を持ち職員協力のもと進めていきます。
- ③ 施設内の飾り付け、壁画等の整理を行い、季節に合わせた環境を整えていきます。

介護老人福祉施設 田子のまち

2014年度は、ショートステイも本格的に稼働し、施設として本来のスタートでした。施設ケアマネを2名とし、介護職員、看護師の補充も行い、主任リーダーを配置し体制を整えました。ユニットでの行事や外出の機会も増え、定期的なボランティアの訪問もあり、生活の幅が広がりました。はじめて「宮城野の里」と合同で宮城野の里まつりを開催することができ、たくさんの地域の方々にお越しいただき、利用者様も楽しませております。

しかし、仕事に慣れてきたことに関連する事故や苦情が増えてしまったと感じております。利用者様、ご家族様の声を真摯に受け止め、常に自分たちのサービスを振り返ること、職員間の情報共有がしっかりと行えるシステムを作り、利用者様、ご家族様の満足につながるサービスの質の向上に取り組んでいきます。

2015年度は大幅な介護保険の改定があります。利用者、事業者ともに、とても厳しい内容の改定となっております。特養の入居要件が要介護度3以上となり、今後一層、中度者や医療依存度の高い利用者を受入れることが求められています。地域包括ケアシステムの構築も課題です。「宮城野の里」と連携し地域の状況を把握し、ニーズに合わせた事業展開を考慮していく必要があります。それと並行しこれ以上の改悪が行われないように社会保障運動への取り組みも重要と考えます。

2015年度目標

- ①目標稼働率 年間平均 98%
- ②常にサービスの質を追求します。
 - ・基本理念に立ち返り、「利用者様」「ご家族様」の視点でケアを振り返ることを大切にします。
 - ・他職種と連携しケース記録、ケアプランの充実を図り、利用者様、ご家族様の意向にこたえられるように取り組みます。
- ③自立した組織づくりを目指します。
 - ・介護係長を2名体制とし、職責者会議を施設運営の決定の場としての機能強化を図ります。
 - ・ユニットリーダーを中心としたボトムアップのシステム作りに取り組みます。
 - ・職員ひとり一人が自ら考え発言できる機会を増やします。
- ④地域との関わりの中から「地域包括ケアシステム」を考慮していきます。
 - ・「宮城野の里」の在宅連携委員会に参加し共同で取り組みます。
 - ・学校や保育園、町内会等と関わりを持てるような活動を考慮します。
 - ・社会保障委員会を中心に運動を展開するとともに、情勢を発信し、地域の声を自治

体へ届ける役割を担います。

⑤法令を遵守します。

ショートステイ部門

【生活相談員】

1. 若干の総括

2014年度は定期利用者も増え、ショートに来るのが楽しみだとの声も聞かれるようになりましたが、冬場となり体調不良者が増えキャンセルが多くなり、利用率の低下につながってしまいました。キャンセルへの対応が今後の課題となりました。

病院から退院後に直接ショートを利用する方が昨年度より多く見られています。病院への実調とショート利用までの間で状態の変化が見られることがあるため、今まで以上にケアマネ、病院との連携が必要だと感じました。

ご家族様、利用者様に宛てたお便りを作成し各居宅支援事業所へ配布したことで、問い合わせが増え利用へとつながりました。相談員としてのスキルアップのため、自分自身が研修へ参加し、職員に対しての勉強会を開催することができました。

2. 2015年度目標

①目標稼働率 年間平均 90%

・キャンセルへの対応がスムーズに行えるようなシステムを作ります。

②「ここのショートにきたい！」と思えるショートステイを目指します。

③利用者様・ご家族様からも信頼されるショートステイを目指します。

【花梨・撫子】

1. 若干の総括

同性介護を希望される利用者様が増えたことによる職員の異動、産休、パート職員の入職・退職があり、職員体制の変化が多い一年でした。日々時間に追われ、余裕のないことが多くありましたが、その中でも利用者様のご希望に沿って外出などの行事も計画し実施することが出来ました。その人の生活を支えるためにと努力はしていましたが、他職種を含め、職員間コミュニケーションが円滑に図れず情報の共有が出来ていなかったことがあり、来年度の課題となりました。

2. 2015年度目標

『自由で楽しく過ごせる場所～極上のケアと優しさあふれるショートステイ～』
を目指します。

①利用者様の嗜好・趣味に合わせた余暇時間の提供に努めます。

②利用者様の立場から生活の場・設えについて考え改善していきます。

③その人が「今望んでいること」を考え、ショートステイ利用での楽しみを見つけてもらえるように努力します。

3. 会議・行事等の取り組み

ユニット会議・ショート会議を交互に開催します。

季節に合わせた行事、個別に合わせた外出などを企画します。

4. 予算・購入物の予定

ユニット費 12 万（食器、棚、テーブル、飾り、DVD、園芸用品等）

5. その他

職員のスキルアップのため、積極的に研修に参加します。

特養部門

【施設ケアマネ】

1. 若干の総括

開所から 1 年以上が経過し、入居者一人一人が田子のまちでの生活に慣れてきたことで、少しずつではありますがその方らしさが見えるケアプランを作ることが出来始めていると思います。しかし、新体制となってこれから、というところで職員 1 名が数ヶ月休んだため、前年度の目標であったバックグラウンドアセスメントの具体的活用に至ることが出来ませんでした。後期に入り、新入職員のケアマネも業務に慣れ、また休んでいた職員も復帰したことで、徐々にではありますが円滑にケアマネ業務が進められ始めたと思います。個性が活きる、たくさんの可能性が詰まったケアプランを作成することはもちろん、ケアマネジメントの過程に各専門職を今以上に巻き込んでいけるような工夫をしていくことが今後の課題だと思います。

2. 2015 年度目標

- ①ケアマネジメント過程の随所で各専門職が関わりを持てるような仕組みを作ります。
- ②3 ヶ月毎のモニタリングを実施します。
- ③引き続き、出来る限りご家族を交えてのサービス担当者会議を実施します。
- ④自己研鑽のための外部研修会等へ積極的に参加します。

3. 会議・行事等の取り組み

介護保険の更新時、退院時、状態が著しく変化された方、その他 6 ヶ月のケアプラン更新時など必要に応じてサービス担当者会議を随時行っていきます。

【春風】

1. 若干の総括

2014 年度は『みんながホッと安心できるいえ』を目標に取り組みました。中庭を使った家庭菜園や、鳥の餌やり、趣味のフラワーアレンジメント教室参加のお手伝い等、入居者様の生活の中で楽しみを見つけることが出来ました。職員一人一人が主体的に、その方に最適な生活とケアを提供するために、認知症について学んでいます。退居される方もおり、もっと出来ることがあったのではないかと考え悩むこともありま

したが、日々変わる入居者様の状態を職員が気づき、共有し、随時ケアを検討することの重要性を感じさせて頂きました。

今年度は比較的残業が少なく、長期体調を崩す職員もいませんでした。職員の健康も大切にし、来年度もすべての人がホッとするユニットを目指します。

2. 2015 年度目標

『みんながホッと安心できるいえをつくります』

- ①環境を見直し、居間 2 の活用を含め、設えの意味を再確認します。
- ②ご家族様と関係を密にし、信頼関係を高めます。交流の少ないご家族様とも連絡を取り合っていきます。
- ③入居者様にとって、今の生活が個々に合っているか、本当に満足できているかを職員全員で考えます。
- ④ケアの質を高め、統一したケアが出来るように取り組みます。

3. 会議・行事等の取り組み

月 1 回 ユニット会議を行います。

月 1 回以上、季節の行事や、お食事会、個人での外出を企画します。

4. 予算・購入物の予定

ユニット費 10 万円（誕生日プレゼント・園芸用品・家具・食器・行事費等）

【ふたば】

1. 若干の総括

今年度は職員と入居者様の関係も馴染みのあるものとなり、個々の意向も伺うことができ、それらをケアや外出に反映することができました。しかし、業務量に依じての時間の使い方、職員の動き方が適切でなかった時もあり、職員の動きが慌ただしくなってしまうことがありました。結果、ユニットの雰囲気为目标としていた家庭的なものから遠ざかったように思われます。どうすれば入居者様個々人にとって、最適な住み良い場所になるのかを改めて考える必要があると思いました。

2. 2015 年度目標

- ①入居者様に対して個別性のあるケア、関わりを行い、ゆったりと過ごすことができるユニットを目指します。
- ②ケア、間接業務を無理なく行えるようにケアに合わせて時間を検討します。
- ③入居者様に合わせた安全なケアを行います。ヒヤリ・ハットでリスクを把握し、事故を未然に防ぎます。
- ④個別の要望に合わせた行事、外出の支援を行います。

3. 会議・行事等の取り組み

ユニット会議を月 1 回行います。

個別の要望に沿った行事や外出、季節ごとの行事や外出を企画します。

4. 予算・購入物の予定

ユニット費 10 万円（誕生日プレゼント・園芸用品・家具・食器・行事費等）

【夏月】

1. 若干の総括

2014 年度は、入居者様の暮らしについて考え、少しずつ歩む 1 年でした。入居者様のケアの方法に悩み、対応の難しさから「待ってて」と声を掛けてしまうことがあり、反省しています。しかし、職員で情報収集し、記録へ残し、話し合いを重ねる中で、それまで見えていなかった一面に気付き、ケアに反映することが出来ました。ケアは、ユニット職員だけではなく、他職種と一体になれば前に進まないことを実感しました。

まだまだコミュニケーション不足が多く、皆さんに満足して頂けていませんが、中心に入居者様がいることを再度確認し、小さな変化に気が付けるよう、来年度取り組んでいきます。

2. 2015 年度目標

『大好きなあなたの笑顔が輝くように』

①入居者様の想いを叶えられる環境を作ります。

- ・日々の生活の中で入居者様の想いをじっくり聞き、実現出来る体制を作ります。

②職員間や入居者様、ご家族様との信頼関係を構築します。

- ・ご家族様の声を大事にします。
- ・ユニットを超えた関係づくりをお手伝いします。
- ・コミュニケーションを大事にして、相手から信頼される関係を作ります。

③スタッフの心と体の健康を保ちます。

- ・入居者様の生活を支えていくのはユニットのスタッフです。スタッフが体調を崩さず過ごすことが入居者様に安心して生活していただくことにつながります。

3. 会議・行事等の取り組み

月に 1 度は季節感を味わって頂けるような行事を企画します。

誕生日には居室担当者が、その方にあつたお祝いを計画します。

毎月ユニット会議を開催します。

4. 予算・購入物の予定

ユニット費 10 万円（キッチン用品、掃除用品、行事、しつらえ、誕生日、園芸費等）

【すずか】

1. 若干の総括

2014 年度は、一人ひとりの思いを大切にしながら過ごすことを心掛けました。職員の入れ替わりがあり、入居者様、ご家族様には不安やご迷惑をおかけしてしまうこともありました。コミュニケーションを密にしていく中で、昔の生活や好きなことを知るこ

とが出来ました。一緒に野菜を育て、収穫し、その野菜を使って食事を作りました。入居者様のいきいきとした表情は職員のモチベーションアップにもつながっています。入居者様のすべての想いにこたえることはできませんでしたが、一つ一つの声をひろい、一つでも多くの笑顔を見たいと思います。

そして、課題も多く見えてきました。職員同士のコミュニケーション不足から申し送りが不十分で、「知らない」「聞いてない」といったことがありました。小さな事でも不安、悩み、迷いがあればユニット全体で共有し、自己判断で行動せず、互いに指摘し話合える関係を作っていきたいと思います。

2. 2015 年度目標

①入居者様の気持ちに寄り添いながら、一人ひとりの『想い』に耳を傾けます。

- ・その日、その瞬間を大切にし、一人ひとりの『想い』を実現させます。
- ・その方らしさを引き出せる環境作りを大切にします。

②入居者様の生活に合わせたケアを心がけます。

- ・24h シートを活用し、職員全員が同じ方向に向かってケアをします。

③『居心地がいい』と感じられる場所を作ります。

- ・“ホッとできる場所” “くつろぎ” を追求し、入居者様、ご家族、職員が過ごしやすい環境を考えます。

④職員同士のコミュニケーションを図り、思いやりのある雰囲気作りを努めます。

- ・一人ひとりが周りを見ながら助け合い、思いやりのある職場作りに努めます。

3. 会議・行事等の取り組み

ユニット会議を月一回開催し、必要時は協力ユニット会議も行います。

誕生日の企画は担当者が中心となって行います。

季節や要望に合わせた行事、外出などは随時検討していきます。

4. 予算・購入物の予定

ユニット費 10 万円（キッチン用品、掃除用品、行事、しつらえ、誕生日、園芸費等）

5. その他

職員のスキルアップのため、外部研修に積極的に参加します。

【秋晴】

1. 若干の総括

今年度は職員の異動があり、入居者様を混乱させてしまいましたが、時間をかけ積極的に入居者様とコミュニケーションを取る事で、友好的な関係を築くことができたと思います。入居者様のすべての願いを叶える事はできませんでしたが、他部署への協力を得ながら調整し、買い物や外食に出かけることができました。24h シートも担当が中心となり作成しましたが、活用までは至っておりません。24h シートの意味と活用方法を職員で再確認し、ケアに活かしていきたいと思います。

ご家族様との関わりについては、居室担当が担当者会議や面会時に対応していますが、より深く関わりを持てるようご家族様も含めた行事を企画していければと考えています。

2. 2015 年度目標

①入居者様、ご家族様の心の思いに耳を傾け、一つ一つ丁寧に向き合います。

- ・入居者様、ご家族様とゆっくりとお話しする時間を大事にします。直接訴えられない方や遠慮している方の思いをくみ取り、共有し、対応をみんなで考えます。
- ・ご家族様同士も交流を図れるように行事を企画します。

②24h シートを活用し、ケアの統一、見直しを図ります。

- ・自己判断ではなく、根拠のあるケアを行っていきます。変更時は随時職員間で話し合い修正し、暮らしの継続のサポートを行います。

③ユニット職員、他職種と真摯に向き合い、お互いを大切にします。

- ・否定せずに相手の思いをまず理解します。
- ・自分の思いも遠慮せず伝え、前向きな話し合いの場を多く持ちます。
- ・他職種と声を掛け合い、積極的に連携を図っていきます。
- ・職員の長所・得意なことを活かせる仕事の割り振りをします。

④暮らしを見つめます。

- ・入居者様から見た生活の場、設え、五感(視覚、嗅覚、味覚、聴覚、触覚)についてみんなで考え見つめ直します。

3. 会議・行事等の取り組み

ユニット会議を月一回開催し、必要時は協力ユニット会議も行います。

季節や要望に合わせた行事、外出などは随時検討していきます。

4. 予算・購入物の予定

ユニット費 10 万円（キッチン用品、掃除用品、行事、しつらえ、誕生日、園芸費等）

5. その他

職員のスキルアップのため、リーダー研修や外部研修に参加します。

【みのり】

1. 若干の総括

今年度は「その方らしく暮らしていける支援」を日々の暮らしの中からみつめていくことを目標にし、職員一体となり、新体制のみのりユニットを作ろうと取り組みました。しかし、職員の入れ替わりがあり、職員指導の時間を日々の中でうまく作ることが出来ず、また、ケアの忙しさから入居者様、家族、職員の想いを見逃していました。心から向き合えなかったこと、そして個別ケアの大切さが欠けていたと反省しています。厳しい体制の中でどう想いに応えていくか今後の課題です。

環境整備ではリビングの設えを入居者様の生活や個性、相性に合わせながら進めていきました。一息つけるカフェスペース、ソファでゆっくり出来るくつろぎスペースな

ど、買い物から配置までを職員全員の意見で作り上げることが出来ました。

会議では職員が普段何を思っているのか、ケアをどうしているかなど意見交換に時間を費やしました。今後は仕事の中でも意見交換の時間を作り、情報の整理、職員間の想いを聞きながら信頼関係の構築につなげていきたいと思います。

2. 2015 年度目標

①「あなたらしさ」を見つめ直し、暮らしの中に輝きを見つけ出します。

・あなたらしい情報を入居者様、ご家族から聞き取り、24Hシートに入れ、実施・評価します。

②入居者様、ご家族が心地よく過ごせるよう環境整備に努めます。

・リビング、居室のしつらえを入居者様の個性や生活に合わせて作り上げます。

③会議内容の充実、会議以外の意見交換の場を設け、職員同士の「想い」を大切にし、信頼関係を築き上げていきます。

3. 会議・行事等の取り組み

毎月ユニット会議を開催します。議事内容は事前に確認し合います。

季節に合わせた行事、個別に合わせた外出を企画します。誕生日はご家族の協力も得ながらあなたらしいお祝いを計画します。

4. 予算・購入物の予定

ユニット費 10 万円（キッチン用品、掃除用品、行事、しつらえ、誕生日、園芸費等）

5. その他

職員のスキルアップのためリーダー研修、外部研修に参加します。

【美冬】

1. 若干の総括

今年度も、開所からの入居者様、ご家族様とともに、互いに支え合い日々を過ごすことができました。その中でも、特に入居者様の食べたい物、行きたい場所、買いたい物など、少しずつではありますが個々のご希望に応え、入居者様やご家族様、職員、共に喜びを分かち合うことができました。

環境面では、より「入居者様の視点」を重視し、見える景色、聞こえる音、感じる匂いなど、五感を意識した設えを検討し、リビングや窓際でくつろぐ入居者様やご家族、職員の姿を多く見かけるようになったと感じます。

しかしながら、入居者様同士の人間関係におけるトラブルや、ご家族様との情報交換、入居者様の想いに向き合うといった面で、まだまだ課題も残りました。集う方々が、居心地が良いと思えるよう、ともに支え合い、同じ時間を共有できたらと思います。

2. 2015 年度目標

『あなたいろ』～ともに輝く～

①入居者様お一人お一人の想い

- ・「主語は入居者様」の意識を忘れず、その瞬間の想いを大切にします。
- ・生活リズムを守り、居心地良く過ごして頂けるような環境づくりに努めます。

②ご家族様の願い

- ・ご家族様との情報交換をより一層深め、一つひとつの願いを伺いながら、日々のケアに活かしていきます。

③職員の支え合い

- ・それぞれの個性を活かし、個々の能力を発揮できる環境を整えます。
- ・職員同士の意見や思いに耳を傾け、声をかけ合いながら互いに高め合える関係づくりに努めます。

3. 会議・行事等の取り組み

毎月1回、ユニット会議および、必要に応じて協力ユニット会議を開催します。

毎月行事担当を決め、季節を感じていただけるような催しを企画します。また、入居者様のご希望に応じ、随時個別での外出を企画します。誕生日は、居室担当が企画します。

4. 予算・購入物の予定

ユニット費 10 万円（キッチン用品、掃除用品、行事、しつらえ、誕生日、園芸費等）

5. その他

職員のスキルアップのため、研修や勉強会に積極的に参加します。

【こうめ】

1. 若干の総括

7月より職員の異動があり不安の中、新体制作りからのスタートでした。その中で意識したのは、一人一人の今の思いに向き合い、入居者様、ご家族に悔いのない暮らしを送って頂くということです。結果、「家族とページェントを見たい」「お寿司を食べに行きたい」など思いを実現でき、それに伴い、徐々にご自分の希望を話して下さる入居者様の姿、ご家族の嬉しそうな顔を見ることが出来ました。それが職員自身のやりがいにもつながりました。他界される入居者様もあり、いつお別れが来るか分からないこの仕事をしていく上で、私たちが日々の暮らしをどう支えていくべきなのかを再認識しました。反面、ご家族との情報交換不足や他職種との連携不足から入居者様の暮らしに影響が出る場面もあった為、来年度はより、密に関わりを持っていきたいと思えます。

2. 2015 年度目標

あなたの心にしあわせの花を咲かせ隊！

～長生きしていて良かったなあと考える場所に～

- ①「人生の 99%が不幸だったとしても、最期の 1%が幸せだったら人は幸せな人生だったと感じる」という言葉があります。お一人お一人の今の思いと丁寧に向き合い、共有することで、皆にとって悔いのない、心が満たされる《あなたらしい》暮らしを送

れるように、チーム一丸となり支えます。

- ②小さなことにも気づく目を養い、その日のうちにチームで話し合い、他職種と連携します。細やかにご家族とお話し、入居者様の身体を守るとともに、ご家族と一体となり、信頼関係を築いていきます。
- ③入居者様の「できること」を見つけます。暮らしの環境を整えることで、力を発揮でき、気持ちよく暮らしていける場を整えます。
- ④職員同士、切磋琢磨し、ケアの質を上げるとともに、苦しい時は手を取り合い支えあえる関係をこれからも守っていきます。

3. 会議・行事等の取り組み

月に一回勤務時間内でユニット会議を行います。協力ユニットとも必要時合同で会議を行います。

基本的には個別のご要望に合わせ《行きたい場所へ、食べたいものを、行きたい人と》叶えるよう考えます。季節折々の催し事は係りを決め、計画します。

4. 予算・購入物の予定

ユニット費 10 万円（キッチン用品、掃除用品、行事、しつらえ、誕生日、園芸費等）

5. その他

職員のスキルアップのため、積極的に研修に参加します。

【ユニットリーダー】

1. 若干の総括

今年はユニットリーダーの産休による交代と異動があり、混乱・不安が付きまとう一年でしたが、協力ユニットのリーダー同士で支え合うことができました。ユニットリーダーとしての役割を理解していても、実際にユニットの状況によって全うできない葛藤を抱え、これでいいのかと悩むリーダーが多かったように思います。今後のリーダー会議では、もっと悩みなども話し合い、内容のある会議にしていくとともに、主任リーダーの役割を明確にし、新任リーダーや悩んでいるリーダーの支えとなれるよう取り組みたいと思います。しかし、昨年度に比べ、それぞれが施設理念を自分の言葉、行動で具現化し、少しずつではありますが、ユニット内でも浸透し始めているので、今後も旗振り役として職員を導くとともに、職員一人一人の特性を活かし、魅力あるチーム作りができるよう努めたいと思います。

2. 2015 年度目標

- ①ユニットリーダーの役割を自覚し、施設理念を自分の言葉、行動で伝えていきます。
- ②職員一人一人の個性を生かすとともに、能力に合わせた指導をしていきます。
- ③プロジェクトの活動の活性化とともに自身のスキルアップを行い、コミュニケーション能力や判断力の向上に努めます。
- ④主任リーダー、リーダーの役割を具体的にしていき、悩みを抱え込まない環境を作り

ます。

⑤スキルアップのために外部研修等へ積極的に参加します。予算 50,000 円

3. 会議・行事等の取り組み

毎月リーダー会議を開催します。プロジェクトチームの再編成をします。

リーダー主催の勉強会を開催します。

委員会部門

【事故対策検討委員会】

1. 若干の総括

2014 年度は、事故報告のルールを作り、原因分析をして対策を立て、結果を提出するまでの期間を決め、周知しました。事故当日に報告書が提出されるようにはなりましたが、原因分析が不十分で同じ事故が続いてしまいました。具体策が立てられていないのが要因となっている為、分析するためのポイントが明確にあるといいのではと考えています。

委員会では、服薬チーム、検索チームに分かれて取り組み、服薬マニュアル見直し改定、検索シミュレーションを行うことが出来ました。それぞれで見えてきた問題点、改善点を来年度引き続き課題とし、取り組んでいきます。

2. 2015 年度目標

①ヒヤリハットで気づきを増やします。

②事故集計を活用し、事故の傾向を分析します。

・原因分析する際に使える、ポイントシートを作成します。

③誤薬事故を減らします。重大な誤薬事故はなくします。

・服薬マニュアルが守られているかを確認します。

・誤薬撲滅委員会と連携し、活動します。

④行方不明時の対応マニュアルを見直し、シミュレーションを行います。

・連絡体制、それぞれの役割を確認します。

・実際の検索ルートを確認します。

・情報シートを随時更新します。

3. 会議・行事等の取り組み・予算

毎月 1 回 第 1 金曜日に定期開催します。リスクマネジメントの研修会へ参加します。

研修会参加費用 10,000 円

【身体拘束廃止検討委員会】

1. 若干の総括

2014 年度は、身体拘束について声掛けや表情、態度が入居者様に嫌な思いをさせてい

るのではないかと意見が出され、話し合いを重ねてきました。実際のケアの中で感じることや「これって身体拘束？」と悩むことがあると率直な意見が出され、意識が高まってきたと感じています。しかし、「身体拘束」の知識が根本的に未熟な為、委員が学ばなければ職員へ伝えることが出来ないと考え、3月に学習会を行いました。

実際に入居者様やご家族様から職員の言動についてご指摘を頂いています。言葉や態度で相手を傷つけることも身体拘束であることを認識し、入居者様の声、言えずにいる心の声に気付き、明らかにし、施設全体で共通の問題意識になるよう取り組んでいきます。

身体拘束ゼロは個人の尊厳を守ることです。生きていることを実感し、生きていることに喜びを感じ、存在価値を認められることだと考えます。私たちはなぜ宣言するのか、その意味をもう一度職員で話し合います。

2. 2015 年度目標

①職員の意識調査の結果をもとに、勉強会を開催します。

②身体拘束の本質を施設全体で深く理解し、入居者様、ご家族へ伝えられるようにします。

③身体拘束についての知識を得る研修会へ参加し、自己研鑽に努めます。

3. 会議・行事等の取り組み・予算

毎月 1 回開催 第 1 金曜に行います。

関係書籍購入 10,000 円

【感染対策委員会】

1. 若干の総括

2014 年度は掃除マニュアルの作成に力を入れ活動しました。作成することは出来ましたが、作成までの時間が多くかかった事や曖昧な点もあり、今後も医務に協力を得ながら内容の改善を行う必要があると感じています。また、マニュアルの浸透も不十分だと感じています。今後は委員が中心となり各ユニットでの掃除の実施状況を確認し、周知徹底を図っていけるよう取り組みます。

今年度は食中毒の勉強会を実施することが出来ました。来年度も継続して感染症に対する勉強会を実施し、感染症の予防・対策に対する知識を深めていけるよう取り組みます。

2. 2015 年度目標

『感染症発生の危険性をなくし、安心して生活の出来る環境づくりを目指します』

①各ユニットでのマニュアルの周知徹底・実施をします。

②不定期で委員が各ユニットを回り、衛生チェックを行います。

③感染症に関する勉強会を開催をします。

・季節で流行する感染症についても随時企画し開催します。

3. 会議・行事等の取り組み・予算

毎月第二火曜日 16 時から会議を実施し、各ユニットの状況を共有します。

ユニット内の衛生抜き打ちチェックを行います。

感染症に関する勉強会を実施します。費用 講師料 5,000 円

【褥瘡対策委員会】

1. 若干の総括

2014 年度は、各ユニットの褥瘡状況や体位交換に関する情報を報告し合い、職員間で統一した体位交換が行えるよう「寝返りしまシート」を作成し、活用に向け取り組んできました。しかし、それが正しいポジショニングなのか、どんなクッションを使っているのか分からないという声があり、検討する場が必要ではないのか？という課題ができました。

そのため 2 回講師を招いて勉強会を開催し、褥瘡に関する知識を深めています。実際のケアで困っていることを質問できる機会や時間を作り、シートを活かせるよう来年度も取り組みます。

2. 2015 年度目標

①勉強会の開催を継続し、より知識を深めます。

②その方に合った正しいポジショニングを検討し「寝返りしまシート」の見直しを行います。

③多職種、排泄委員会と連携しより良い褥瘡対策を考えます。

3. 会議・行事等の取り組み・費用

毎月第 2 火曜日、16：00 から会議を行います。

予防用品、体交クッション等の購入

【食事委員会】

1. 若干の総括

2014 年度は「幸せな気持ちになる食事づくり」を目標に掲げ、入居者様が日々の食事に満足していただけるよう一年を通して委員会では意見を出し合いました。

今年度初めに食事マニュアルが完成し、各ユニットへの周知を行うことができました。また、8 月に誤嚥の勉強会を開催し、食事をする時の姿勢や食事提供の工夫、吸引器の設置、使用方法などの基本を改めて学びました。

今年度より、セントラルキッチンでの管理栄養士に委員会へ参加して頂き、一緒に献立の検討を行ったことで、やわらか食メニューのバランス調整、味付けや固さの改善等、現場の声を素早く反映できる体制になりました。ユニットが盛り付けや食器の選びでどんな工夫をしているのかを全職員にアンケートを行い、様々な工夫をしていることが分かりました。

来年度もそれぞれのユニットでの「～したら良かったよ、美味しかったよ」という声

を多くのユニットへ伝え、「幸せな食卓」を目指します。

2. 2015 年度目標

来年度も、『幸せになる食事づくり』の目標を継続していき、入居者様が食事に満足していただけるよう努めていきます。

- ①食事の盛り付けの勉強会を開催します。
- ②口腔ケアのマニュアル作成をします。
- ③食事を運ぶ台車と冷蔵庫の掃除が出来るよう整備していきます。
- ④検食簿の記入を継続して行なっていきます。
- ⑤入居者様からのアンケートを行います。

3. 会議・行事等の取り組み

毎月第 2 水曜日に委員会を開催します。

【入浴委員会】

1. 若干の総括

安心、安全に入浴いて頂くために、入浴委員が中心となり、ユニット職員の協力を得ながら、個人入浴シートを作成しました。誰が見ても分かりやすい手順や注意点、入居者様の好みを記載したことによって、ケアが統一されました。ユニットでは季節に合わせた行事湯を設け喜ばれました。

特浴では環境整備に力を入れました。会議後に清掃や物品補充を行い、特浴の清潔を保ちました。特浴入口に暖簾を設置し、入居者様のプライバシーを守り、安心して入浴して頂けました。また、CD ラジカセを購入し、音楽やラジオを聞きながら楽しく入浴して頂ける環境を作りました。さらに特浴の予約表の時間を 2 項目から 3 項目に増やし、入りたい時間の希望が少しでも叶えられたと思います。

2. 2015 年度目標

- ①入浴環境を整えます。
- ②個人入浴データ表の見直しと活用方法や管理方法を再確認します。
- ③入浴介助に関する勉強会の開催や、内部外部研修の強化を図ります。

3. 会議・行事等の取り組み・予算

毎月第 2 火曜日 16:00 から行います。環境整備品等購入 20,000 円

【排泄委員会】

1. 若干の総括

2014 年度は、‘日中帯のおむつ、リハビリパンツ『0』を目指して。～無理なく最後まで下着でいられる人として当たり前ケア’を目標に委員会が始まりました。まず、おむつ、リハビリパンツから綿パンツへ移行するという考え方のもと、一人一人の排泄ケアを見直し、各ユニットからリストアップし取り組んできました。しかし「お金がかか

る、お腹まわりがきつい、ずれる、拒否がある、水泡ができた、漏れることが多い」など問題点が明らかになり、綿パンツでの使用方法について専門家のアドバイスをいただき勉強会を開きましたが、実際に移行できた方は少なかったのが実状です。

後半から、新たにコスト面の見直しへの取り組みを始めました。適切なオムツ、パット、排泄ケア用品が正しく使われているか、一人一人に合ったケアになっているかを委員が中心となり、ユニット会議で話し合えるようになっていきます。来年度は、もっと詳しく使用量や金額を出し、検討していけるような仕組みを作りたいと思います。

個人を尊重した排泄ケアは生活の質と深く関係しています。プライバシーを守ることには大前提に、環境整備、ケア用品の清潔を定期的を確認し、来年度も取り組んでいきます。

2. 2015 年度目標

① 1 人 1 人に合わせた排泄ケアを検討します。

・排泄データ表を活用し、適切な物品、時間、方法をユニット会議で検討します。

②排泄用品を見直し、コスト削減に努めます。

・使用量や金額を明確にします。

③勉強会を開いて技術の向上に努めます。外部研修にも積極的に参加します。

3. 会議・行事等の取り組み・予算

毎月第 2 金曜日、16 時から会議を行います。掃除用具等購入 20,000 円

【ボランティア委員会】

1. 若干の総括

2014 年度は、舞踊や民謡ショーなどの観賞型、大正琴と歌う会やフラワーアレンジメント教室や美容教室といった入居者様参加型、地域の小学生による金管バンドの演奏会や児童館や老人センターとの地域交流型などを企画し、多くの方々に楽しんでいただきました。

2015 年度も、みなさまの要望に応えられるように、様々なニーズに対応したボランティアを開催していきたいと思います。そのためにも、田子のまちボランティアのしおりの作成し、受け入れ態勢を整え、充実させていきます。

2. 2015 年度目標

①田子のまちボランティアのしおりを作成し、受け入れ態勢について学びます。

・ホームページを活用してボランティアの呼びかけを行います。

・広報委員会と協力して、ボランティア募集を行います。

②地域の方々や子供達とのふれあいの場を作ります。

・地域活動に参加できる体制をつくります。

③ショートステイのご利用者様にも気軽に参加できる内容を考えます。

④行事の準備から対応、片付けまでの一連の流れを委員全員が対応できるようにします。

3. 会議・行事等の取り組み

毎月 第2週木曜日 定期会議を行います。

【広報委員会】

1. 若干の総括

2014年度は、目標の年3回の広報誌発行を行うことが出来ました。一方、皆様に興味を持って手に取って頂ける内容にするという目標については、読者の評価を得られる方法を定めていませんでした。アンケートを実施し、結果を広報誌の内容に反映させることが来年度の課題になりました。

2. 2015年度目標

①広報誌へのアンケートを実施し、結果を内容に反映する。

②発送方法を検討する。

3. 会議・行事等の取り組み・予算

会議は毎月開催する

印刷代 99,900 円（900 部）×年 3 回＝299,700 円

切手 90 円×200 箇所×年 3 回＝54,000 円

【誤薬撲滅委員会】

1. 若干の総括

2014 年は重大な事故（重複投与、翌日の薬を服用、配薬ミスにより薬を服用していない）が4件ありました。事故原因は、服薬マニュアルの逸脱に加え、配薬時のミスによるものでした。委員がユニットに行き、直接「服薬マニュアルチェック」を行った結果、意識の薄さが浮き彫りになり、事故対策検討委員会と合同で「セルフチェック表」作成、集計データをもとにユニットでの啓蒙活動に役立てました。また、「配薬マニュアル」も12月に完成し、原因が明確になりました。薬の事故全体でみると、昨年度は月平均10.7件、今年度は月平均9.1件でした。ほぼ変化は見られていない状況です。誤薬は「減らす」ではなく、「なくす」ことを目指します。

今年度は委員会を3回しか行っていません。活発な活動に向け、定期開催にし、誤薬事故の傾向を把握し、施設全体で取り組んでいきたいと思います。

2. 2015年度目標

誤薬事故をなくします。

①服薬マニュアルが守られているか、定期的に確認します。自己チェック、抜き打ちチェックを行います。

②重大誤薬事故があった場合は、24時間以内に会議を開催し、状況確認、原因分析、対策検討を行います。

③毎月委員会を開催します。誤薬事故を報告し、傾向を把握し対策を立て実行します。

3. 会議・行事等の取り組み・予算

毎月 1 回 第 3 週木曜開催します。また、重大誤薬事故が起きた場合は、施設長判断で 24 時間以内に会議を開催します。 書籍購入 5,000 円

【虐待防止委員会】

1. 若干の総括

2014 年度は、入居者様に対して不適切と思われるケアが報告され、施設として、対応、指導を行ってきました。職員が入居者様との関係性を一步間違えると、理念とは反対の方向へといってしまいます。人権を無視した行為は、介護現場だけではなく、社会の一員として決して行ってはいけないことを理解し、来年度も「絶対に許さない」というゆるぎない姿勢で取り組みます。

2. 2015 年度目標

- ①高齢者虐待についての学習会を開催し、職員の知識、意識を高めます。(内容分類、発生要因、特徴、介護にかかわる職員の責務 等)
- ②施設としての対応を明確にします。苦情報告、事故報告処理体制を整備します。
- ③毎月 1 回を定期開催し、事故、苦情の中で関係するものを取り上げ検討します。
実際に改善されているかどうかを委員全員で確認します。

3. 会議・行事等の取り組み・予算

毎月 1 回 第 3 週 木曜 に定期開催します。
研修開催時の講師料、関係書籍の購入

【社会保障委員会】

1. 若干の総括

「社会情勢を把握し、他職員に自分の言葉で伝えられる様学習する」を今年度の第一の目標に掲げていましたが、会議内容が場当たり的になってしまい、会議の定期開催もできなかった事が反省です。まず、1 年間をどう進めていくかを話し合い、事前に会議のレジュメを準備し、学習活動も計画的に進める必要があると感じました。

今年度原水禁世界大会に参加した法人内の職員に学習講師を依頼して学習会を開いています。社会保障についてはまだ委員自体が学ばなければならないことが多く、財政活動を行う意味も職員に知ってもらえなければなりません。11 月の福祉ウェーブは、社保委員メンバーのみの参加でした。シフト調整が難しいという現実や実施日が周知されなかった事も要因ではありましたが、もっと社会保障全体に目を向けて、自分たちの身近な問題であることを伝える役割を委員会は持っているのだと感じています。

2. 2015 年度目標

- ①施設全体で社会保障運動に取り組めるよう発信します。
 - ・社会情勢を踏まえた学習会を行い、自分のことばで伝えられる委員を目指します。

②継続的に財政活動を行います。

③福祉ウェブ、国会行動、原水禁世界大会などの社会保障活動への職員参加の推進を行います。

3. 会議・行事等の取り組み

毎月第四火曜日会議開催し、学習会や財政活動に向けての準備を行います。

定期的に財政活動を行います。そのための連絡調整、準備を適宜行います。

【安全衛生委員会】

1. 若干の総括

年度途中で構成員の変更があり、安全衛生委員会の役割、規定を委員全員で再度確認・把握しました。腰痛予防ベルトの使用の促進、腰痛予防体操の名称をストレッチ体操に変更し、実施しやすい内容を検討し再掲示・促進を行いましたが、伝達がうまくいかず実際に行う職員はほとんどいませんでした。ストレッチ体操は始業前に行うことにより気分の切り替えや柔軟性を高め、腰痛予防や危険回避に効果があります。全職員にどのようなしたら伝わるのか、今後の課題です。

本年度も職員の安全衛生を守るために職員の健康診断の実施や腰痛予防の呼びかけを行い、また職場の現状を把握するためのアンケートや学習会を実施し、今後もよりよい職場環境をつくる事が出来るように活動していきたいと思います。

2. 2015 年度目標

①安全衛生委員会主催の勉強会を実施します。

②職員の健康診断の結果を受けて個々に健康管理に努めてもらうよう呼びかけ等を行います。

③職員の体調や腰痛・頸肩腕症候群について把握します。

④職場の現状を把握するためのアンケートを実施します。

3. 会議・行事等の取り組み

会議は1ヶ月に1回の定期開催含め、必要に応じて随時開催します。

【入居検討委員会】

1. 若干の総括

2014 年度の新規入居者は1月末時点で16名でした。空室が出た際には、入居待機者一覧の優先順位を基本に、ユニットの状況等を考慮しながら速やかに次期入居候補者を検討し、翌月には新規入居が出来るように調整してきました。施設の概要を説明してご承諾いただけるかの確認をし、仮の実調でご本人の様子を伺った上で委員会を開催しています。

現在、待機者は1月末時点で515名となりました。2015 年度からの法改正で、特養の

新規入居者を原則要介護3以上に限定することになる為、入居待機者名簿の整理も必要になってきます。現在要介護1、2の待機者数は178名となっていますが、全待機者を対象に状況の確認方法を検討したいと思います。

2. 2015年度目標

- ①入居申し込み者の調書を随時作成して管理します。
- ②待機者の現在の状況確認を行ってリストの整理を行い、入居候補者の選考をスムーズに行えるよう備えます。
- ③空室が出た場合、入居検討委員会を開いて、1ヶ月以内に次期入居者が入居できるように、実態調査実施対象者の選択と入居可能の判断を行います。

3. 会議・行事等の取り組み

空室が出た場合、1ヶ月以内に次期入居者の選考が出来るよう会議を設定します。

その他の部門

【食養】

1. 若干の総括

今年度は職員同士のコミュニケーションを取り合うことと、仕分け業務のミスをなくし食中毒発生防止に努めていくことを目標に業務を行いました。月1回の食養会議では、職員全員が意見を出し合い、検討することができました。そのため、作業工程の標準化やより良いマニュアルの作成を行うことができ、職員が円滑に業務を遂行できる環境作りができました。しかし、職員の退職や食材の仕分けミスが続いたことがあったため、来年度は、新体制でよりコミュニケーションをとりあい、一つ一つの業務を確認しあいながら利用者が幸せになり、安心安全な食事提供を行いたいです。

2. 2015年度目標

- ①食事委員会と連携し、入居者の嗜好調査を行います。
- ②入居者がおいしく、幸せだと思えるような食事提供を行うため、セントラルキッチンとの定期的な献立会議を継続します。
- ③厨房業務の効率化と衛生管理の徹底を行います。
- ④業務を迅速に、また、確実にを行うように努力をします。
- ⑤職員同士が積極的にコミュニケーションをとりあいます。
- ⑥房職員による下膳の継続と新たに配達を行えるように多職種と連携をとりあいます。

3. 会議・行事等の取り組み・予算

月1回の食養会議を開催します。

仕分け用エプロン・ドライシューズ・食器等購入

【医務】

1. 若干の総括

2 年目となり、特養入居者のご希望に沿えるよう、各関係機関と連絡調整し、診療の補助にあたってきました。現在主な医療処置別には、在宅酸素療法 1 名、胃瘻管理 8 名、導尿カテーテル 2 名、褥瘡処置 2 名(内 1 名軽快)インスリン注射・血糖測定 3 名、整形用皮下注 2 名となっています。

看護師 1 名が入職し、職員は増えたにも関わらず、配薬ミスが続きました。誤りなく配薬準備業務ができるよう、マニュアルの厳守と各関係者へ必要な協力依頼をし、業務改善をしていきます。

利用者情報の医務での共有とユニット職員への確実な情報提供と共有をどう行っていくか今後も課題です。施設での看護師の役割は医療だけではなく、生活を支える視点を持ち、他職種と協力、連携していきたいと思います。

2. 2015 年度目標

①利用者様の健康管理に努めます。

- ・医師、薬剤師と連携し、診療の補助、療養上のお世話をします。
- ・利用者様個々の医療処置を安全、安楽に行っていきます。
- ・「生活の場」の視点に立ち健康管理に努めます。

②他職種との連携に努めます。

- ・確実に情報を共有できるよう、ケース記録や申し送りのシステムを見直します。
- ・会議や委員会に参加し情報共有に努めます。

③誤薬ゼロを目指します。

- ・配薬準備・配薬マニュアルの更新と周知徹底、マニュアルに忠実に業務をします。

④法人内の医務職員と連携、情報共有、交流の機会を作りたいと思います。

3. 会議・行事等の取り組み・予算

月 1 回(第一月曜日の 10:45～) 医務会議を行います。

各会議・委員会へ参加できるよう勤務調整をします。

職員のスキルアップのため、外部研修参加します。

医療用具備品、衛生材料、情報処理備品等

【事務】

1. 若干の総括

会計業務の面では、経営報告で毎月の状況を確認し、予算との比較分析をしながら進めてきました。経営改善に向けてあらゆる案が出されましたが、確実に実行していくことは難しく、成果は得られていません。全体的に日々の業務に追われ、振り返りが不足しており、見直しの甘さから小さなミスが続いていました。

事務業務は、職員との連携、協力が不可欠ですが、この一年現場職員とのコミュニケ

ーション不足を感じています。予算作成、経営状態の報告をしっかり行い、田子のまち全職員が一丸となって経営改善に取り組めるよう事務職員としての役割を果たしていきたいと思います。

2. 2015 年度目標

- ①利用者様、ご家族、各業者担当者の顔と名前をしっかり覚え、窓口・電話対応をスムーズに行います。
- ②毎月、月次決算結果を分析し、職責会議等具体的に職員へ伝達します。
- ③職員とのコミュニケーションをはかり、情報交換を積極的行います。
- ④予算に基づいた正確な会計処理を行います。

3. 会議・行事等の取り組み

社会保障運動に積極的に参加します。

行事参加の呼びかけは、スタンプレスやメールも利用し、職員へ正確に情報を伝達します。

【職員研修】

1. 若干の総括

田子のまち開所 2 年目となる 2014 年度は、委員会やユニットリーダーが主催の研修会を毎月行い、職員スキルアップの年でした。しかし、年間内部研修計画は立てたものの、各部署や委員会への呼びかけが薄く、日々の仕事の中で企画、開催準備の時間を作ることが難しいことから、開催出来なかった研修がありました。研修は勤務として保障していますが、どうしても勤務時間外での参加となってしまう、職員が負担と感じてしまうこともありました。開催方法の検討や必要な研修を精査し、また、参加したいと思えるような内容を考えていきたいと思っています。

外部研修では、認知症実践者研修、認知症リーダー研修へ参加し、認知症への学びを深めています。研修を終えた職員の協力も得ながら、「認知症学習」に力を入れていきます。

2. 2015 年度目標

- ①内部研修の年間予定をたて、主催部署、委員会へ働きかけます。

4 月	福祉用具の活用方法	10 月	食事ケアについて
5 月	脱水について	11 月	感染症予防と対策
6 月	食中毒予防と対策	12 月	排泄ケアについて
7 月	認知症の理解と対応	1 月	認知症の理解と対応
8 月	入浴ケアについて	2 月	身体拘束とリスクマネジメント
9 月	看取り介護とは	3 月	新人研修

- ②外部研修へ参加しやすい環境を整え、一人 1 研修参加へ取り組みます。

・研修会案内等のお知らせは勤務調整しやすいよう早急に全員にスタンプレスにて

周知します。

- ・職員の参加状況を明確にし、個々にアプローチします。

3. 会議・行事等の取り組み・予算

職員ひとり一人に参加したい研修の希望を聞き、合致する研修を勧めます。

施設全体として 800,000 円

乳銀杏保育園

2015 年度、乳銀杏保育園の保育所経営を次の計画ですすめていきます。

1、事業規模

(1) 入所児数

定員 120 名ですが、4 月は 134 名で出発します。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0 歳	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5	1 5
1 歳	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1
2 歳	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4
3 歳	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4
4 歳	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4	2 4
5 歳	2 5	2 5	2 5	2 5	2 5	2 5	2 5	2 5	2 5	2 5	2 5	2 5
合計	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133

(2) 職員体制

職員状況は以下のようになります。その他小児科・歯科の嘱託医 2 名。一時保育は正規 1 名と臨職 1 名とで行います。また。休日保育は休日担当者（非常勤職員）3 名が交代にあたります。正規保育士 1 名は 6 月から産前休暇に入り、3 月まで育休の予定です。代替え職員はパート職員 2 名で行います。

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務用務	合計
正規職員	1	1 7	1			1	2 0
臨時職員		7					7
パート 6h		1		2		1	4
パート 5h		1					2
パート 4h		2		1	1	1	5
パート 3h		2				1	3
パート 2.5				1 (週 3)			1
土・休日		2					2
合計	1	3 2	1	4	1	4	4 4

(3) 保育事業内容

①基本的運営は公定価格に基づいた給付金と仙台市補助金・利用料で、利用料は延長・一時特定・休日保育、主食代が入ります。

②特別保育事業は、乳児保育・障害児保育のほか、延長保育・一時継続的利用保育（仮称）・休日保育を行います。

(4) 職員の業務分担と役割

・児童の担当する職員を定め、計 9 クラスで日々の保育を展開します。フリー、一時保育担当、休日と延長担当職員を配置します。

- ・園長は主任の助けのもとで総括的指揮を執ります。主任保育士2名で主任業務を分担して行うようにします。主任保育士・副主任は保育内容等保育全般を把握して指導し、職員間や保護者との関係が円滑なものになるよう配慮します。日々の業務管理は主任保育士がおこないます。
- ・会計担当は事務員、会計責任者は園長とします。園長は予算管理と、保育所運営全般の事務に責任をもちます。
- ・食育に関しては一時保育を含めて栄養士を中心にして給食担当者と保育士が連携してあたります。
- ・健康管理に関しては、一時保育を含めて看護師が中心にあたります。

(5) 設備・環境

- * 給食室の食器洗浄機が故障し、買い替えが必要です。また調理鍋や児童の汁椀に傷みがめだち、買い換える必要があります。
- * 老朽化している、3歳児クラスの椅子（半数）を整備します。
- * 安全保育を徹底していくために必要な整備をします。
- * 必要な保育教材を整えます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

①児童憲章および児童福祉法に則り、保育指針に基づいて子どもたちの心身の健やかな育ちを保障するように取り組みます。しっかりした自我を持ち仲間と共に育ちあい、豊かな知的興味と感性をもった子どもに育てます。そのために「寝る・食べる・遊ぶ」などの基本的な生活を大事にし、あたたかい人とのかかわりを保育の中心にすえます。

② 行事予定

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式・園児健診・懇談会・歯科検診	10月	運動会・5歳児登山・秋刀魚焼き
5月	遠足・懇談会	11月	焼き芋大会・園児健診・懇談会
6月	懇談会	12月	クリスマス子ども会・懇談会・餅つき
7月	夏祭り・	1月	ほうねん座公演「春を呼ぶつどい」
8月	5歳児おとまり保育・4歳児夕涼み会	2月	豆まき、
9月	お月見・懇談会・人形劇観劇会	3月	ひな祭り・卒園式・終了式

・幼児組の毎月の誕生会・地域活動としては年間10回の「遊ぼう会」を第3木曜日に行い、わらべうた遊びや保護者の育児相談を行っていきます。

(2) 保育対象

生後8週（産休明け）から就学前まで保育します。

(3) 保育時間

午前7時から午後6時までを保育時間とします。その後午後7時までの1時間の延長保育をおこないます。土曜日の延長保育は行わないが、保護者から要望が出されたときにはその都度対応します。

(4) 保育方針

- ①一人ひとりが健康で安全に過ごせるような環境に配慮していきます
- ・日々の健康状態を観察し、心身の状態に応じて必要な配慮ができるようにします。
 - ・健康管理として年2回の健康診断と年1回の歯科検診を行います。
 - ・感染症対策として手洗いやうがい子どもたちにとって気持ちよい生活習慣となるよう指導します。また、感染症の広がりをしてできるだけ抑える対策を全職員で行います。
 - ・職員一人ひとりが清潔な環境をつくることに配慮できるようにします。
- ②子どもの発達を十分に理解し、年齢ごとの遊びや課題別の活動を充実させます。
- ・毎年の実践の積み重ね（遊びや活動、生活指導など）を年齢ごとにまとめ、実践に活かせるようにしていきます。
 - ・日々の遊びや活動の蓄積やめあてが行事に結びつき子どもの喜びや達成感を得られるようにしていきます。また職員皆で取り組み、日常的に子どもの姿を伝え合うことを大切にしていきます。
 - ・子ども・子育て支援新制度に変わり、認定こども園は午前中が学校教育法に基づく教育の位置付けを行うこととなります。当法人は保育所として存続していくが、これまで培ってきた養護と教育を大切に継続し、保育所で行われている教育についてカリキュラムにおいても、さらに整理し系統的な保育活動の中で育ち就学を迎えていくことについて、これまで以上に保護者に伝えていくことを重視していきます。
- ③子どもの内面を捉え、どの子ども安心して自分を表現でき、気持ちよく生活できるようにします。
- ・子どもが安心して表現できるよう子どもの思いやつぶやきにしっかりと耳や心を傾けていきます。
- ④一人ひとりが自信を持って仲間と一緒に育ちあえるようにします。
- ・同年齢の共同体験だけでなく、異年齢保育を検討、実践していきます。
- ⑤障害をもっている子どもは2歳児に1名となります。初めての3歳未満児の障害児保育実施であることから、研修を重視し障害をもっている子の発達への援助と共に、クラスの仲間と共に育ちあう保育を追及します。
- ⑥子どもの育ちについて必要な場合は個別面談を行い、子ども理解を共有し、保護者の悩みや困難を受け止め、必要な関係機関と連携し支えていけるようにしていきます。
- ⑥年齢ごとに虫歯予防に取り組みます。保育園でのうがいや歯磨きを行うと共に、家庭での虫歯予防やおやつ摂取について保護者と考えあっています。

（５）安全管理

- ①子どもたちの安全に万全を期すためマニュアルを全職員で確認し、新人には実践的な研修を行います。特に散歩は安全確認を怠らずに常に緊張感を持って実施していきます。
- ②防災対策では東日本大震災の経験を踏まえて、避難時への対応を含めた防災計画を作ります。落下や転倒防止など地震への備えと同時に、光熱水の備えと充電器、備蓄品など実際に使用するものを備えます。
- ③不審者対策の避難訓練もマニュアルに沿って年間2回実施。不審者の状態を見極め、子どもたちを守るための適切な対応ができるようにします。

３、保護者支援と連携

- ①職員一人ひとりが保護者の生活実態や仕事の状況などを理解できるように努め、より良い子育てができるように保護者の思いに寄り添い、支援していきます。

②保育園を理解してもらい、子育てへの願いを語り合えるような関係をつくっていくために、年2～3回のクラス懇談会やクラスごとの保育参観を実施します。また、育児講座を実施します。

発足した「おやじの会」をバックアップし、つながりを広げ育児や子どもの心の発達について理解が深まるようにしていきます。

③アンケートを取り保護者の思いや保育園評価について把握します。

保護者の意見や要望は誠実に受け止め、ていねいに対応します。

④一時・特定保育や休日保育を実施し、地域の子育て支援の役割を担い保護者の育児不安に寄り添い育児相談に対応していきます。

4、職員の研修と評価

①子どもの人権を大切にされた保育をしていくために、子ども一人ひとりを大切にするとはどういうことなのか、考えあい学んでいきます。

②子どもの主体性を大切にするために、年齢ごとの発達の特徴を学び、子ども理解を確かなものにしていく研修を行います。

③遊びや生活で深めていくテーマを決めて、学びながら実践していきます。

④「自我」の育ちと「仲間のなかで育ちあう関係」を大切に実践が積み重ねられるようにしていきます。

⑤園内外の研修にどの職員も参加できるように計画し、一人ひとりが自分の目当てを決めて研修に取り組むようにします。

⑥職員の自己評価と保育園評価について、職員の共通理解を深め一人ひとりの専門性を高めていきます。

⑦新入職員の不安や悩みに応えられる場面記録検討などの研修を行い、保育に意欲的に取り組めるようにしていきます。また園全体の仕事の理解と職員集団の中で不安を解消して仕事に意欲を持てるように、OJTの取り組みを今年度も行います。

5、小学校との連携

①子どもの生活や発達の連続性を踏まえ保育内容を工夫し就学に向けて小学校との連携を図っていきます。

②園児の就学に際し、「保育所児童保育要録」を小学校に送付し、学校見学などを行いよりよい連携を図ります。

6、今年度の重点事項

①法人内の保育部門の研修を確立し、各保育園の保育の質の向上をめざします。

②貧困と格差が広がり、子どもたちの健やかな成長を阻害する要因として社会的に大きな問題になっています。保育所の社会的な役割を捉え保育園の中で必要な支援が行えるようにしていきます。

③職員が法人理念、保育方針に団結して生き生きと取り組めるように、互いに尊重し合い、コミュニケーションが円滑に行えるようにしていきます。

④昨年度に事故が大きく減少することができたことを力に、職員全体で研修を行い、保育の中での職員間の伝えあいを意識して行っていき、重大な事故にならないように園全体で取り組んでいきます。また1、2歳時期におこりやすい「かみつき」「ひっかき」についても、きめ細かい方針をもち防いでいきます。

⑤1～3年目の職員が8名であることから基本的な生活へのお世話の技術、衛生上の配慮を職員会議で確認し、ていねいに行っていきます。

柳生もりの子保育園

平成 27 年度、柳生もりの子保育園での保育所経営を次の計画で進めていきます。

1. 事業規模

(1) 入所児童

今年度は 126 名の定員数で出発し、以下の入所数を受け入れていきます。

年齢	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0 歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
1 歳	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
2 歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
3 歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
4 歳	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300
5 歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
合計	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	1512

(2) 職員体制

昨年度、産休と育休を取得していた正規職員 2 名が復帰し、正職員 1 名が産休と育休（2016 年 2 月までの予定）に入っています。産休・育休代替えと契約満了保育士の退職に伴い、新たに 2 名の臨時保育士を採用します。昨年度は主任 1 名をクラス配置にしましたが、今年度は主任二人体制で保育業務全体を指導できるよう配置します。また、昨年度の年度途中退職者の保育士補充が非常に厳しく、パート職員の勤務時間をのばしたり、短期のアルバイト等で体制を作ってきた状況と法人の経営状況を考慮し、パート保育士を多く雇用して体制を整えていきます。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	13 (14)	1	1		1		16
臨時職員	4						4
パート 6h	3						3
パート 5.5h						1	1
パート 5h	1		1				2
パート 4h	2			1			3
パート 3h	3		2			2	7
合計	26	1	4	1	1	3	36

上記の他に嘱託内科医師 1 名、歯科医師 1 名

(3) 保育事業内容

①基本的運営は公定価格収入、補助金収入、利用料収入によります。利用料収入は 1 時間（18：15～19：15）の延長保育、7ヶ月分の主食代がはいります。27 年度は、正期職員 1 名の産休・育休を取得し、2 名の育休取得保育士が復帰します。子育てと仕事が両立できるよう職員全体で支え合っていく体制づくりを目指します。また、各クラス基本的には正職員と臨時職員で配置します。幼児組は、新たに 4 名の障がい児保育を行うため、正職員を多く配置し保育の発展や安全を図れるような配置を考えました。2 歳児クラスの 3 人担任体制には 6 時間のパート保育士 1 名を配置し、指導しながらクラス運営していきます。また、人件費率を低くするため、継続雇用のパート職員の時短と新たなパート職員を増やし、保育の安全を図りながら運営できるように配置を計画しました。

②特別保育事業は乳児 10 名、障害児 4 名、延長保育 15 名程度の利用で行ないます。

(4) 職員の業務分担と役割

職員の業務分担

① 児童の担当する保育士を定め、8 クラスで日々の保育を展開します。

園長は主任の助けをかり総括的指揮をとります。2 名の主任保育士は業務を分担して代替え保育に入ることと主任業務を分担して行います。保育内容等保育全般を把握し、職員間や保護者との関係が円滑なものになるよう配慮します。日々業務管理は主任保育士が行います。

② 会計は事務員が担当し、園長が責任者となり、法人本部の指導管理の下に予算、事業収入の管理をおこないます。管理事務は園長が行い、保育所運営全般の事務に責任を持ちます。

③ 食育に関しては、栄養士を中心にして給食担当者と保育士とともに園全体として方針を持ち、職員が連携して取り組みます。

④ 日々の保健業務は主に看護師が行います。園長・保育士と連携して行ない、保健教育も保育士と協力して行います。また、保護者への相談・指導にもあたります。

⑤ 園長、主任が園舎や園庭の環境整備に気を配り、用務担当職員の力を借りて清掃・美化に努めます。

(5) 設備・環境・保育材料

① 126 名に必要な備品を揃えます。行事で必要な物品や教材・玩具等を揃えます。

26 年度末に年齢別保育士の教材検討会を行い、1 年間の必要教材を分けて計画的に教材・玩具の購入予定を考えます。また給食関係費についても栄養士と協議し購入、修繕の計画を持ちます。

② 遊びのコーナーなど、落ち着いて遊べる環境づくりをしていきます。

③ 園庭の花や野菜の栽培を保育と連動して計画し、環境美化を計画的に行ないます。福島原発事故における線量を測定して考慮しながら進めていきます。

- ④ 開園 12 年間目をむかえ、設備における不具合や故障などに対応できるように予算を組みます。
- ⑤ ホームページの書き換えを行事ごとに行い、地域に発信していきます。
- ⑥ NPO 法人きらきら発電・市民共同発電と共同して、自然に優しいエネルギー太陽光設置事業を行います。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事

- ① 児童憲章・権利条約および児童福祉法、新保育指針に基づき子どもの最善の利益を守り、子ども達の心身の健やかな育ちを保障するようにとりくみます。しっかりした自我を持ち、仲間と共に育ちあい、健康でしなやかな体、豊かな知的興味と感性を持った子どもを育てます。そのために、「食べる・寝る・遊ぶ」などの基本的な生活を大事にし、あたたかい人との関わりを保育の中心にすえます。

② 行事予定

前年度に保護者からアンケート調査をした結果に基づき、保護者の要望や意見を生かして日程や内容などを改善して取り組んでいきます。

月	主な行事	月	主な行事
4 月	入園式・進級説明会・父母の会総会	10 月	運動会・総合避難訓練 運動会がんばったね会（バイキング）・さんまパーティー
5 月	バス遠足・内科健診	11 月	芋ほり・焼き芋会・内科健診 大きな魚をさばく
6 月	歯科健診	12 月	クリスマス子ども会・餅つき会 クリスマスバイキング
7 月		1 月	就学にむけて育児講座 ほうねん座公演（地域世代間交流も含む）
8 月	夏まつり 5 歳児やまおとまり保育	2 月	節分豆まき会
9 月	子育て講演会 お年寄りとの交流会	3 月	雛祭り・卒園式・卒園遠足

月例行事・・・誕生会、地域交流「あそぼう会」、避難訓練

年 2 回（4～6 月・1～2 月）8 クラスの懇談会を行い、3 歳以上児は親子クッキングや保育参観も行います。

(2) 保育対象

生後8週（産休あけ）から就学前まで保育します。

（３）保育時間

父母の労働時間の多様化に対応するために、午前7：15から午後18：15までの11時間の標準認定時間と午前8：30～午後16：30の8時間の短時間認定時間を開所時間とします。その後、18：15～19時15分までの1時間の延長保育を行います。（短時間認定の前後の延長保育料については、法人保育園で協議したい）

（４）保育方針

- ① 一人一人が健康で安全に過ごせるように、日々の健康状態を観察し、快適に生活できるようにします。健康管理として年2回の健康診断と年1回の歯科検診を行います。感染症の広がりをできるだけ最小限にするように、衛生管理に努め子どもの手洗いやうがいなど保健指導を行ないます。虫歯予防のための子どもたちへの指導にも努めます。
- ② 子どもの発達を十分に理解し、年齢毎の遊びや課題別の活動を充実させ、行事を取り組み、職員間で日常的に子どもの姿を伝え合うことを大切にして進めていきます。
- ③ 子どもの内面を捉えどの子も安心して自分を表現でき、気持ちよく生活できるように取り組みます。
- ④ 障害を持っている子どもは新入児4名（3歳児2名、4歳児2名）の統合保育を行ないます。障害を持っている子の発達への援助と共に、クラスの仲間と共に育ち合う保育の迫及を行なっていきます。また、担任と共に管理部が中心になり、保護者の思いに丁寧寄り添い、共に考え支えていくことに努力します。保護者間の繋がりをつくる懇談会を計画し、支えあう関係を築く方向をつくります。
- ⑤ 給食職員と保育士、環境整備担当職員など連携して、栽培、クッキングなど子どもたちに仲間とともに食べる喜びを育てる食育を取り組みます。

（５）保護者支援

- ① 年2回のクラス懇談会と子育て講演会を持ち、子どもの成長を伝え合い保護者と共に子どもの育ちを確かめあい共感をつくることを大切にします。3歳以下未満児の希望する保護者には日常の保育参加をクラス毎にすすめて行きます。3歳以上児は保育参観も行ないます。また育児講座を組み入れた懇談会を計画します。0歳児と新入児の保護者、懇談会に参加できない保護者や障害児の保護者、希望する保護者とは個別面談を日常的に実施して共同の関係をしてくれるようにしていきます。
- ③ 保護者の困難を受けとめ、必要な支援ができるように職員間で連携し対応していきます。
- ③ 保護者の意見や要望、苦情には誠実に対応し、保護者が安心して子どもを託すこ

とができるように改善に努めます。

(6) 安全管理

- ① 安全管理マニュアルを全職員で確認して、子どもたちの安全に万全を期します。過去の事故事例の原因を再確認して事故防止に取り組みます。環境整備も機敏に行なっていきます。
- ① 3. 1 1の大地震を踏まえて防火防災対策として避難訓練を毎月行うとともに、いろいろな保育時間で実施し保育者が対応できるよう計画します。また、保護者の緊急連絡、児童の引き取り等について年度初めの書類で確認をします。集中豪雨にともなう避難方法を明確にし、職員間での確認を行い保護者にも明確にしておきます。
- ③ 不審者に備え北側電気錠の開錠の時間管理をきちんと行い、正面門扉は関係者以外には開けることを分かりにくい状態にして、事務室から目を配り注意していきます。不審者情報を機敏に得ることや、園周辺への目配り、散歩時の不審者対策を職員で確認をして、避難訓練を行い職員が機敏に対応できるようにしていきます。
- ④ 交通安全指導を児童に行なうと共に、保護者へのチャイルドシート着用や安全運転、自転車の場合はヘルメットの着用を促し、送迎時の安全が守られるようにしていきます。
- ⑤ 怪我につながらぬよう、園庭や室内での玩具、絵本の片付け等を子どもたちと一緒に、きれいな環境でしめくくするようにしていきます。

3、職員の研修と評価

- ① 研修計画を立てて職員一人ひとりの専門性を高めていきます。研修テーマは「仲間の中で一人ひとりを大切にする保育」とし、法人保育園共同で作成した保育課程に基づき、途中入職した職員や新入職員、パート保育士が園の保育方針を理解できるようにしていきます。また、保護者支援についても行ないます。
- ② 保育指針に基づき子どもの最善の利益を保障する保育実践の質を高めていくために、実践検討、ケース検討を位置づけて行ないます。
- ③ 園内研修、園外研修にどの職員も参加できるように計画します。また、自主研修として園内場面記録会や保育問題研究会への参加を呼びかけ、職員が自己研鑽に励む環境づくりを行ないます。
- ④ 保育指針に示されている自己評価と保育園としての評価については、保育実践の記録を検討して職員集団として共有していくことを大切に、保育の質を高めていく視点で行なっていきます。また保育士の専門性として全般的な視野で自己評価ができるチェックリストを準備します。
- ⑤ 新入職員も増えることから、保育園で取り組んでいる歌・リズム・わらべうたの研修

と安全管理・接遇研修を計画します。

- ⑥ パート保育士が、クラス保育や園の保育方針を理解して保育を進めていく視点を持つために、園長と短時間会議を行うよう期ごとに計画します。

4、小学校や地域との連携

- ① 就学に向ける保、幼、小の連絡会や児童要録の送付などを通して、小学校との連携を行い、子どもの育ちの連続性が作れるように努めます。また必要に応じて児童館と連携にも努めます。
- ② 就学に向ける年長児の柳生小の見学を申し入れて、学校への期待と見通しを持てるようにしていきます。
- ③ 小学校の「町探検」や中学校の職場体験などを受け入れ、地域の学校との関係づくりの一端とします。
- ④ 町内会や老人会と行事で交流を行い、地域の方々との関係を築いていきます。
- ⑤ 月1回の遊ぼう会や園庭開放、育児相談など、地域に開かれた保育園として、子育て支援の一助になれる取り組みをしていきます。

5、今年度の重点事項

- ① 保育課程の法人の理念、保育理念を明確にして保育方針が系統的に実施できるように、職員集団で環境構成、集団づくりの方法など、具体的に検討していきます。
- ② 仙台市発達支援センターに観察に来ていただき、発達に困難を抱えている児童の保育を担当職員だけでなく研修出来る機会を計画します。
- ③ 全職員で、子ども・子育て新制度についてさらに学習し、子どもの置かれている社会情勢にも目を向けた視点をもてるようにしていきます。
- ④ インフルエンザや胃腸炎の感染症を踏まえ、対策を強化します。
- ⑤ 全職員の心身の健康管理を大切に、保育・労働条件の整備を心がけ、働きやすい職場環境を目指します。
- ⑥ 職員一人一人のリスクマネジメント向上に向けて毎月の職員会議での検討を行ないます。

古川ももの木保育園

古川ももの木保育園は 2015 年度、以下の計画のもとに事業を進めていきます。

1. 事業規模

(1) 入所児数

定員 90 名に対し 4 月は 96 名で出発し 8 クラスで行います。

年齢	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0 歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
1 歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
2 歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
3 歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
4 歳	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
5 歳	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156
合計	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	1140

(2) 職員体制

職員体制は以下のようになります。他に嘱託医として内科医師・歯科医師各 1 名となります。

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務・用務	合計
正規職員	1	13	1				15
臨時職員		3					3
パート 6.0H		2		1			3
パート 5.0H						2	2
パート 4.0H		3 (延長 1)					3
パート 3.5H		1 (延長 1)		2			3
パート 3.0H		1					1
パート 2.5H		1 (早朝 1)		1			2
合計	1	24	1	4		2	32

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営費は、大崎市からの運営費収入と大崎市補助金収入、保護者からの利用料収入（延長保育利用料・3 歳以上児主食代）になります。
- ② 特別保育事業は、乳児保育、障がい児保育（2 名）、延長保育事業（1 時間延長）、地域活動事業（世代間交流・遊ぼう会等）を実施します。

(4) 職員の業務分担と役割

- ① 児童の担当する職員を定め、8クラスで日々の保育を展開します。

園長は主任保育士と協力し、運営、経営全般に責任を持ちます。主任保育士と2名の副主任は協力して、保育内容等保育全般を把握し職員間や保護者との関係が円滑にすすむよう配慮します。日々の業務管理は主任保育士が行い、クラスリーダーはクラス運営していく為に定期的にクラス会議等を計画し、職員間の連携、保育技術の向上に努め、より良い保育が出来るようにしていきます。

- ② 食育については、栄養士を中心にして地産食材を生かした伝統的な献立を取り入れ安全・安心な給食に取り組みます。給食職員と保育士が連携しながら食育活動に取り組みます。
- ③ 健康管理については、園長・主任が連携しながら園児の健康管理・保護者支援と体調不良児の対応を引き続き行います。年間を通して感染症の予防に努めます。
- ④ 会計事務については、事務担当者中心にスムーズな会計業務が行えるよう努めます。日常の事務全般についても、本部の指導のもと事務能力の向上に努めていきます。
- ⑤ 保育室・園庭・遊具等の安全や環境整備は、用務職員と管理部が協力して維持管理や整備に努めていきます。

(5) 設備・環境・保育材料について

- ① 保育や行事に必要な設備の充実と教材・玩具の購入を計画的にすすめ、発達に応じた使い方、設定、環境づくりに引き続き努めます。
- ② 定期的に行っている修繕・保守を計画的に進め、園児の安全対策と環境整備を引き続き行います。本年は経年劣化のテラスにマットを設置、故障が目立つ厨房機器の買い替えなどを計画的に進めていきます。
- ③ 園庭や散歩コース周辺の安全点検を心がけていきます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事＊

- ① 児童憲章および児童福祉法、保育指針に基づき、子どもたちの心身の健やかな育ちを保障するようとりくみます。各年齢にそった活動をとおり、しっかりした自我を持ち仲間と共に育ち合い、豊かな知的興味と感性を育てていきます。

② 行事予定

月	主な行事	月	主な行事
4月	入園式・父母懇談会・内科健診	10月	運動会・総合避難訓練・内科健診
5月	子どもの日祭り・親子遠足	11月	収穫祭・保育参加・文化鑑賞・育児講座
6月	総合避難訓練・歯科検診	12月	クリスマス会・餅つき会
7月	夏まつり	1月	お店やさんごっこ・歯科検診
8月	5歳児お泊り保育・保育参加（乳児）	2月	節分豆まき会・父母懇談会
9月	保育参加（乳児）・秋の遠足（幼児）	3月	ひな祭り会・卒園式・修了・進級式

(2) 保育対象

生後8週の産休明けから就学前まで保育を行います。

(3) 保育時間

保護者の労働時間の多様化に対応し、午前8時から午後6時までを通常保育時間とします。午前7時から8時まで早朝保育と午後6時から7時までの延長保育を行います。

(4) 保育方針

- ① 一人ひとりが健康で安全、安心に過ごせるように、日々の健康状態を観察し年齢に応じた適切な養護と衛生管理に努めます。健康管理として、年2回の内科健診と歯科検診を行います。感染症対策として、日々の手洗い・うがい・保育室の換気・加湿（冬期）・消毒を行うなど年間を通し衛生管理に引き続き取り組みます。
- ② 一人ひとりが安心して自分を表現でき、仲間とともに育ちあう喜びを感じられるように、子ども自身が主体となる生活づくりを大事にしていきます。また、乳児期からの集団づくりについて共通認識を深め保育にあたります。
- ③ 子どもの発達を十分に理解し、年齢毎の活動や遊びを充実させます。行事を職員皆でとりくみ子どもの姿を伝え合うことを大切に、日々の保育に活かしていきます。
- ④ クラス懇談会や育児講座、保育参加、親子参加行事を重視し、保護者同士がつながれるような場や学び合える場を工夫していきます。
- ⑤ 障がいを持っている子どもが3名。（4歳児2名、1歳児1名）障がいを持っている子への援助と、クラスの仲間と共に育ちあう保育を目指します。また、必要に応じて面談を行うなど保護者の支援に努めます。

(5) 安全管理

- ① 安全管理マニュアルを全職員で確認し、子どもたちの安全に万全を期します。定期的に環境整備点検をし、機敏な対応に努めます。
- ② 災害対策として、月1回の避難訓練と年1回の不審者対策訓練、年2回の総合避難訓練を、消防署や古川民主病院の協力も得ながら必要な経験を身につけていきます。
- ③ 不審者対策のため、保育中や散歩中の対応について職員間で共通理解をもち、子どもの安全を第一に考えて行動できるようにしていきます。

3、保護者との連携・支援

- ① 年々厳しくなっている保護者の状況をふまえ、子どもとの安定した関係に配慮できるよう職員間の情報交換を大事にしていきます。
- ② 年2回の平日午後の父母懇談会や各クラス毎の保育参加を重視し保護者とともに、

子どもの育ちについて学びあい、成長を喜び合うことを大切にします。その事を通して保護者への理解を深め、連携がはかれるようにしていきます。また、保護者同士をつないでいく場として位置付けます。

- ③ 「保護者アンケート」を実施し、保育園の評価、意見や要望を把握できるようにします。結果を受け止め、信頼される保育園づくりに活かしていきます。

4. 職員の研修と評価

- ① 子どもの人権を大切にする保育とはどういうことかを、職員全体で学んでいきます。日々の実践の中で、学びを生かせるよう、実践検討の機会を多くしていきます。
- ② 法人・園外の研修を重視し、一人でも多くの職員が研修に参加し資質向上に努めていきます。復命を重視し、職員全体の学びにつながるようにします。
- ③ 今年は基本的生活習慣の自立について、園全体で取り組みます。今年のテーマは「食事指導」についてとし、年齢ごとに実践をふかめまとめができるようにします。

5. 小学校や地域との連携

- ① 園の行事や地域の行事を通して、また老人施設との交流などを通して地域のみなさんとの関係を密にしていきます。
- ② 小学校との連携は、就学に向けての保・幼・小連絡会や要録の伝え合いのなかで子どもの育ちの連続性がはかれるようにしていきます。
- ③ 月1回の遊ぼう会や地域交流事業を通して地域の子育て支援に努めていきます。
- ④ 保育実習生の受け入れや、中高生の職場体験・ボランティアの受け入れなどを通して保育園の役割を広く伝えていくことに貢献していきます。

6. 今年度の重点事項

- ① 全職員で保育理念や法人理念の理解を引き続き深めながら、県連や法人の諸活動に積極的に参加していきます。園内の社会保障委員会が中心となり、社会保障全般について学習する機会を増やしていきます。
- ② 園内に学習係を作り、中堅職員の力を借りて、主体的に学習する気風を作っていくようにします。
- ③ 職員一人一人が危機管理能力を高めていけるよう、毎月の職場会議で報告、検討して行きます。また職場会議のやり方を工夫し、皆が発言できるようにしていきます。
- ④ 全職員が健康で生き生きと働けるような職場作りをして行きます。

下馬みどり保育園

2015年度（平成27年度）下馬みどり保育園の事業計画は次のとおりです。

1 入所児童数

定員60名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	4	4	6	8	9	9	9	9	9	9	9	9
1歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
2歳	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
3歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
4歳	10	10	10	10	10	10	10	10	15	15	15	15
5歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
合計	64	64	66	68	69	69	69	69	69	69	69	69

2 保育時間認定状況

(4月1日付人数)

0歳児		1歳児		2歳児		3歳		4歳		5歳	
短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間
0	4	0	12	2	11	3	12	2	8	2	8

短時間保育（8時間保育） 9人

標準時間保育（11時間保育） 55人

3 職員体制

	園長	保育士	栄養士	調理員	看護師	事務	保育補助 用務員	合計
正規職員	1	8	1					10
臨時職員		4						4
パート6H		2		1	1	1		5
パート5H							1	1
パート3:15H		1					1	2
不定期				1				1
合 計	1	15	1	2	1	1	2	23

*嘱託医…坂総合病院小児科 こう歯科クリニック

(1) 雇用形態内訳

(人)

正規	臨時	パート	嘱託医師	合計
10	5	9	2	25

(2) 業務分担

職種	人数	業務内容
園長	1	園全般の管理運営・統括
主任保育士	1	保育全般の把握及び指導、園長補佐
クラス担任保育士	10	クラスの保育及び指導計画、日誌等の事務
フリー保育士	2	休暇等の代替え
障害児担当保育士	1	障害児の支援、援助
延長保育士	2	早番担当 遅番担当
看護師	1	病後児保育 児童の健康管理
栄養士	1	給食全般に関する業務（献立・調理・食育）
調理員	1	給食調理 給食室清掃
事務員	1	事務全般（会計出納・その他の事務）
用務員	1	環境整備 清掃 下膳
不定期職員（調理員）	1	栄養士又は調理員が不在時の代替え
合 計	23	

*クラス担当保育士

クラス名	年齢	児童数	保育士数	備考
ひよこ	0	9	3	
つばめ	1	12	2	
はと	2・3	14	3	2歳児13人 3歳児1人
ひばり	3	14	1	
はくちょう	4・5	20	1	4歳児10人 5歳児10人
合 計		69	10	

4 保育方針

- ・保護者が安心してしごとができるように就労支援するとともに、保護者が抱える問題を受け止める。
- ・地域の保育ニーズに応えるために、保育制度や課題、保護者の要望等の情報収集して保育運動に繋げる。

- ・継続的で安定的な保育サービスを提供するために経営の安定化を図る。
- ・公的研修、休日及び夜間に実施される自主研修、園内研修を企画してみんなで学習する環境を整えながら、職員の質の向上を図る。

5 保育目標

- ・元気な子ども
- ・自分の要求を持ち一生懸命取り組める子ども
- ・仲間と一緒にいることを喜び協力できる子ども
- ・よく考え行動できる子ども
- ・命を大切にできる子ども
- ・美しいものを感じ取ることができる子ども

6 特別保育事業

事業名	内容	備考
延長保育	18:00～19:00 の延長	25人
病後児保育	8:00～18:00 利用がない日は地域の保育所等を巡回して情報提供をする	年間目標60人 案内用のチラシを市内の保育所等に配布
地域活動事業	地域の子どもと遊ぼう会	年間3回
障害児保育	自閉症スペクトラム障害、ダウン症	2人

7 年間行事

月	行事名
4	入園式
5	遠足 内科検診 歯科検診 鶴ヶ谷保育所と交流保育 地域の子どもと遊ぼう会（リズム）
6	交通安全教室 鶴ヶ谷保育所と交流保育
7	七夕飾り なつまつり
8	地域の子どもと遊ぼう会（プール遊び） お泊り会（5歳児）
9	交通安全教室 祖父母お楽しみ会
10	運動会 内科検診 歯科検診 サンマパーティー 鶴ヶ谷保育所と交流保育
11	地域の子どもと遊ぼう会（焼き芋会） 勤労感謝訪問 子ども作品展
12	クリスマス会 餅つき
1	お正月遊び
2	豆まき 交通安全教室

3	ひな祭り会 卒園式 修了式
---	---------------

＊上記の他、誕生日会と避難訓練は毎月開催します。

8 地域との連携等

- ・未就園児を招待して保育園児と「遊ぼう会」を開催します。
- ・保育実習生や研修医、ボランティアを受け入れ活動の場を提供します。
- ・地域の子どもの健全な育成を図るため、要保護児童対策地域連絡協議会等各種会議に参加します。
- ・小学校と連携をとり子どもの成長の連続性を図ります。

9 今年度の重点目標

- ・法人理念が保育業務に生かせるように職員の質の向上を図ります。
- ・地域の保育ニーズに対応して0歳児保育、病後児保育、障害児保育を充実させます。
くさの実保育園の保育の質の向上を支援します。
- ・多賀城よい保育を進める会と共同して多賀城市の保育を向上させるため運動に取り組みます。

10 職員研修

(1) 派遣研修

- ・宮城県・多賀城市・保育協議会等公的機関が主催する研修に参加します。
発達支援研修 子どもの発達 保育制度
- ・民間団体が主催する研修に参加します。
保育合研 民間保育園経営懇話会 保育制度学習会

(2) 園内研修

- ・保育士が主体的に研修計画を策定して学習会を実施します。
- ・毎日の業務が研修の場と位置付け、ともに学びあう環境を作ります。
- ・園内外の自主学習の取り組みを促します。

くさの実保育園

2015年度（平成27年度）くさの実保育園の事業計画は次のとおりです。

1 概要

坂総合病院の職場保育所（認可外保育所）として病院と当法人が委託契約をして保育事業を運営します。

2 事業内容

区分	定員	保育時間	備考
日中保育	20	8:00 ～ 18:00	生後57日～1歳の年度末
夜間保育	10	16:00 ～ 21:00	生後57日～小学3年生
休日保育	5	8:00 ～ 18:00	生後57日～小学3年生

*夜間保育…日曜、休日は休み

近隣市町の保育園に迎えにいきます

*休日保育…年間32日

*日中保育で登録外の子どもの臨時保育を行います。

例 くさの実保育園を卒園して地域の認可保育所に入所決定後、入所式までの期間等

3 日中園児入所予定人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人	4	5	5	6	7	11	13	14	16	16	16	17

4 職員配置

4月1日付

職名	人数	備考
保育士(8時間)	3	正規1・臨時2
保育士(6時間)	3	日中保育2 夜間保育1
保育補助員(6時間)	1	夜間保育1
調理員(4時間)	1	
合計	8	

子どもの増加に伴い10月から保育士1名を雇用します。

5 保育方針

- ① 子どもの生活環境を整備しながらより良い発達を促します。
- ② 保護者の働く権利を保障するとともに子育てを支援します。
- ③ 子どもと子育てにやさしい街づくりを推進します。

6 保育目標

- ① 健康な子ども（内科・歯科検診を各2回実施）
- ② よく寝てよく遊んでよく食べる子ども
- ③ 友達や保育士との関わりを喜ぶ子ども

7 行事

- ・避難訓練、誕生日会…下馬みどり保育園と共同で実施します。
- ・なつまつり・運動会・クリスマス会…下馬みどり保育園の行事に見学参加します
- ・懇談会

8 職員研修

- ・県や市、民間団体が主催する研修会に参加します。
- ・下馬みどり保育園の園内研修に参加します。
- ・保育雑誌や図書の購読に努め自主研修を心がけます。

古川くりの木保育園

古川くりの木保育園の2年目は、新制度のスタートに伴う混乱が予想されますが、1年目に引き続き、一時・特定保育と病後児保育事業の定着に努めます。また、気になる子をはじめ障がいを持った子どもたちへの支援を、隣接の「てとて障害児者サポートセンター」と地域の要望に応えられよう協力して取り組みます。新制度による影響が、子どもや職員の処遇はじめ運営や経営の悪化にならないよう多くの皆さんと力を合わせていきます。

事業規模

(1) 入所児数

2年目の今年は、定員75名に対して1～4歳児63名が持ち上がり、新たに21名の0～4歳児が入所し84名でスタートします。大崎市の入所希望者数は、制度が変わったことと申請しやすくなったことで昨年より150名多く、待機児数も過去最高で100名を大きく超えています。入所できなかった子どもは0～2歳児が8割を占め、障害児の入所もさらに厳しくなっています。

年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
1歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	288
2歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	216
3歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
4歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
5歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	1,008

(2) 職員体制

園児数が昨年より20名増えたことで、正規職員2名増の15名体制に、臨時職員4名・パート職員12名の職員総数31名で行います。

今年度も、全体的に若い職員が多く、他に嘱託医として古川民主病院の内科医師・歯科医師各1名となります。

	保育士	栄養士	調理員	看護師	園長	事務・用務	合計
正規職員	13	1			1		15
臨時職員	4						4
パート 6.0H	3		1	1			5
パート 5.0H			1			2	3
パート 4.0H	3(7月～産休1名)						3
パート 3.0H			1				1

合計	23	1	3	1	1	2	31
----	----	---	---	---	---	---	----

(3) 保育事業内容

- ① 基本的運営は、新制度の公定価格による運営費と特別事業の補助金・利用料と大崎市独自の補助金（私立保育園運営費補助と障がい児保育補助）で運営します。
- ② 特別保育事業として、乳児保育（12 名）障害児保育（4 名）、一時・特定保育（1 日平均 10 名）病後児保育（月平均 13 名）、延長保育事業（標準時間—1 時間延長児 22 名、短時間—延長児 6 名）、地域子育て交流「遊ぼう会」を行います。

(4) 職員の業務分担と役割

- ① 2 年目の問題や課題に対して、管理部に副主任 1 名を加え 4 名体制で、日々の運営・経営等の業務管理に努めます。
保育については、主任保育士と副主任 2 名が中心になり、5 クラスの保育を把握し職員間や保護者との関係が円滑にすすむよう努めます。日々の業務管理は主任保育士が行い、副主任とクラスリーダーは運営がスムーズ進むよう定期的にクラス会議等を計画していきます。
- ② 一時保育と病後児保育は、昨年度の状況を踏まえ、要望に応えられる体制づくりを担当職員を中心に管理部が協力して進めていきます。
- ③ 食育については、栄養士を中心に給食職員と保育士が連携しながら、家庭・保護者と情報を共有・協力して取り組みます。
- ③ 保健業務については、看護師を中心に管理部・保育士と連携しながら園児の健康管理と保護者支援に努めます。同時に利用希望が多い病後児保育の取り組みを、大崎市と相談しながらさらに充実を図っていきます。
- ④ 会計事務については、事務職員が経理会計と日常の事務全般を担当し、園長が責任を持ち、本部の指導のもと園経営の安定と事務業務の向上に努めていきます。
- ⑤ 保育室・園庭・遊具等の安全や環境整備は、用務職員と管理部が協力して維持管理と整備に努め改善を図っていきます。

(5) 設備・環境・保育材料について

- ① 2 年目に入り、保育や行事に必要な備品の充実と教材・玩具の購入を計画的にすすめ、発達に応じた使い方や環境づくりに努めます。
- ② 保育する中、不具合や改善が必要なところは、園児の安全の観点で建設業者等と相談しながら改善・改修に努めます。
- ③ 園庭や周辺の散歩コースに危険がないか、地域の方の協力のもと安全点検に心がけていきます。

2. 保育内容

(1) 保育目標と主な行事＊

- ① 平成 27 年度 4 月より、「子ども・子育て支援新制度」が導入されます。しかし、

新制度には多くの問題点が指摘されており、子どもの最善の利益が保障されるかどうか心配されます。とりわけ保育所、幼稚園、認定こども園の格差が生じることにより保育環境（最低基準、無資格者など）に格差が出ることは明白です。児童福祉法理念に基づき第24条第1項による市町村の責任によって保障されている子どもの権利を守り、子どもの福祉の向上を実現していきます。そして、子どもたちの心身の健やかな育ちを保障できるよう各年齢にそった活動を通して、しっかりした自我を持ち仲間と共に育ち合い、豊かな知的興味と感性を育てていきます。

② 行事予定

月	主な行事	月	主な行事
4 月	入園式・父母懇談会・前期内科健診	10 月	秋の運動会・総合避難訓練 後期内科健診
5 月	子どもの日祭り・春の遠足	11 月	焼き芋会・不審者訓練
6 月	総合避難訓練・歯科検診	12 月	クリスマス会・餅つき会（地域交流）
7 月	夏まつり（地域と交流）	1 月	後期歯科検診
8 月	保育参加（乳児） 花火大会	2 月	節分豆まき会・父母懇談会
9 月	保育参加（幼児） 世代間交流	3 月	ひな祭り会・修了・進級式

月例行事…誕生会、地域交流活動「あそぼう会」、避難訓練

地域（福沼地区）の方々とのつながりを持ち、交流ができる一年にしていきます。世代間交流では地域のおじいちゃん・おばあちゃんを招いて伝承遊びを行い、餅ちつき会では地域の方と一緒に餅つきをし交流していきます。

(2) 保育対象

生後8週の産休明けから就学前まで（今年度は4歳まで）保育を行います。

(3) 保育時間

大崎市では短時間認定の場合、8時から16時まで利用。その前後を超えた場合は、延長保育となります。標準時間認定の場合、7時から18時まで利用。18時～19時は延長保育となります。土曜保育については7時から18時までとします。

(4) 保育方針

① 今年度は新入園児21名が入所し84名になります。3・4歳児も30名になり、幼児組として大きな集団を保育することになります。一人ひとりが安心して自分を表現でき、仲間とともに育ちあいながら、子ども自身が主体となる生活を大事にしていきます。また、副主任2人体制にし、乳児組、幼児組ともに、一ひとりが健康で安全・安心に過ごせるように、職員と年齢ごとの発達をおさえ、学びながら保育をしていきます。

健康管理として、年2回の内科健診と年2回の歯科健診を行います。

② 子どもの発達を十分に理解しあえるよう職員研修を積極的に行っていきます。また年2回の総括会議を含め、日頃から園全体で子どもの姿を伝え合うことを大切に

していきます。さらに“場面記録”を通して子どもの捉え方について共通認識をし日々の保育に活かしていきます。

- ③ 食育の一環として、野菜に興味・関心を持ち自分たちで野菜を育てる喜びが持てるよう、栽培活動に取り組みます。
- ④ 3・4歳児は、近隣の市民プールを利用し子どもたちが経験ができる機会を大事にしていきます。
- ⑤ 障害を持っている園児が2歳児2名、4歳児2名となります。職員全体で理解を深め障害を持っている子への援助と保護者の支援を行います。また、隣接の発達支援センターと協力しながら障害児の理解や一緒に学ぶ機会をつくり保護者支援につとめます。

(5) 安全管理

- ① 古川くりの木保育園の安全マニュアルづくりや、園内にある危険個所を職員同士で確認しあい事故防止に全職員で取り組みます。また、定期的に環境整備点検を行っていきます。
- ② 災害対策として、毎月の避難訓練と年1回の不審者対策訓練、年2回の総合避難訓練を、消防署や隣接の障害者事業所と協力して必要な経験を身につけていきます。
- ③ 災害の経験から非常用のリュックの準備と、非常食の整備を行います。また、緊急時の避難場所の確認を行っていきます。保護者の緊急連絡網整備については今後本部と相談しながら検討して行きます。
- ④ 不審者対策のため、保育園での保育中・散歩中の対応について職員間で共通理解をもち、行動できるように確認していきます。

3、保護者支援

- ① 保護者が安心して保育園に子どもを預けることができるよう日々の伝え合いを大切にし、信頼関係づくりに努めていきます。また、子どもの成長や育ちを伝えあい子育てについて共に支え合えるよう努めていきます。
- ② 年2回の平日午後の父母懇談会と前期の保育参加をとおして、保護者と理解を深め、保護者同士が繋がる場として行っていきます。また、必要な支援ができるよう職員間の情報交換を密にしていきます。
- ③ 一時保育事業では、様々な生活状況のお子さんを預かる中で、保護者の子育ての悩みなどに寄り添っていきます。行政に対しても特定保育の補助金問題なども含め誰もが安心して利用できるよう働きかけていきます。
- ④ 病後児保育では、園内の保護者はもとより就労しながら子育てをしている方が安心して利用できるよう看護師と連携していきます。また、行政に対しては補助金について働きかけていきます。
- ⑤ 保護者理解の面では、保育参加後に個別面談を位置づけるようにし、保護者の思いや悩み、家庭の状況を把握することに努めていきます。

4. 職員の研修と評価

- ① 職員と共に専門性を高める基本的な研修を計画していきます。全職員で法人理念に基づいた保育を確認しあい共通認識のもと保育ができるようにしていきます。この一年で見えてきた職員一人ひとりの課題も明確にしてさらなる成長につなげていきます。
- ② 県連や法人・保育園内外の研修に多くの職員が参加できるようにしていきます。また、自主研修など学び合う環境づくりをすすめていきます。
- ③ 4月より子ども・子育て支援新制度が施行され、課題や問題がさらに出てくると思います。いっそう保育の情勢に耳を傾け、職員同士で学び合いをしていきます。
- ④ 今年度は全国経営懇主任セミナーが宮城県で行われます。積極的に運営に関わり、主任の役割を学び、交流していきます。

5. 小学校や地域との連携

- ① 園の行事や地域の行事を通して、地区役員さんや地域のみなさんとの関係を築いて積極的に地域の行事に参加していきます。
- ② 地域の小学校や中学校からの見学や職場体験の要請に積極的に応えながら交流を図っていきます。また近隣の大崎中央高校・誠真短大のボランティアや保育実習の受入れ交流を大事にしていきます。看護実習生の受け入れも今年度から始まり、さらに地域の保育園として役割を果たしていきます。
- ③ 月1回の遊ぼう会や地域交流事業等を取り組みながら地域に開かれた保育園をめざします。(障害者事業と協力して)

6. 今年度の重点事項

- ① 新入職員も加わり、全職員で保育理念や法人理念の理解をさらに深め実現していきえるようにしていきます。また、職員一人ひとりが保育実践（場面記録）を通して、子どもの捉え方、思いを理解できるよう職員同士の話し合いを大事にしていきます。
- ② 大崎の3事業所の中で、職員同士が情報を共有し互いに学び合うことを大事にいきます。その中で、各施設の行事などに参加し交流ができるようにしていきます。
- ③ 子ども子育て支援新制度は、市町村が主体となって行われるのですべての子どもに対して格差のない保育を提供ができるよう大崎市へ要望や意見をあげよりよい保育制度になるよう市内保育園や保護者と協同して取り組んでいきます。
- ④ 一時保育事業は、100名近い待機児童がいる中で、保育園に入所できない児童が一時保育を利用しているケースが多くいます。今年度、特定保育の補助金がなくなること踏まえ今後、運営や経営が安定できるよう市にも要望し、利用者が安心して預けられるよう努めていきます。
- ⑤ 病後児保育事業は、働く保護者にとってさらに安心して利用できる事業になるよう利用者の声に耳を傾け支援できるように努めていきます。また、補助金額が利用者50人～200人までは同額な為、安定して運営できるよう行政に働きかけをしていきます。

仙台市宮城野児童館

□ I 管理業務の実施計画書

1 管理運営の基本方針

宮城野児童館は平成 19 年に仙台市の指定管理を受け、社会福祉法人・宮城厚生福祉会の掲げる、①地域の方の参加で支えられ、地域に開かれた施設づくり ②赤ちゃんから高齢者まで、一人ひとりを大事にするまちづくり ③保育園や施設ご利用の方々(乳幼児から高齢者またその家族)をはじめ、地域の方々が主人公、という三大理念の下に、8 年間、当館の運営に携わってきました。

一方、子どもや子育てを巡る情勢は、「子どもの貧困」や「親の引きこもり」さらには経済格差による貧困層の増大、不安定な雇用政策で苦しむ労働者など、ここ数年で大きな課題となってきました。子どもの世界をみても、ゲーム以外の遊びを知らない、SNS 依存でしか友だちと繋がれないなど、子どもの遊びも激変しています。

このような中で国や自治体も危機意識を強め、国レベルでは新児童福祉法を定め、厚労省も『子ども・子育てプラン』を策定し、仙台市も現在『すこやか子育てプラン 2015』の中間プランを発表しています。

これらは私たちの法人が掲げている理念の課題とも一致するものであり、その理念の追求が、前述した今日的な課題を克服していく道であると考えます。

児童館は、新児童福祉法制定の歴史をみても、乳幼児から中学・高校生までの子どもたちの健やかな成長発達の保障と、生きる希望と夢を与えるための一翼となるよう、地域社会から託されている児童福祉施設です。誰でもいつでも自由に出入りできる居心地のよい遊び場であり、地域の中に存在する集いの場・潤いのある空間です。そして、遊びを通しての豊かな人間形成をめざしつつ、地域内のすべての子どもたちの健全育成を図る地域活動の促進に力を注ぐことが主たる機能であると考えます。

この基本機能を踏まえながら、「地域における子育て支援」「全ての子どもたちの健全育成」「地域における子どもたちの環境づくり」、そして「全世代間交流の中での子育て支援と健全育成」が児童館に課せられた発展的役割が社会的ニーズが高まっています。このような社会的期待に応える児童館づくりを今まで以上に追求していきたいと思います。

その運営にあたって、次の項目を運営の基本方針としたいと考えています。

- ①地域に開かれた、子どもが主人公の遊びの場とする。
- ②子どもたちの心身の健全育成のための遊びや自主活動の応援を推進する。
- ③世代間（乳幼児・小中高生・高齢者）交流や異年齢集団の中で、豊かに育ち合う場とする。
- ④親が、安心して働ける社会環境の整備の一環としての放課後児童クラブを充実させる。
- ⑤要支援児、不登校、子育て不安等への相談場所として機能させる。

- ⑥地域住民や関係機関との連携による子育て支援活動を推進する。
- ⑦子育てや児童文化の情報の発信基地として活動する。
- ⑧中学・高校生向けの事業や自主企画の支援をすすめる。
- ⑨子どもの生命を預かる使命を自覚し、職員研修、安心かつ安全な施設の維持管理を精励する。
- ⑩積極的に小学生・中学生・高校生をはじめ、地域の方たちのボランティア活動を拡充する。

また、当児童館は開設以来「花と絵と音楽のある児童館」をキャッチフレーズに、子どもたちが生命を大切にし、心やさしく、潤いのある感性豊かな人間形成に寄与できることをめざしています。この願いを更に発展・そして充実させていきたいと考えています。

2 提案事項ごとの事業計画

(1) 利用者サービス向上

①サービス提供及び苦情等への対応にあたっての責任体制

児童館運営は、児童館を利用する子どもたちはもちろんのこと、すべての利用者の方々、地域住民の方々へのサービス提供の向上を常に念頭において行われなければならぬと考えます。その責任体制は、館長を中心とした児童館を構成する職員が基盤となります。また指定管理の法人として、法人事務局に児童館事業の担当者を配置してきました。児童館事業責任者と児童館館長が管理部となり、管理運営にあたっていきます。

責任体制は、館長を核とした具体的な職務分担の下に、任務遂行の責任を正規職員およびパート職員の全員が担っていきます。

(i) サービス提供に関わる職務分担では、

▽館長＝管理全般

渉外関係（町内会、学校、幼保園、子育て支援クラブ、各関係機関、諸団体）
及び防災計画策定、各種相談

▽職員＝各種事業の立案と実施の担当

各クラブ（児童クラブ、幼児クラブ、乳児サロン、子育て支援クラブ等）担当、館だより・児童クラブだより、ホームページの更新などの広報活動、館内外掲示装飾、図書室運営、設備・備品の管理と整備

これらを利用者ニーズに応えながら、今後も行っていきます。

(ii) 苦情処理の対応は、

▽利用者からの苦情に、迅速かつ適切に対応するために、宮城野児童館としての苦情解決の仕組みを整え、次のような手順ですすめております。

苦情解決責任者には館長があたり、苦情受付担当職員を配置しています。

また館内に苦情解決対応体制を掲示し、仙台市子供未来局子供施設課運営管理係、

法人第三者苦情処理委員（委員は、鹿又喜治弁護士）の方へ、直接相談ができることを館内掲示などでお知らせしています。

なお法人として独自に苦情処理第三者委員会を開催し、法人の各施設内で発生した事故と第三者苦情処理委員へ直接苦情がないものでも苦情として受け付けたものについて委員会に報告し、審議・判断いただいております。また広報誌や来館者アンケートなどを通じ、寄せられた苦情とその改善策を公表しております。

②サービスの質の確保と向上に対する考え方

サービスの善し悪しを判断するのは児童館利用の方々です。ですからサービスの質のあり方の変更や決定を促すのは、来館利用者であると思います。そのためにも『利用者アンケート』を実施し、運営の改善に努めていきます。地域から親しまれ愛される児童館づくりがサービス向上につながります。それは、信頼関係を築いていくことから始まると考えます。

児童館が大好きで駆け込んでくる子どもたちに、安心と安らぎのある居心地のよい子どもの遊びの文化の城、地域のコミュニケーションの場として存在するための努力点として下記の5項目を掲げています。

- (i) 利用者との共感、信頼関係を大切に築いていきます。
子どもたちから好かれる職員、全ての利用者から信頼され、親しまれる職員をモットーとし、中高生にも、若い親たちとも気軽に談笑し、話し相手となり、利用者が気軽に過すことができるように努めます。
- (ii) 来客対応、電話対応、さらに苦情・悩み・困りごと・訴え・要望等を真摯に受け止め、親身に考え、相談にのり、問題解決を図っていきます。
- (iii) 気持ちのよい挨拶、公平かつ平等な対応、良質な文化の香りが醸し出される環境づくり～花と絵と音楽のある児童館～、図書室と遊具や玩具の充実を図っていきます。
- (iv) 事故防止に努め、環境整備、衛生管理、施設設備の安全等の定期的な点検活動を実施します。危機管理についても、日ごろから訓練を行います。
- (v) 来館者からの声を受け止め、それを運営に反映させていけるように、利用者アンケートを実施します。また投書箱「みんなの声」や「こども会議議題箱」を設置し、利用者の声に耳を傾けます。

③ 地域特性を考慮したサービス提供の考え方

宮城野小、東宮城野小学区の町内は、古くからの住人と、マンションや自衛隊官舎、さらに JR 宿舎をはじめ、転勤族も多い地域になっています。また当地域の人口に占める乳幼児から未成年までの人口比率は仙台市内の5つの区で最も高い地域になっています。連合町内会は、小学校宮城野小と東宮城野小の2校にまたがる広範囲で構成され、さらに 3.11 で被災した荒浜小学校の仮校舎もあり、町内会の数は 10 数余となっています。

す。

また近隣には市立・私立の高等学校や福祉関係の専門学校もあり、高校生や専門学校生との交流も行いやすい恵まれたにあります。

このような地域の特性を考慮して、

- i) 地域住民に広く、児童館の存在と機能役割を周知できるよう多岐にわたる広報活動に努めます。例えば、小学校3校の全児童及び幼稚園・幼保園（所）児にも毎月の児童館だよりを配布します。また中学校2校や市立・私立の高等学校2校にも掲示を依頼します。

その他にも町内会広報誌、商店街、区役所、市民センター、コミュニティーセンターなどにも掲示をお願いしています。回覧板と一緒に児童館だよりを全世帯に配布している2つの町内会に引き続き、より多くの町内会に協力を要請していきます。

またパソコンや携帯・スマホなどからも情報を得られるよう、ホームページを立ち上げてきました。ブログの更新など、新しい情報を広く知らせよう取り組みます。

- ii) これらの広報活動を通して、多くの地域住民に気軽に来館していただけるような雰囲気づくりとサービス提供に努めます。
- iii) 児童館行事にも進んで参画していただき、地域の中での児童館の存在感を高めていきます。
- iv) 世代間交流を図る日常的な活動、企画行事の計画実施に努めます。
- v) 地域と学校の交流を目指した学校開放事業「マイスクール宮城野」（宮城野小）や「あけぼの教室」（東宮城野小）とも積極的な交流を強化します。また地域の子育てサークル等との連携を図り、みんなで子育ての輪を広げていきたいと考えます。
- vi) 町内の子ども会の行事などで積極的に利用されるよう広報活動をすすめます。
- vii) 投書箱「みんなの声」と苦情解決制度の周知徹底を図り、サービス向上に生かしていきます。

④ 個人情報保護に関する考え方及び取り組み

情報通信が高度に発展してきた社会で、個人の情報の保護が重要な責務・課題になっています。「個人情報保護法」の遵守を最優先に位置づけて、館活動のすべての面で徹底します。

児童館は、個人情報を取り扱う業務が含まれています。その保護義務及び取り組みは、下記の通りとします。

- i) 個人情報の利用目的を特定し、目的外の使用禁止 ⇒ 利用者、来館者名簿や児童クラブ、幼児クラブ等の名簿の作成目的のみに利用します。
- ii) 個人情報は、不正な手段で取得しない ⇒ 情報提供者が記載または提出しています。
- iii) 利用目的を情報提供者本人に通知する ⇒ 記載または提出の際に利用目的を明らか

にし、承認を得ています。

- iv) 正確な個人情報をデータベースに保持する ⇒ 特に、住所・電話等は細心のチェック確認を行っています。
- v) 漏洩防止のための安全管理措置⇒記載された書類、文書及びパソコン等への入力後の厳密な管理保護に努めます。記録媒体管理簿で個人情報入力・出力の作業を管理します。
- vi) 本人の同意なしに第三者に個人情報を提供しません。
- vii) 本人からの開示、訂正利用停止請求に応じています。
- viii) 苦情への迅速な対応にあたっています。

(2) 人材確保・育成等について

①人材確保・採用計画に対する考え方及び内容

人材確保・採用に関しては、法人事務局の仕事と位置づけています。宮城野児童館での質の高い安定的な児童館事業の継続を行っていくために、法人理念・児童館事業方針の下での職員育成・研修こそが重要であると考えます。人材確保・採用計画は下記の通りです。

人材確保のための方針として次の2点を基本にします。

- i) 児童館全体の管理運営の責任者である館長には、児童福祉・学校教育等の豊かな経験者を採用してきました。
- ii) 今年度からスタートする放課後児童支援員の認定資格については、計画的に研修の受講をすすめながら、新規採用者についても子どもの最善の利益を追求できる資質を有している有資格者を採用し、引き続き放課後児童支援員の資格の取得を促します。

また職員の採用については、単年度の契約職員や時間パートの職員ではありますが、児童館運営の継続性の重要性を鑑み、当法人が仙台市との契約に基づき指定管理者として継続している期間は、本人からの退職などの申し出がなければ、長期雇用に努めます。

②人材育成・研修に対する考え方及び内容

児童館職員は、何よりも子どもが好きでなければならないと考えます。子どもの人格形成までに及ぶ職責の重さを認識し、子どもを理解し、共感できる職員が求められます。また子どもたちと共に学び、共に歩む姿勢が求められます。より豊かな児童館づくりを担う職員は、未来を託す子どもたちの健全な成長発達、安全保護、そして命を預かる重く責任ある職務の従事者だと考えます。また理想と情熱と希望に燃えた人材、子ども一人ひとりに応じた援助と支援ができる有能な人材の任用と適正な配置が求められます。乳幼児、小・中・高校生、要支援児（者）の成長・発達の理論を踏まえた対応をはじめ、保護者、高齢者、地域住民等とのよりよい関わりが求められるので、専門家としての

指導員の資質、人格や識見の高さが問われます。

人材育成のためには職員の研修は欠かすことができません。私たちは次の8つをめざし、日々、その具現化に努めます。

- i) 全ての子どもと平等公平に関わることが大切であり、その実践に向けて不断の努力を求めています。
- ii) 子どもたちが置かれている社会状況、生活の現実に的確に目を向け、認識し、適切な対応が行えるように自己研鑽、機関研修の保障と奨励、そして日々の館内研修を行います。
- iii) 子どもの遊びの文化の理論と実技研修、特に子どもの成長の糧となる健全で豊かな遊びの文化の学び充実させます。
- iv) 中学生・高校生が抱える諸問題を直視し、その対応の仕方を学びます。
- v) 来館する乳幼児・要支援児・高齢者等から見えてくる少子高齢化と要支援者問題を考え、共生の道すじを学びます。
- vi) 子どもや保護者の話に耳を傾け、よき相談相手になれるようカウンセリング研修を行います。
- vii) 職員自ら豊かな感性や創造性を育み、かつ確かな目で社会の状況・現実を見据える資質向上のための研鑽を積みます。
- viii) 全職員会議を毎週1回定期的に実施し、共通理解・認識、情報の共有に努めます。また短時間の職員ミーティングを毎日実施し情報の共有に努めます。
以上のことを、館長はじめ職員全体の共通課題として、積極的に研修の場に参加していきたいと考えます。
- ix) 今年度からスタートする放課後児童支援員の認定資格取得の研修を、年次計画を立てて受講を進めます。

(3) 健全育成事業について

①児童の発達段階に応じたサービス提供に対する考え方

子どもの成長発達を促し、可能性を引き出す日常の遊び・活動を充実させていきます。また常時、子どもたちの表現の場を積極的に設けます。

【乳幼児期と親】

■乳幼児・親子がくつろいで過ごせる場の開放、保護者のみなさんのおしゃべりタイムで心の解放

- i) 子育てサロン室～利用者アンケートの声を取り入れ、ランチタイムとカフェコーナーの利用日を増やし、仲間づくりと子育て談議の場を提供します。
- ii) 2, 3歳対象の登録制の「きらきらクラブ」「ぼかぼかクラブ」の活動で、集団遊び、絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇、工作、伝承遊び、わらべうた、折り紙、お絵かきなどを実施し、幼児期に大切な心・感性、身体、知恵を育みます。季節の

行事も数多く取り入れていきます。

- iii) 「赤ちゃんサロン」を毎月1回開催し、保健師や栄養士、小児科医など外部講師を招いた育児相談や仲間づくりをすすめます。
- iv) 幼児向けの「ぷちぷち遊びの会」を月2回程度開催し、親子のふれあい・学びの場を提供します。
- v) 「おはなしポケット」では絵本の読み聞かせの会を月2回実施します。
- vi) 幼児向け行事の後には、「子育て何でも相談タイム」を持ち、日頃抱えている不安などの相談活動を行います。

【小学生・学童期】

- この時期に、「自分の責任で、自由に遊ぶ」また「仲間と共に遊ぶ」子どもたちが育つための支援と個性を生かす活動を推進していきます。

- i) 手指を働かせ、道具を使い、作って遊ぶ、遊びの奨励
- ii) 集団遊びで知恵を働かせる
- iii) 頭脳を駆使する遊びの奨励
- iv) 伝承遊びの面白さと魅力を知り、技を覚える
- v) スポーツで身体と頭と心を鍛える
- vi) 読書の習慣をつける。朗読の体験、歌や踊りや演劇を楽しむ

- 日常の遊び・活動を大切にしながら、子どもの個性特技を生かし伸ばすため、参加自由型の各種活動を展開していきます。

- i) 「図工タイム」では絵画、工作、土粘土、デザイン、造形遊び等で過ごす。
- ii) 「人形劇」などの制作と上演活動を行う。
- iii) 「囲碁クラブ」では入門指導からを対象に活動。さらに各種囲碁大会にも参加しながら、県内・市内の囲碁クラブとの交流を図る。
- iv) 「折り紙クラブ」は折り紙ボランティアや職員の指導で実施する。
- v) 「草花クラブ」では花壇の整備や種取りを行う。

- 「子どもの権利条約」の精神を大切にし、『子ども集会』や『こども会議』を随時開催し、児童クラブの運営や自由来館者との交流などについての話し合いを重視します。また子ども達の自治能力を高めたり、こども企画行事を取り入れます。

【中学・高校生期】

- 自由で開放感を味わえる場と時間があり、自分の存在が認められる喜びの体験や悩みの語り合いの機会を設けます。

＊自主的活動の場を提供—音楽、運動、おしゃべり、読書、学習

- 中学校職場体験活動や仙台工業高校2年生の家庭科保育の移動教室を受け入れ、中学生・高校生をはじめ専門学校や大学生ボランティア体験を定着させ、児童館を理解す

る機会の一端と「子どもたちの今」を見つめさせる場の提供に寄与していきます。

- 隣接する仙台工業高校吹奏楽部の演奏会をはじめ、近隣の中学校 2 校の吹奏楽部にも館行事の開会行事などへの参加を要請し、活動の場を提供します。

また仙台工業高校の模型部とのコマ撮りアニメの上映会・コマ撮りアニメづくり、建築倶楽部の生徒と大工さんによる木工教室も継続していきます。

- 絵画や写真の展示コーナーを設け、中学・高校生の作品展示の常設をすすめます。
- 児童館を拠点としたサークル活動の奨励や小学生と中学・高校生との交流、児童館行事への参加などを推奨します。
- 思春期相談や不登校やひきこもり児童生徒の支援などは、学校や関係機関と連携して進めます。

② 行事やプログラム等の考え方及び内容

子どもたちは、同年齢・異年齢の子どもたち同士の間で育っていきます。どの子どもたちでも参加できることを基本に置いた行事やプログラムを考えます。例えば小学生向けの行事でも、他の年齢期の子どもたちが見学し、可能であれば間接的な参加ができる内容を工夫したいと思います。

【日常活動と各種行事】

i) 0 歳児から就学前までの乳・幼児親子

- ・育児談義、親子の仲間を求めて、閉じこもりから居場所探し、祖父母の子守り・外国の子どもとの交流・発育成長に必要な歌と遊び、玩具、仲間からの学び・小学生との交流
- ・『赤ちゃんサロン』
毎月 1 回の開催をすすめてきました。
 - *親子遊びを通しての親子の絆を深め、同時に保護者や子どもとの交流をすすめる。
 - *保健師、保育園園長、小児科看護師などの支援を受けながら学習会の開催
- ・『ぽかぽかクラブ・きらきらクラブ(2・3 歳児)』を各々月 1 回開催します。
 - *各 25 組の親子集団で、歌う、体を動かす、描く、作って遊ぶ、飾りを作る、調理して食べる
 - *リズム遊びをする、手指遊び、わらべ歌、粘土遊び、新聞紙や段ボールで遊ぶ、絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇、おはなし会…
- ・幼児向け『ぶちぶちあそびタイム』を毎月 2 回開催を定例化します。
- ・『ランチタイムとカフェコーナー』

利用者アンケートで要望を取り入れ、学校の長期休業期間をのぞき、ランチタイムは平日連日開催に変更してきました。カフェタイムを毎週火曜と金曜に設定し、格安の料金で各種飲み物を提供します。

ii) 小学生以上中高生対象

- ・ 集団の中で育つ・異年齢集団の中で育つ・遊びの中で育つ子どもたち
- ・ 障がい児や要支援児と共に育つ子どもたち
- ・ 〈日常活動〉多種多様・多彩な遊びと活動
- ・ 〈クラブ活動〉・図工教室（絵、デザイン、工作、土粘土、段ボール工作）
- ・ 草花育て・囲碁・一輪車・人形劇

iii) 全ての来館者対象

・ 〈定例行事〉

こども映画館……毎月末の土曜の午後、地域の方にも喜んでいただいている上映会は『みやぎの・こども映画館』として充実させていきます。

囲碁教室……初心者から参加できる教室として会員増をすすめながら、様々な囲碁大会へも参加。月 2～3 回土曜日開催

おはなしポケット……読み聞かせや紙芝居、パネルシアターなど月 2～3 回実施

折り紙教室……季節の折り紙、遊べる折り紙、さらに作品の館内掲示など月 1 回

※囲碁教室、折り紙遊び、お話ポケットでは地域のボランティアの方が指導者として参加

・ 〈企画行事〉

毎月 1 回「もちつきなど季節の行事」「児童館まつり」「高齢者施設訪問」「集団遊び」

・ 図書貸し出し

・ 遊具等の使用他

iv) 地域ボランティア（工作ボラ・折り紙ボラ・生け花ボラ・読み聞かせボラ・何でもボラ・中高生ボラ・文化財制作ボラ）と一緒に活動

v) 地域内で活動を展開している仙台 10-BOX の協力を得ながら、さまざまな行事のコラボレーションを広げていきます。

（４）子育て家庭支援

① 子育て家庭支援に関する理念及び基本方針

わが子に暴力を振るったり養育を放棄したり、命まで奪う親の存在など、目を覆いたくなる出来事が社会問題化している日本社会です。

子どもたち自身も、遊び相手が見つからない、公園に行っても誰もいない、自由時間がない状況に追い込まれています。このような状況下で、親も子も気持ちを発散できずにいます。そのようなことが要因となって、冒頭のような悲惨な事件をつくりだし、子どもが犠牲になってしまっている社会状況があります。子どもを育てるということの意味が、社会全体に問われています。「子どもの貧困」も深刻な社会問題化しています。

少子高齢化の中で、子どもを産み育てる価値が問われ、子どもとは何かという本質的

なことまでを考えなければならない時代であるとともに、「育児の担い手」が保護者だけでなく行政や地域社会全体の問題として考えていく必要があると考えます。

このような状況を踏まえて、次のような子育て支援を行っていきます。

- * 母親が孤立し、悩み、引きこもる状況から救い、一人での子育てからの解放と母親を支える保障をしていく。
- * 子育ては母親だけではなく、父親や他の地域の大人の手を借りる。
- * 母親を育児で追い詰めない。「助けてほしい」ということが伝えられる地域をつくる。
- * 地域での「みんなで子育て」という子育て支援の理念を広め、浸透させていく。
- * 母親以外のたくさんの大人による子育てが、子どもの成長発達に不可欠であり、子どもはそこから必要なことを得ながら育つ。
- * 子どもが地域の大人に見守られるように、そして、地域の異年齢の子どもたちと楽しく生活できることを保障する。

宮城野児童館では具体的に次のような取り組みを行います。

赤ちゃん連れの親子から中高生まで自由に遊び、のんびり過ごせる居場所。高齢者も地域の誰でもが集いあえる場所。子どもたちを地域で包み込み、子育てを支援する「くつろぎ、やすらぎの場」～そういう児童館をつくります。児童館でできる子育て支援は、次のような内容です。

i) 子育て談義サロン

～ランチタイム・カフェコーナーを設け、親子の自由な居場所、子育て相談の場にする。

ii) 児童館主催の乳幼児クラブ

～「幼児クラブ」「赤ちゃんサロン」「ぷちぷちあそびタイム」等、登録制と自由参加制の2本立てで開設する。

iii) 会員制「子育て支援クラブ」(ボランティア組織)の再建をめざし、「地域で子育て」を実践していく。

iv) 幼稚園・保育所関係者や保健師、民生児童委員を講師に招き、「子育て講座」を開く。

v) 高齢者を招き、子育ての知恵を学ぶ。

vi) 中高生による「ふれあい赤ちゃん」体験や中学生の職場体験、高校生の移動教室などを通して、「未来の主役は、子どもたち」を互いに認識していく。

vii) 子育てに関する親の声に丁寧に耳を傾け、相談に応じ、要望にも応えられるように努めていく。

viii) 職員が、子育て問題の認識を高める研修に努める。

② 地域特性を考慮したサービス提供の考え方及び内容

当地域は、乳幼児を持つ若い親たちが多く、しかも二人以上の子どもを持つ家庭が多

いところ。また、転勤族が多く、地域に身寄りや知人が少ない親たちが居場所を求め、話し相手を探し、コミュニケーションを求めています。

この地域における子育て支援事業として

i) 登録制の幼児対象のクラブ

3歳児対象の「きらきらクラブ」2歳児対象の「ぼかぼかクラブ」の例会を毎月実施し、親子の交流、仲間づくりをしながら、子育てに生かしていく場とします。

～集団ゲーム、リズム遊び、絵本の読み聞かせ、むかしばなし、紙芝居、人形劇、工作・絵画・粘土遊び、四季折々の行事を取り入れた遊び

ii) 0～1歳児対象の「赤ちゃんサロン」

毎月例会を実施し、子育ての悲喜こもごものおしゃべり・絵本やわらべうたでの楽しみ、育児相談の会にする。

iii) 幼児親子対象の『ぶちぶちあそびの会』を開催する。

iv) 地域活動している様々なサークルへの活動の場を提供する。

v) ランチタイム・カフェコーナー

ランチタイムは平日週5回設け、親子の交流の場にする。カフェは週2回運営する。

vi) おはなしポケット

毎月、午前中の親子連れ対象の「絵本」「紙芝居」「わらべうた」「手遊び」等々さまざまな子どもの遊びの文化を地域の読み聞かせボランティアや職員と来館者親子が演じながら共有していく。

vii) 引きこもりの親、仲間がいない親などを児童館に呼び込むための広報活動に努める。

viii) 子育てサークルへの支援を推進する。 — 場の提供と側面的支援

ix) 中高生による「ふれあい赤ちゃん」体験を通して、「未来の主演は子ども」を互いに認識していく。

x) 常に開かれた「子育て相談」の場にしていく。 ～不登校、気になる子ども、友人関係、家族の問題等々

xi) 「子育て支援クラブ」の再建をめざす。

幅広い年齢層の会員で組織し、毎月定例的に活動をしていく。

指導者、支援者、協力者に保健師、保育園・幼児教育関係者、子どもの文化実践家、地域の人材、教育関係者を招き、望ましい子育ての知恵や談議を展開し「子育ては地域で」を実践し、年間活動計画を立て、仲間づくりを中心に始める。

(5) 地域交流推進

① 地域交流推進にあたっての理念及び基本方針

宮城野地区にある児童館として、その存在を地域に周知していくことを続けて努力していきます。

子どもは、親や地域に「育てられる」と同時に、子ども自らが「育つ」力を持っているものです。現在、子どもたちは、希望を持ちにくい生活環境の中で迷っています。抛り所を求めて漂う時代の中にいます。だからこそ、子どもたちが「自ら育つ力」をつけていけるような視点での支援の場、環境づくりが求められています。その機能、役割を持っているのが児童館であると思います。地域の力、全世代間交流による「みんなで子育て」の拠点施設として根付かせていきます。宮城野児童館から、地域で育つ子どもたちを発信できるよう努めていきます。

このことを地域の方々に理解していただけるよう、常に門戸を開き、敷居の高くない誰からも親しまれ愛される児童館づくりに努めていきます。その中でも積極的に小・中学校・高等学校や幼稚園・保育所（所）との交流連携、情報交換を進めます。また行事にも参加していきます。同時に児童館への来館を呼びかけ、行事への参画をも進めていきます。町内会等との交流も模索しながら、児童館活動の周知理解を図ってきます。地域の力が児童館に反映されるように地域ボランティア募集に努めます。

さらに、地域の中で子どもたちを見守るという視点から、「地域見守り隊」の方との連携や民生委員・児童委員や町内会、さらに児童クラブ保護者の情報交換等で子どもたちのことを通して、地域交流推進を図っていきます。

地域の各専門機関関係者で構成する「児童館運営懇談会」を開催し、建設的なご意見を反映させる事業を展開させていきます。

i) 児童館と宮城野地域との連携事業の具体的な提案

ア 地域の学校・保育園・幼稚園との協力連携・交流に努めます。

～小学校3校、中学校2校、高等学校2校と近隣の保育所・保育園・幼稚園

イ 連合町内会との交流・連携を図り、地域行事や地区子ども会などと児童館行事との協力の可能性を探ります。

ウ 児童館行事を支援する地域の力を発掘していきます。

エ 仙台工業高校や学区内の中学校2校の吹奏楽部による演奏会を企画する。他に仙台工業高校各専門科の出前出張講座の依頼をします。

オ 高齢者福祉施設（老人ホーム、介護施設、ケアハウス等）を訪問し、子どもたちとの交流を図ります。

ii) 地域のボランティアの発掘に努め、各種クラブ活動への参画拡大の呼びかけPRを続けます。地域の人材による児童館運営への積極的な係わりを図っていきます。

ア 『みやぎの・こども映画館』では毎月1回、誰でも参加できる映画上映会を開催していきます。

イ 移動児童館として、児童クラブの子どもたちなどと地域の集会所などへの出前公演を行い、地域の幼児親子や老人クラブの方たちとのふれあい交流をすすめます。

(6) 放課後児童健全事業

① 放課後児童健全事業に対する考え方及び内容

保護者が就労等で放課後家庭が留守になる子どもたちの居場所として、「児童クラブ」が果たす役割の重要性に応じていけるよう、安全・安心・快適な「生活の場」を保障していきます。

(a) 登録承認児童総数 131名 <不承認なし>

1年—62名(宮城野小 50名・東宮城野小 12名)／要支援児 0名

2年—33名(宮城野小 30名・東宮城野小 3名)／要支援児 1名

3年—36名(宮城野小 29名・東宮城野小 7名)／要支援児 0名

※延長利用者数 45名<1年; 27名 2年; 11名 3年; 7名>

(b) サテライト室(第2児童クラブ一分室)と本館クラス分けで対応

大規模児童クラブ対応として、宮城野小学校教室に増設するサテライト(分室)として第二児童クラブを昨年度に引き続き開設するとともに、今年度は130名を超える申込みがあり、本館のクラス分けを行い、希望者全員を受け入れます。

分室と本館との交流を密にして、子どもたちに満足感を満たせるよう工夫をしています。

(c) 保護者・学校との連携を密にしています。

(d) 障害のある要支援児童は、全員入会承認。

健常児との共生の大切さが伝わる日常の活動生活を推進していきます。また、バリアフリーへの配慮、虐待、不登校、はみ出し、引きこもり等で悩む子どもたちへの相談、支援にも努力していきたいと思います。

② 保護者、学校、留守家庭児童会等との連携の考え方及び内容

保護者の我が子を預ける不安は大きく、その期待度は高いものがあります。安心して放課後を任せるには、児童館職員及び児童館運営に対する親との信頼関係が不可欠です。保護者が放課後、子どもを保育できない状況に共感し、共同で子どもを守り育てるという認識を持つことが、信頼を築いていく基盤になります。そのためにも、児童館が地域の中で、信頼され親しまれる子育て支援の拠点でなければならないと思います。

【保護者との連携】

- ・「連絡ノート」を活用し、保護者との連絡連携を密にしています。
- ・年3回程度の児童館主催の保護者会を持ち、児童クラブ運営の問題点や改善策を考えていきます。
- ・児童クラブだよりを毎月発行し、活動の様子を伝えます。
- ・自主的な組織である『親の会』の結成を呼びかけます。組織されたときは、会員の総意で「児童クラブ親の会」を運営します。

▽171 災害用伝言ダイヤルの利用方法を保護者に知らせ、利用訓練も行います。

【学校との連携】

▽相互に、児童クラブ関係の窓口を決めて、子どもの様子や互いの行事等の情報交換を密にします。また担任をはじめ、関係学校職員との話し合いの場を持ち、子ども一人ひとりについての情報交換をし、子ども理解を図ります。

【保護者の要望・願いを受け止めながら】

▽保護者の声を受け止める姿勢を保ち、可能な限り、実現していくよう努めていきます。

③要支援児童等、支援を要する児童の利用に対する考え方

障がい児の放課後の居場所が少なく、閉じこもりや孤立が社会問題となっています。児童館は、障害を持つ子どもたちも健常児も一緒に集まり、遊びあうところです。障がい児に、常に門戸を開いているのが児童館です。障がい児と健常児との遊びと交流は、互いの感化、学びあいを通して、人間的成長を促します。また、障害を持つ親にとっても、働きやすい環境が整い、自分の時間が持てる機会をうみだすことが可能になります。

人間はお互いの人権が尊重され、互いに助け合い、学び合いながら生きています。差別、蔑視、偏見、排他をなくし、一人ひとりの良さを見つけ、認め、共感していくことが共生社会として求められ、人間社会の基本です。このような人としての在り方、生き方を学ぶ場に児童館にしていきたいと思います。障がい児をごく自然に受け入れる児童館は、館内に温かい風がゆったりと流れます。障がい児の来館で人間の共生の大切さを会得します。障がい児受け入れ歓迎を地域に情報発信し、児童館を拠点として、地域での障がい児とその家族の支え合いを目指していきます。

また、バリアフリーへの配慮、虐待、不登校、はみ出し、引きこもり等で悩む子どもたちへの相談、支援にも力を注ぎたいと思います。

(7) 事故防止・防犯・防災対策について

①事故防止・防犯・防災に対する考え方及び内容

児童館は、何よりも安全・安心の施設でなければなりません。第一に、利用者全員の生命を預かるという使命感を忘れてはなりません。次に、不審者から守るという任務も担うことになります。ですから、さまざまな犯罪や事件が起こらない手立てを講じなければなりません。また、実際の防災計画の策定、日常の訓練の実施、非常事態への落ち着いた適切な対応が求められます。それぞれを想定した備えと訓練こそが重要であると考えます。

【事故防止、防犯、防災に対する考え方と対応方法】

利用者の生命を預かる使命感に徹し、安全、安心の場に努める。また、不審者等から

守る任務も常に念頭に入れていきます。

常時、安全点検に努め(毎日点検表記載)、毎月 1 日を施設設備・遊具の安全点検、11 日を避難訓練の日と定め、意識向上を図り、年 2 回は、防災訓練を警備保障会社、消防署、警察署等と連携をとりながら実施します。

- i) 利用者の事故の防止
- ii) 職員の事故の防止
- iii) 危機管理マニュアル策定

【事故、災害、緊急時への対応体制】

- i) 非常事態に備えた職員組織体制
- ii) 指揮・連絡系統図、職員分担図、災害時対応のフローチャート等の作成
- iii) ヒヤリハット集（アクシデント事例）を作成し、事故の再発防止に努める。
- iv) 子どもたち及び来館者への日ごろの教育、啓蒙を図る。

② 事故・災害・緊急時への対応体制等

【非常事態に備えた職員組織体制の確立】

- i) 来館者の生命 safety を第一に、110 番、119 番への連絡を念頭におく。
- ii) 館内緊急放送及び直接指示による迅速、沈着、整然とした避難、処置の的確な対処、対応を行う。
- iii) 関係機関への速やかで正確な情報連絡を行う。
- iv) 具体的な防災計画書を作成し、その周知徹底のための、館内研修、及び定期的な防災訓練を実施する。
- v) 消防署、警察署、保健所、防犯協会、交通安全協会等との館内研修会を実施する。
- vi) 地域の指定避難箇所の周知確認と点検をする。
- vii) 館内の安全点検と安全な遊び、活動の指導と呼びかけ啓蒙をしていく。
- viii) 警備会社、最寄りの交番との連携を常時図っておく。
- ix) AED を設置し救命講習を受講する。

【指揮・連絡系統図と分担、防災マニュアル、災害時対応のフローチャートの作成】

- i) 館長が指揮をとる。
- ii) 職員は、各自の分担職務にあたる。
- iii) 来館者の人数確認と掌握。
- iv) 重要書類・緊急持ち出しを的確に行う。
- v) 怪我、病気等への対応マニュアルを徹底する。
- vi) 保護者への確実な連絡と指示を行う。

【子どもたち及び来館者への日ごろの教育、啓蒙を図る】

③ 利用者の衛生管理についての考え方及び内容

児童館における安全安心の維持管理に加えて、衛生管理の重要性にも配慮します。

児童館の衛生状態が原因で、通院治療が必要となったというようなケースが出てこないためにも、館内外の衛生管理状態を把握して、常に良好な状態の保持に努めます。また、保護者への保健衛生に対する啓蒙（子どもへの指導、しつけ、生活習慣の改善等）をしていきます。

- i) 子どもたちの衛生状態、衛生管理（特に感染症）について、保健所の指導を受けたり、館内研修の実施等、職員の意識向上と適切な衛生指導、管理の徹底を行います。
ア 正しい手洗い励行、水飲み場、足洗い場の衛生管理とうがいの励行、各手洗い場にはペーパータオルを設置しています。

イ トイレの正しい使用と衛生管理

ウ 飲食時の衛生指導—食物アレルギー等の留意

エ ハンカチ、ちり紙の所持、清潔な衣類の着用、清潔な頭髮と爪等の呼びかけと指導
オ 感染症（新型インフルエンザ等）については、予防・発症後対応マニュアルの下に対応

消毒用には、液体石けんやピューラックス消毒液を常備し利用を呼びかけます。

利用者の多い小学校区で感染症が流行の場合は、児童館掲示板などで利用者へ知らせます。

- ii) 館内外の清掃の徹底を実施していきます。
—毎日の清掃と年に2回の全館清掃を業者に委託

（８）施設の維持管理等について

① 施設の管理全般に対する考え方及び内容

- i) 警備保障会社(セコム)と業務委託をし、夜間・休館日の施設管理をお願いします。
- ii) 組織図に基づいた指揮系統の下に、管理に係る問題が生じた時は、仙台市ならびに関係諸機関に相談連携し、迅速に対応します。
- iii) 常に安全に留意し、不具合が生じた時、直ちに担当業者に連絡して適切な対応を要請しています。

② 施設の維持管理に係る個別事業の考え方及び内容

- i) 開館日毎日の清掃は、業者(明光ビルサービス)に業務委託します。
また年2回の定期清掃で窓掃除(窓ガラス・網戸)と床のワックスがけ清掃を実施します。
- ii) 自動ドアや消火設備点検も業務委託します。
- iii) 館の敷地内の花木の手入れに努め、毎年業者に害虫駆除を依頼しています。

③ ごみ減量やエネルギー削減等環境に対する配慮

- i) 市環境行動計画の周知徹底に努め、節電・省エネ・節水等身近なことから実践します。ごみ発生抑制については、数値目標を明確にして、取り組んでいきます。段ボールなどの資源ゴミは町内会や子ども会にも呼びかけ、営業ゴミ削減に取り組めます。
- ii) 児童館利用者自ら電気や水を節約できるように、子どもたち・大人たちとごみや環境に関しての取り組みを行います。(勉強会、牛乳パックでの工作、ペットボトル、プラスチックを用いた工作・再利用体験等)。
- iii) 利用者に工作材料としての牛乳パック・ペットボトルなど廃材の寄贈の呼び掛けを続けます。
- iv) 有機性廃棄物リサイクルとして生まれ変わった堆肥を積極的に使用しての花壇づくり、プランターでの野菜づくりを続けます。
- v) 放射能汚染濃度の検査を定期的の実施し、環境の安全性を点検します。同時に線量を館内に掲示し、情報を共有します。

工房 歩歩

1. 施設運営の基本

社会福祉法人宮城厚生福祉会 工房歩歩（以下「工房歩歩」という）は就労継続 B 型支援

事業を通して、障害のある方たち（以下「利用者」という）に生き生きと働くことのできる場を提供します。また、利用者が仕事を通して社会との関係を構築し、将来的に一般就労へ進むための技術を習得することができる支援を行います。

工房歩歩は利用者のニーズを尊重しながら、個々に合った仕事を検討し提供します。また、利用者が自立した生活を送ることができるよう、地域や法人内関係施設及び社会的資源と連携しながら、利用者に寄り添った支援を行います。

2. 施設運営の方針

工房歩歩職員は、就労継続 B 型支援事業についての意義を明確に理解するとともに、利用

者が自主製品としてのパン製造並びに受託清掃業務を行いながら、社会参加及び一般就労する

ための技術習得を目指した支援を行います。

また、利用者の意向を汲み取りながら、個々のニーズに合った仕事や役割を検討して行き

ます。仕事を提供するに当たっては、法人内関係機関及び各市町村、障害福祉サービス機関

や民間企業、ハローワーク等と緊密な連携を図りながら、将来的に就労移行支援事業を併設

して、障害のある方たちが一般就労へ進むことができるよう支援します。

3. 利用者支援の方針

(1) パン製造及び清掃業務の作業工程を細分化して、本人と相談しながら個々に合った役割を提供します。

(2) 細分化した中の一つの作業工程を提供することで、仕事の達成感を持っていただけるよう支援します。

(3) 一人一人が役割を担うことで、責任感を持って仕事に向き合えるよう支援します。

(4) 一つの作業工程が習得できたら、次の作業工程を提供して仕事の幅を広げ、ステップアップできるよう支援します。

(5) 地域や様々な社会的資源と連携を図りながら、一般就労へ移行することができ

るよう支援します。

- (6) 利用者の方たちが地域で生き活きと生活ができるよう所得保障を目指します。
- (7) ハローワーク及び企業との連携を密にして、将来的には就労移行支援事業を取り入れた支援を行ないます。

4. 施設種別 就労継続 B 型支援事業

(1) 就労継続支援事業 (B 型)

- ①利用者定員 20 名以下
- ②職員構成
 - 管理者 1 名 (事務員と兼務)
 - サービス管理責任者 1 名 (生活支援員と兼務)
 - 生活支援員 1 名
 - 職業指導員 4 名 (6 時間パート 1 名 5 時間パート 1 名)
- ③作業内容 菓子製造 (パン製造) 及び受託清掃業務
- ④作業時間 8 時から 16 時までの間で、利用者が希望し、事業所側もそれが妥当であると判断した時間。

(2) 事業事項

- ①営業日 月曜日から金曜日 (祝日も営業日とする)
- ②送迎 各自通所
- ③昼食 弁当の持参可。希望する方に 400 円で弁当を斡旋します。
※弁当は専門業者へその都度、注文します。

5. 各係の計画

(1) 研修係

- ①法人が計画する研修への参加
- ②外部団体が主催する研修 (資格取得等含) への参加

(2) 保健安全

- ①検便の実施 毎月
- ②定期健康診断 年 1 回
- ③嘱託医検診 年 2 回
- ③避難訓練 年 2 回

(3) 支援係

- ①個別支援計画の作成、検討、見直し
- ②定期的なケース会議の開催
- ③就労移行に関連した外部事業所との連絡調整
- ④行事等の原案作成

(4) 就労支援事業係

- ①製造及び販売計画の作成

②製造及び販売実績の評価と対策

③新商品開発の検討

6. 職員体制

事業名	就労継続 B 型支援事業	就労継続 B 型支援事業
定員	20名(7名)	8名
作業内容	菓子製造(パン製造)	清掃業務
作業室	2	受託先2ヶ所
管理者	杉山忠範(施設長)	
サービス管理責任者	小野英俊	
生活支援員	小野英俊(兼務)	
職業指導員	伊藤裕智(8)	桜井二三子(8)
職業指導員(パート)	山王栄二(6)	君ヶ袋美奈子(5)
支援員補助		
事務員	杉山忠範(施設長兼務)	

※()の数字は、1 日の短時間職員の勤務時間

障がい児者サポートセンター てとて

障がい児者サポートセンター てとて では、以下の方針に基づき 2015 年度の事業を実施してまいります。

施設運営の基本

障がい児対象である相談支援事業及び障害児通園支援事業、放課後等デイサービスでは、障害のある子ども(以下「利用者様」という。)が元気で健やかに地域で生き生きと生活し、遊ぶことのできる場を提供します。また、相談支援事業においては、支援を必要とされるご本人様や保護者様が抱えている課題や困難さに対して早期発見及び早期支援ができる相談支援を実施します。また相談支援事業では、障害児だけではなく、障害者（身体・知的・精神）、高齢者まで法人の理念に則り、幅広い相談支援を行ないます。

「障がい者就労支援事業所 てとて古川」においては、就労移行支援・就労継続支援 A 型・B 型を組み合わせた多機能型障害者就労支援施設として、障害のある方たち（以下「利用者様」が生き生きと働く場を提供しながら、一般就労に向け継続した支援を行っていきます。就労移行支援の内容としては、高齢者向け宅配弁当の製造を主として、コミュニケーション及び作業の継続性や集中力など社会人として必要な能力を習得することができるよう支援します。

事業所では利用者様及び保護者又はご家族のニーズを明確に把握することによって、地域に存在する様々な社会資源を有効に活用できるよう情報提供を行ないます。また、利用者様が地域で自立した生活を送ることができるよう地域や法人内関係施設及び社会的資源と連携しながら一貫した支援を行います。隣接する保育園との交流を深めることによって「福祉教育」という観点をもち、幼児期から障害のある方たちへの理解をもつことができるよう支援します。

児童発達支援センターりんごのほっぺ・放課後等デイサービス てくてく・保育所等訪問支援事業・相談支援事業

1. 施設運営の方針

(7) 早期発見・早期支援

- ・社会福祉士を配置することによって、利用者様のニーズを早期に把握して、支援に結びつけます。
- ・早期発見によるニーズキャッチを、子どもの将来に向けた発達支援ができるよう各関係機関と連携を取りながら相談支援事業を実施します。

(8) ライフステージに対応した支援

- ・乳幼児期、少年期と途切れなく、一貫した発達支援が提供できるようにしま

す。

- ・未就学、就学時、卒業時、就労などの移行期におけるサポートを行ないます。
- ・小学校。中学校・高校と年齢に応じた放課後支援を行ないます。

(9) 身近で療育及び支援のできる体制づくり

- ・障害の種別に関わらず支援ができるよう社会福祉士及び保育士、看護師などの配置を行ないます。
- ・法人外の保育園等に対する巡回支援も実施して、地域の中で身近に発達支援ができるようにします。

(10) 保健・医療・教育・福祉の連携

- ・子ども及び保護者、家族を中心に捉えながら、支援に必要な各関係機関と連携した支援を行ないます。
- ・ワンストップサービス事業所として利用者様に支援ができるよう職員の知識や専門性を高めた支援を行ないます。
- ・地域住民の方たちとともに行事に参加するなどしながら、地域住民と障害児(者)の相互理解を深めることができるよう支援を行います。
- ・住民及び支援者が集まって、相互理解を深めるための研修会又は勉強会などを実施します。

(11) 家族支援

- ・子どもの発達の中心は家族にあります。家族にも様々な形態があるので、個々のニーズに合った家族支援を含めた支援を実施します。

2. 利用者様支援の方針

【児童発達支援】

- (1) 支援室は、障害の特性を配慮して移動しやすいようバリアフリーにします。
- (2) 年齢に応じたクラス編成を行い、個別的な支援を行ないながらクラス間での交流をもてるよう支援します。
- (3) 衛生面及び身辺処理に関する行動が自立できるよう支援します。
- (4) 遊びなどを通して、集団活動やルールなどを学ぶことができるよう支援します。
- (5) 保育園と屋外遊技場を共有することによって相互の交流を図り、互いが理解し合える環境を提供しながら支援します。

【放課後等デイサービス】

- (1) 放課後支援に必要な児童のための指導訓練室を準備して支援します。
- (2) 隣接保育園と共有スペースにある畑等で野菜の栽培などを行いながら「自然の大切さ」を体験できるような環境を提供します。

【相談支援事業】

- (1) 利用者様が相談しやすい環境を配慮した相談室を設置して支援します。

(2) 関係機関が集まって支援会議を開催することのできる会議室を設置します。

3. 事業内容・事業事項について

事業所総称	障がい児サポートセンター てとて			
所在地	宮城県大崎市古川福沼2丁目18番27号			
事業名	児童発達支援センター りんごのほっぺ	放課後等デイサービス てくてく	保育所等訪問支援 てとて	相談支援事業所 てとて
定員	10名	20名		
職員構成	管理者 1名			
	児童発達支援管理責任者 1名 保育士 3名 児童指導員 1名	児童発達支援管理責任者 1名 保育士 3名 児童指導員 1名	児童発達支援管理責任者 1名(放課後兼務) 保育士 2名	相談支援専門員 1名
	事務員 1名			
内容	未就学児に対する生活支援及び訓練	就学児に対する日中活動の場を提供	保育所及び学校への訪問支援の実施	障害児者に対するサービス利用計画作成
提供時間	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午前9時～午後3時	午前9時～午後5時30分
	開所時間：午前9時から午後6時まで 休日：土曜日及び日曜日、国民の祝日、12/29～1/3まで			
食事提供	有 (外注)	有 (外注) (長期休暇期間の		
おやつ	実費	実費		
送迎	有	有(学校まで)		

※食事提供については、外注先であるセントラルキッチンで調理済みの食事を提供します。

※セントラルキッチンの管理栄養士及び調理員による献立表の作成を依頼します。

※利用者様のアレルギー状況等を把握したうえで、食事を提供します。

4. 各係の計画

(1) 研修係

- ①行政及び地域又は法人内で計画する研修への参加
- ②外部団体が主催する研修（資格取得等含）への参加
- ③大崎市自立支援協議会でのワーキング研修への参加

(2) 保健安全

- ①検便の実施 な し
- ②定期健康診断 年 1 回
- ③嘱託医検診 年 2 回
- ③避難訓練 年 2 回

(3) 支援係

- ①サービス利用契約書の作成
- ②個別支援計画の作成、検討、見直し
- ③定期的なケース会議の開催
- ④外部事業所との連絡調整
- ⑤行事等の原案作成

多機能型就労移行支援事業として古川

1. 施設運営の方針

事業所職員は、就労移行支援事業及び就労継続支援事業（A型、B型）についての意義を

明確に理解するとともに、利用者様が自主活動として就労移行支援は「一般就労へ向けたマ

ナーの習得及びコミュニケーションスキルの向上」を現場実習や弁当配達業務の中で行い、

就労継続支援事業A型においては就労移行支援事業同様のスキルアップの為、弁当製造業務

及び事業所内売店での販売業務を行います。また就労継続支援事業B型では、惣菜のパック

詰め業務を行いながら「働く楽しさ、やりがい」を育成しつつ、就労継続支援事業

A型及び

就労移行支援事業へステップアップできるよう支援します。地域における行事等に積極的に

参加する機会をもちながら、地域の方たちとコミュニケーションを大切にした支援を行います。

また、利用者様及びご家族からの要望があれば、各事業に関わらず、個々のニーズに合った仕事や実習先との連絡調整を行い、ご本人様及びご家族と検討しながら支援進めていきます。仕事を提供するに当たっては、法人内各関係機関及び各市町村、障害福祉サービス機関や民間企業及びハローワーク等と綿密な連携を図りながらサービスを提供します。

2. 利用者様支援の方針

【就労移行支援事業所】

- (1) 就労移行に必要なプログラムを作成します。
- (2) 週2日間の弁当製造業務を行います。そして残りの3日間を職場でのマナー及びパソコン等及現場実習等の訓練時間を設けます。
- (3) 製造活動を通しては、継続的かつ集中して作業を行なうことができるよう支援します。
- (4) 製造以外のプログラムにおいては、対人関係のマナーやルールを習得できるよう支援します。
- (5) 利用者様及びご家族の要望に応じて、外部実習及びトライアル雇用などを有効かつ効果的に利用することができるよう支援します。
- (6) 地域にある社会資源と連携して一般就労できるよう支援します。

【就労継続支援事業所 A 型】

- (1) 弁当製造事業の作業工程を細分化して、ご本人様と相談しながら個々に合った役割を提供します。
- (2) 細分化した中の一つの作業工程を提供することによって、仕事の達成感が持てるよう支援します。
- (3) 製造活動を通して、継続的かつ集中して作業を行なうことができるよう支援します。
- (4) 事業所内売店での販売活動を通して、対人関係のマナーやルールを習得できるよう支援します。

- (5) 利用者様及びご家族の要望に応じて、就労移行支援事業またはトライアル雇用などにステップアップできるよう支援します。
- (6) 利用者様及びご家族から要望があれば、地域にある社会資源と連携して一般就労できるよう支援します。

【就労継続支援事業所 B 型】

- (1) 惣菜パック詰めの作業工程を細分化して、ご本人様と相談しながら個々に合った役割を提供します。
- (2) 細分化した中の一つの作業工程を提供することによって、仕事の達成感が持てるよう支援します。
- (3) 利用者様及びご家族の要望に応じて、就労継続支援事業 B 型から就労継続支援事業 A 型、または就労移行支援事業にステップアップできるよう支援します。
- (4) 利用者様及びご家族から要望があれば、地域にある社会資源と連携して一般就労できるよう支援します。

3. 事業内容・事業事項について

事業所総称	多機能型就労支援事業所 てとて古川		
所在地	宮城県大崎市古川福沼 2 丁目 18 番 27 号		
事業名	就労移行支援	就労継続支援 A 型	修理湯継続支援 B 型
定員	6 名	10 名	14 名
職員構成	管理者 1 名		
	サービス管理責任者 1 名		
	就労支援員 1 名 職業指導員 1 名 生活支援員 1 名（兼務）	職業指導員 1 名 生活支援員 1 名（兼務）	職業指導員 1 名 生活支援員 1 名（兼務）
	事務員 1 名		
	一般就労に必要なスキルの習得及び訓練、職場実習の実施	弁当製造を通じた職業訓練及び一般就労へ向けたコミュニケーション訓練の実施	一日の生活リズムの構築とパック詰め作業を通じた就労訓練の実施
時	サービス提供時間：午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分まで		

間	開所時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで 休日：土曜日及び日曜日、12/29～1/3 まで		
食 事 提 供	有	有	有
送 迎	応相談	応相談	応相談

※セントラルキッチンの管理栄養士及び調理員による献立表の作成を依頼します。

※利用者様のアレルギー状況等を把握したうえで、食事を提供します。

4. 各係の計画

(1) 研修係（管理者及びサービス管理責任者）

- ①行政及び地域又は法人内で計画する研修への参加
- ②外部団体が主催する研修（資格取得等含）への参加

(2) 保健安全（生活支援員）

- ①検便の実施 毎 月
- ②定期健康診断 年 1 回
- ③嘱託医検診 年 2 回
- ③避難訓練 年 2 回

(3) 支援係（管理者及びサービス管理責任者）

- ①雇用契約書の作成
- ②個別支援計画の作成、検討、見直し
- ③定期的なケース会議の開催
- ④就労移行に関連した外部事業所との連絡調整
- ⑤行事等の原案作成

(4) 就労支援事業係（職業指導員及び就労支援員）

- ①製造及び販売計画の作成
- ②製造及び販売実績の評価と対策
- ③新商品開発の検討